

平成30年 6 月

熊野市議会定例会会議録

平成30年 6 月 4 日 開会

平成30年 6 月 21日 閉会

熊野市議会

平成30年 6 月熊野市議会定例会会議録目次

第 1 日目 (6 月 4 日)

出席議員.....	1
欠席議員.....	1
説明のため出席した者の職氏名.....	2
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	2
提出議案.....	2
議事日程.....	3
開 会.....	4
市長の挨拶.....	4
諸般の報告.....	6
説明のための出席者.....	7
会議録署名議員の指名.....	8
会期の決定.....	8
議案の上程.....	9
提案説明.....	9
議案第 1 号.....	10
議案第 2 号.....	13
議案第 3 号.....	14
議案第 4 号.....	14
議案第 5 号.....	15
報告第 1 号.....	15
報告第 2 号.....	17
報告第 3 号.....	18
報告第 4 号.....	19
報告第 5 号.....	21
散 会.....	22
署名議員.....	24
第 2 日目 (6 月 13 日)	
出席議員.....	25

欠席議員.....	25
説明のため出席した者の職氏名.....	26
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	26
議事日程.....	26
開 議.....	28
一般質問.....	28
6番 久保 智君.....	28
9番 山田 実君.....	48
1番 伊東裕将君.....	62
11番 岩本育久君.....	72
5番 川口 朋さん.....	85
延 会.....	102
署名議員.....	103
第3日目（6月14日）	
出席議員.....	104
欠席議員.....	104
説明のため出席した者の職氏名.....	105
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	105
議事日程.....	105
開 議.....	107
一般質問.....	107
3番 畑中新子さん.....	107
10番 下田克彦君.....	123
2番 松田 唯君.....	140
4番 森岡忠雄君.....	150
散 会.....	162
署名議員.....	163
第4日目（6月15日）	
出席議員.....	164
欠席議員.....	164

説明のため出席した者の職氏名.....	165
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	165
提出議案.....	165
議事日程.....	165
開 議.....	167
議案の上程.....	167
提案説明.....	167
議案第 6 号.....	168
議案第 7 号.....	168
議案の質疑.....	170
議案第 6 号.....	170
議案第 7 号.....	170
委員会付託.....	170
議案の上程.....	171
議案の質疑.....	171
議案第 1 号.....	171
議案第 2 号.....	171
議案第 3 号.....	172
議案第 4 号.....	172
議案第 5 号.....	173
委員会付託.....	175
議案の上程.....	176
議案の質疑.....	176
報告第 1 号.....	176
報告第 2 号.....	176
報告第 3 号.....	176
報告第 4 号.....	177
報告第 5 号.....	177
散 会.....	177
署名議員.....	179

第 5 日目 (6 月 21 日)

出席議員.....	180
欠席議員.....	180
説明のため出席した者の職氏名.....	181
会議に出席した事務局職員の職氏名.....	181
議事日程.....	181
開 議.....	183
議案の上程.....	183
各常任委員長報告.....	183
討論、採決.....	185
議案第 1 号.....	185
議案第 2 号.....	185
議案第 3 号.....	186
議案第 4 号.....	186
議案第 5 号.....	187
議案第 6 号.....	187
議案第 7 号.....	188
閉 議.....	188
閉 会.....	189
署名議員.....	190

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成30年6月4日(月曜日)

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

平成30年6月4日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成30年6月4日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成30年6月4日（月）午前9時00分
開 議 平成30年6月4日（月）午前9時00分
出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	尾中 弘明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲森 基悦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

- 議案第1号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第2号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第3号 熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第4号 公有水面埋立てに関する意見について
- 議案第5号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について
- 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 平成29年度熊野市土地開発公社の決算について

報告第4号 平成29年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

報告第5号 平成29年度有限会社熊野市観光公社の決算について

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 第94回全国市議会議長会定期総会 出席報告
- 2 第156回三重県市議会議長会定期総会 出席報告
- 3 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

[提案理由、内容説明]

日程第3 議案第1号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

日程第4 議案第2号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

日程第6 議案第4号 公有水面埋立てに関する意見について

日程第7 議案第5号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

日程第8 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第9 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

日程第10 報告第3号 平成29年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第11 報告第4号 平成29年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第12 報告第5号 平成29年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開会

開会・開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成30年6月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

議長（濱 重明君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成30年6月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など7項目について簡単にご報告をいたします。

まず、1点目ですが、道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里についてでございます。

道の駅熊野・板屋九郎兵衛の里につきましては、4月7日にオープンし、約2カ月が経過しました。5月末までの入り込み客数は3万334人であり、順調にすべり出すことができいております。今後、夏の行楽シーズンを控え、さらなる情報発信等を行うことで一層の集客増を見込んでまいります。

次に、2点目の金山工業団地の整備状況でございます。

金山工業団地につきましては、熊野精工株式会社の金山新工場が5月7日から操業を開始しております。同社の整備計画が事業規模の拡大に加え、新たな雇用の創出にもつ

ながることから、市といたしましては、引き続き必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、3点目のプレミアムつき商品券「レインボー商品券プラス」の発行でございます。

地元商店等での消費喚起と地域経済の活性化を図るため、本年もレインボー商品券プラスの名称で10%のプレミアムつき商品券の販売が始まります。商店連合会加盟店の201店舗にてご利用いただけます。販売期間は7月3日から8日までであり、購入方法など、詳しくは、広報くまの6月号や地方紙などをごらんいただきたいと思います。

次に、4点目でございますが、オール熊野フェスタの実施状況でございます。

今年で7回目となります全市民参加型イベントオール熊野フェスタが5月27日に開催されました。地域の物産を取りそろえたオール熊野マルシェや地元伝統芸能、熊野市オリジナルソングによる市民総踊り「くまのはひとつ」、一般公募によるダンスやゴスペルのほか、連携協力都市である日向市のひよっこ踊りなどが行われました。恒例の「みんなでめはり『新記録に挑戦』」には過去最高の600人の方に参加いただき、総勢約8,000人の方の来場がございました。

次に、5点目のオープンガーデン熊野の実施状況についてでございます。

本年で18回目となりますオープンガーデン熊野が22軒のご家庭や事業所のご協力により開催されました。4月の気温が高く、花の開花が早まりましたが、天候にも恵まれ約1万人の方にお越しいただいたとお聞きしております。

今後も、花による交流の輪を広げていくため、市民の皆様と一緒にオープンガーデン熊野を盛り上げていきたいと考えております。

次に、6点目の平成29年度スポーツによる集客交流の宿泊者数についてでございます。

平成29年度の宿泊者数は3万1,194人となり、前年比84人の減ではございますけれども、2年連続で3万人を超える結果となりました。

各種目団体や関係者の皆さんにご支援、ご協力をいただきながら、積極的に取り組みを進めてきた結果であると考えております。

また、自然を生かしたスポーツ集客として、マリンスポーツやトレイルランニング、自転車競技、ボルダリング等も定着しつつあり、引き続きスポーツ交流人口の一層の拡大に取り組んでまいります。

最後に、7点目の平成30年度全国高等学校総合体育大会の開催についてでございます。

熊野市におきましては、ソフトボール競技の女子が8月2日から6日まで、ソフトボール競技の男子が8月8日から12日までの日程で行われ、大会期間中、チーム、応援、関係者を含め、約1万3,000人の宿泊が見込まれております。市民の皆さんもぜひ会場へ足を運んでいただき応援をお願いしたいと思います。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など5件、報告5件の合わせて10件の案件を提出いたしております。よろしく、ご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

議長（濱 重明君） 次に、諸般の報告につきましては、去る5月23日、第156回三重県市議会議長会定期総会が伊勢市において開催され、私と副議長が出席いたしました。

その報告書はお手元に配付しておりますので、ご了承をお願いします。

また、5月30日には、第94回全国市議会議長会定期総会が東京都において開催され、私が出席いたしました。その席上、山田実議員が議員在職15年、端無徹也元議員が議員在職10年の表彰の荣誉に浴しました。

会議の報告書はお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

山田実議員が議場におられますので、ただいまからに表彰状の伝達をいたしたいと思います。山田議員、前のほうをお願いいたします。

（山田 実君 表彰のため議場中央へ進む）

議長（濱 重明君） この際、お断り申し上げます。

表彰状伝達の間、暫時議長席を離れますので、ご了承願いたいと思います。

（表 彰 の 伝 達）

議長（濱 重明君） 表彰状、山田実殿、あなたは熊野市議会議員として15年熊野市政の振興のために努められ、その功績は著しいものがありますので、第94回定期総会に当たり本会表彰規程により表彰いたします。

平成30年5月30日、全国市議会議長会会長、山田一仁。

おめでとうございます。

議長（濱 重明君） この際、市長からお祝いの言葉をいただきたいと思います。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） ただいま表彰状の伝達が行われましたように、5月30日の第94回全国市議会議長会定期総会におきまして、山田実議員が議員在職15年の栄誉ある表彰をお受けになりました。これは長年にわたり市議会議員として熊野市政の発展にご尽力いただいたその功績が広く認められたところであり、心からお祝いを申し上げます。

表彰をお受けになりました山田議員におかれましては、今後とも十分に健康にご留意をいただき、引き続き市政発展のためご尽力を賜りますようお願いを申し上げまして、簡単ですがお祝いの言葉とさせていただきます。おめでとうございます。

議長（濱 重明君） ありがとうございます。

受賞者の山田実議員からお礼の言葉をお願いいたします。

山田議員。

（9番 山田 実君 登壇）

9番（山田 実君） 一言お礼のご挨拶を申し上げます。

このたび、全国市議会議長会より、議員在職15年の表彰を受けることができました。これもひとえに市民の皆様のご支援があったからこそ、そしてまた、議員の皆様並びに執行部の方々のご協力があったからとっております。

そして、ただいま市長から過分なるご祝辞をいただきまして、改めてありがとうございます。

今後は、この受賞を契機により一層の市政発展のために頑張っていきたいと思っております。どうか皆様、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

説明のための出席者

議長（濱 重明君） 次に、地方自治法第121条第1項の規定により、関係当局に説明

員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

議長（濱 重明君） これより本日の会議を開きます。
議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（濱 重明君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第86条の規定により、議長において、
2番 松田 唯 議員
10番 下田克彦 議員
を指名いたします。

会期の決定

議長（濱 重明君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
今定例会の会期については、本日から6月21日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。
よって、今期定例会の会期は、本日から6月21日までの18日間と決しました。

議案の上程（議案第1号～報告第5号）

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」から日程第12 報告第5号「平成29年度有限会社熊野市観光公社の決算について」まで、以上10件を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長から提案理由の説明を求めます。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 平成30年6月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきましては、平成30年度税制改正による地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第2号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」につきましては、有馬町地内に建設した防災公園の供用開始に伴い必要な事項を定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第3号「熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」につきましては、遊木簡易水道の浄水処理方法の変更に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第4号「公有水面埋立てに関する意見について」につきましては、熊野市甫母町字濱291番及び613番の地先公有水面の埋め立てについて、三重県知事に意見を述べることにつき、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第5号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきましては、消防団車両更新事業、温泉関連施設管理事業等による補正で、補正額は3,864万

5,000円の増、予算総額124億9,195万円となっております。

以上で、議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、平成29年度一般会計予算のうち総務費で熊野市総合計画策定事業、農林水産業費で木造住宅建設促進対策事業ほか1件、商工費で温泉関連施設管理事業、土木費で急傾斜地崩壊対策事業ほか3件、災害復旧費で農地農業用施設災害復旧事業ほか3件に係る一部を翌年度に繰り越したので報告するものであります。

報告第2号「繰越明許費繰越計算書について」につきましては、平成29年度紀和地区水道事業特別会計予算のうち和気水道取水施設改良事業の全部を翌年度に繰り越したので報告するものであります。

報告第3号「平成29年度熊野市土地開発公社の決算について」、報告第4号「平成29年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」、報告第5号「平成29年度有限会社熊野市観光公社の決算について」の3件の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定による決算に関する報告であります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長（濱 重明君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号について。

税務課長。

（税務課長 福嶋雅人君 登壇）

税務課長（福嶋雅人君） 議案第1号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

なお、条ずれや字句の修正など、内容に変更のないものは省略させていただきます。

議案集の1ページをごらんください。

第1条、熊野市税条例の一部を改正する条例案の改正内容について、新旧対照表でご説明申し上げます。

中段にございます第92条は、地方税法の改正により製造たばこの区分が新たに規定さ

れたことから、同条第1号、第2号及び第3号のとおり製造たばこの区分を規定するものでございます。

下段から2ページにかけての第93条の2は、加熱式たばこの加熱により蒸気となるものを製造たばことみなすと新たに規定するものでございます。

第94条は、たばこの課税標準は紙巻きたばこの本数によるものとし、紙巻きたばこ以外のたばこを紙巻きたばこに換算する方法について定めたもので、下段から4ページにかけましての第3項は、加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する方法について、第1号の加熱式たばこの重量1gを紙巻きたばこ1本に換算する方法に0.8を乗じたものとする。第2号の加熱式たばこのフィルターなどを除いた重量0.4gを紙巻きたばこの0.5本に換算する方法に0.2を乗じたものとする。第3号の加熱式たばこの小売定価を同法に規定する計算により算出した金額を紙巻きたばこの0.5本に換算する方法に0.2を乗じて算出した本数の合計とするものであると新たに規定し、平成30年10月1日から施行するものでございます。

第5項及び第7項は、換算する重量及び金額は品目ごとに計算し合計すること、第8項及び5ページの第9項は、金額及び本数の端数処理を、第10項は、その他必要事項は施行規則で定めると規定するものでございます。

第95条は、たばこ税の税率を平成30年10月1日から1,000本につき5,692円に改正するものでございます。

6ページの中段にございます附則第10条の2第7項は、中小事業者などが生産性向上特別措置法の施行の日から平成33年3月31日までの間に同法に規定する認定先端設備等導入計画に従って取得をした先端設備等に該当する一定の機械、装置などについて、固定資産税の課税標準に乗ずる割合を新たに課税されることとなった年度から3年間ゼロとするものでございます。

続きまして、第2条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容について、ご説明いたします。

第1条の条例改正でご説明をいたしました第94条第3項の加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する方法について、平成31年10月1日からその計算に乗ずる値を、第1号は0.6、第2号は0.4、第3号は0.4と改正するものであります。

続きまして、第3条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容について、ご説明いたします。

7ページをごらんください。

第2条の条例改正により改正となる第94条第3項の加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する方法について、平成32年10月1日からその計算に乗ずる値を、第1号は0.4、第2号は0.6、第3号は0.6と改正するものでございます。

下段の第95条は、たばこ税の税率を平成32年10月1日から1,000本につき6,122円に改正するものでございます。

続きまして、第4条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容について、ご説明いたします。

8ページをごらんください。

第3条の条例改正により改正となる第94条第3項の加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する方法について、平成33年10月1日からその計算に乗ずる値を、第1号は0.2、第2号は0.8、第3号は0.8と改正するものでございます。

下段の第95条は、たばこ税の税率を平成33年10月1日から、1,000本につき6,552円に改正するものでございます。

続きまして、第5条、熊野市税条例の一部を改正する条例の改正内容について、ご説明いたします。

9ページをごらんください。

第5条の改正内容は、加熱式たばこを紙巻きたばこの本数に換算する方法は、平成34年10月1日より加熱式たばこのフィルターなどを除いた重量0.4gを紙巻きたばこの0.5本に換算する方法及び加熱式たばこの小売定価を改正後の同法に規定する計算により算出した金額を紙巻きたばこの0.5本に換算する方法により算出した方法の合計とすると規定するもので、第93条の2及び10ページにかけましての第94条は、このことに伴い条文の削除などによる改正でございます。

続きまして、第6条、熊野市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の改正内容について、ご説明いたします。

11ページをごらんください。

市たばこ税に関する経過措置について定めた附則第5条は、平成27年度税制改正で紙巻きたばこの3級品の特例税率の廃止に伴う経過措置のうち、平成31年4月1日に行うとされていた税率の改正を今回のたばこ税の税率改正に合わせ、平成31年10月1日に延期することによるもので、同条第2項第3号は1,000本につき4,000円の税率を平成

31年9月30日まで適用すると定めるもの、12ページの同条第13項は、税率改正の延期に伴い、3級品の手持ち品課税に係る期日を平成31年10月1日に延期し、その税率を今回の紙巻たばこの改正税率に合わせ、1,000本につき1,692円に改正するもの、同条第14項は、税率改正の延期に伴い、関係する読みかえ規定の期日を改正するものでございます。

13ページの附則第1条は、施行期日を、附則第2条は、平成30年10月1日より前に課税した市たばこ税に関する経過措置を、附則第3条は、平成30年10月1日前に売り渡された製造たばこを卸売販売業者などが同日に所持している場合の市たばこ税の課税について、附則第4条は、附則第3条の条例の読みかえ規定に係る経過措置を、附則第5条は、平成32年10月1日より前に課税した市たばこ税に関する経過措置を、附則第6条は、平成32年10月1日前に売り渡された製造たばこを卸売販売業者などが同日に所持している場合の市たばこ税の課税について、附則第7条は、平成33年10月1日より前に課税した市たばこ税に関する経過措置を、附則第8条は、平成33年10月1日前に売り渡された製造たばこを卸売販売業者などが同日に所持している場合の市たばこ税の課税について定めるものでございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第2号について。

建設課長。

（建設課長 仲森秀之君 登壇）

建設課長（仲森秀之君） 議案第2号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」について、その内容をご説明申し上げます。

議案集の18ページから20ページをごらんください。

今回の条例改正は、平成30年8月1日に供用開始を予定しております防災公園スポーツ施設について、都市公園の名称と位置を定めるとともに有料公園施設の使用時間や使用料等を定めるため、条例を改正するものです。

具体的には、条例第15条第3項の改正は、防災公園の使用料における別表第4の追加に伴う条文の整備に係るもの、別表第1の改正は、防災公園の名称と位置を定めるもの、別表第2の改正は、防災公園の有料公園施設の名称及び使用時間を定めるものであり、山崎運動公園の使用時間等も参考に、野球場につきましては午前8時30分から午後7時30分まで、屋根つき練習場と屋根つき練習場照明施設につきましては午前8時30分から午後9時30分までとするものでございます。

別表第4の追加は、有料公園施設の使用料を定めるものであり、野球場と屋根つき練習場につきましては、山崎運動公園や周辺の同規模施設の使用料金を参考に定めたもので、野球場につきましては、一般では1時間当たりの使用料は1,080円とし、中学生以下の場合にはその半額の540円、アマチュアスポーツ以外では3,240円としています。屋根つき練習場につきましては、一般では1時間当たりの使用料は1,080円とし、中学生以下の場合には半額の540円、アマチュアスポーツ以外では3,240円とするものであります。屋根つき練習場照明につきましては、照明を点灯させるために必要となる基本料金相当額や電気使用料金等から30分当たり200円とするものであります。

備考は、有料公園施設を市外在住者が使用する場合の使用料を定めたもので、別表第5以降は別表第4が追加されたことにより繰り下げとするものでございます。

附則は、本条例の施行日を平成30年8月1日と定めております。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第3号について。

水道課長。

（水道課長 坪井孝之君 登壇）

水道課長（坪井孝之君） 議案第3号「熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明いたします。

議案書21ページをごらんください。

本条例案は、遊木簡易水道の浄水方法変更に伴い、条例の一部を整備しようとするものであります。

改正の内容につきましては、新旧対照表第2条第2項第4号のイの給水人口1,500人を374人に、ウの一日最大給水量225m³を216m³に改めるものであります。

附則につきましては、条例の施行日を公布の日からと定めるものでございます。

以上、議案第3号について内容をご説明いたしました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（濱 重明君） 次に、議案第4号について。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 下和田貞明君 登壇）

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 議案第4号「公有水面埋立てに関する意見につ

いて」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の22ページをごらんください。

本件につきましては、三重県が甫母漁港内の公有水面を埋め立てることに対し、異議のない旨の市長の意見を三重県知事に述べることについて、公有水面埋立法第3条第4項の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回の公有水面埋め立てにつきましては、甫母地区の一般国道311号の拡幅に伴い、機能を失う海岸保全施設及び漁港施設の代替施設を海側に配置するため、その用地を確保する必要があることから、事業主体である三重県が公有水面埋立免許を出願したものであり、埋め立ての位置は23ページの埋立区域平面図にあります字濱291番及び613番地先の網かけの部分で、面積は250.61㎡でございます。

異議のない理由としましては、甫母地区住民の強い要望による道路拡幅事業に係る埋め立てであり、吉野熊野国立公園の指定地区外であることから、埋め立てに支障を来さない地区であること、また、埋め立て計画地は甫母漁港内において船舶の停係泊、陸揚げ、出漁準備等の作業を行う水域施設内ではありますが、公有水面を利用する漁業関係者の合意が得られた計画であることから、異議のないことを答申するものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、議案第5号及び報告第1号について。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 議案第5号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、当初予算措置した事業で今回補正しなければ執行に支障を来すもの、特殊な事情により緊急を要するものなどで、主なものとしては消防団車両更新事業や温泉関連施設管理事業等によるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをごらんください。

第1条は、補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては3,864万5,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ124億9,195万円となります。

第2条は、地方債の変更を定めたものでございます。

2ページから3ページは、第1表、歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、4、5ページの第2表、地方債補正は、今回補正に伴う起債の限度額の変更に

ついて整理したものでございます。

7 ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。

7 ページは歳入の総括、8・9 ページは歳出の総括でございます。

次に、10ページからの歳入について、順次内容をご説明いたします。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金97万2,000円の増額補正は、生活保護システム改修業務に係るものでございます。

款14県支出金、項2県補助金、目7消防費県補助金725万7,000円の増額補正は、消防団車両更新事業に係るもの。

次の款18、項1、目1繰越金1,601万6,000円の増額補正は、前年度剰余金のうち歳出に見合う必要額を計上したものの。

款19諸収入、項4、目1雑入250万円の増額補正は、コミュニティ助成事業に係るもの。

歳入の最後、款20、項1市債、目5農林水産業債820万円の増額補正は、遊木地区漁港漁村環境整備事業に係るもの、目8消防債370万円の増額補正は、消防団車両更新事業に係るものでございます。

続きまして、12ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費286万円の増額補正は、市庁舎の空調配管改修工事に係るもの。

項2徴税费、目1税務総務費108万2,000円の増額補正は、損害賠償請求住民訴訟への対応に係るものでございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費10万8,000円の増額補正は、障害者自立支援施設あゆみ事業所浄化槽修繕に係るもの。

項3生活保護費、目1生活保護総務費194万4,000円の増額補正は、生活保護システム改修業務に係るものでございます。

款5農林水産業費、項3水産業費、目4漁港建設費829万円の増額補正は、遊木地区漁港漁村環境整備事業に係るもの。

14・15ページにかけましての款6、項1商工費、目1商工総務費44万7,000円の増額補正及び目3観光交流費1,044万円の増額補正は、日本女子ソフトボールリーグ1部の公式戦を熊野市で開催するための経費と湯ノ口温泉の源泉揚湯ポンプ故障による入れかえ工事に係るもの。

款 8、項 1 消防費、目 3 防災施設費 1,097 万 4,000 円の増額補正は、消防団育成分団長井の車両更新事業に係るものでございます。

款 9 教育費、項 5 社会教育費、目 1 社会教育総務費 250 万円の増額補正は、新田町内会の太鼓整備に係るコミュニティ助成事業費補助金でございます。

16 ページ、17 ページの給与費明細書につきましては、今回補正しました一般職の職員手当について整理したものでございます。

最後に、18 ページ、19 ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました事業について変更したもので、平成 30 年度末の起債現在高見込額は 134 億 276 万 9,000 円でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、報告第 1 号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の 25 ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すこととしています。今回、繰り越す事業につきましては、国の補正予算による交付金等を活用して実施する事業や災害復旧事業などとなっております。

26 ページ記載の繰越計算書の内容につきまして、款 2 総務費では熊野市総合計画策定事業、款 5 農林水産業費では木造住宅建設促進対策事業ほか 1 件、款 6 商工費では温泉関連施設管理事業、款 7 土木費では急傾斜地崩壊対策事業ほか 3 件、款 10 災害復旧費では農地農業用施設災害復旧事業ほか 3 件でございます。合計として事業件数が 12 件、翌年度繰越額が 8 億 2,644 万 3,770 円でございます。なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第 2 号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 西 喜久也君 登壇）

地域振興課長兼地域総合課長（西 喜久也君） 報告第 2 号「繰越明許費繰越計算書について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の 27・28 ページをごらんください。

繰越明許費につきましては、予算措置した事業のうち、その性質上または予算成立後の事由により、当該年度内に支出できない見込みのあるものについて、翌年度に繰り越すこととしています。今回、繰り越しする事業につきましては、平成29年度紀和地区水道事業特別会計予算のうち和気水道取水施設改良事業の全部を翌年度に繰り越したもので、翌年度繰越額は2,792万4,000円でございます。

なお、財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

以上、ご報告申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 報告第3号「平成29年度熊野市土地開発公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の30ページをごらんください。

事業報告書及び決算報告書の1、事業の概要につきましては、29年度の用地取得事業がありませんでしたので空白となっております。また、2には理事会に関する事項、3には監査に関する事項を、31ページの4には役員に関する事項をそれぞれ記載しています。

次に、32・33ページの貸借対照表につきましてご説明いたします。

まず、資産の部のうち、1の流動資産につきましては、現金及び預金が1,263万2,089円でございます。そのほかに流動資産はございませんので、流動資産合計が同額でございます。

2の固定資産につきましては、事務的な机、椅子など備品の取得価格である34万78円から減価償却の累計額29万6,028円を差し引いた残存価格4万4,050円が有形固定資産の額でございます。固定資産合計は4万4,050円となっております。

流動資産と固定資産を合わせた資産合計は1,267万6,139円でございます。

33ページの負債の部につきましては、負債がありませんのでゼロ円でございます。

次に、資本の部につきましては、1の資本金が公社の設立資金である1,000万円、2の準備金は前期繰越準備金281万1,233円及び当期損失の13万5,094円でございます。合計は267万6,139円でございます。

資本金と準備金を合わせた資本合計につきましては、1,267万6,139円でございます。

負債がゼロ円ですので、この額が負債資本合計となり、32ページの資産合計と合致しています。

次に、34ページの損益計算書についてご説明いたします。

1の事業収益、2の事業原価がともにゼロ円ですので、事業総利益はゼロ円でございます。この事業総利益から3の販売費及び一般管理費13万8,136円を差し引いた13万8,136円が事業損失となります。この額に、4の事業外収益の(1)受取利息3,042円を加えました差し引き13万5,094円が経常損失でございます。

その他、利益、損失がありませんので、その額がそのまま当期損失となっています。

35ページは、販売費及び一般管理費の明細でございます。

なお、36ページには監査意見書を添付しています。

以上、ご報告申し上げます。

議長(濱 重明君) 次に、報告第4号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

(地域振興課長兼地域総合課長 西 喜久也君 登壇)

地域振興課長兼地域総合課長(西 喜久也君) 報告第4号「平成29年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の37ページをごらんください。

本報告は、一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に係る事業報告及び決算報告でございます。

38ページから39ページは事業報告書となっております。

1の事業の概要では、当期中における特産物加工販売や地鶏等の生産販売、観光サービス事業、鬼ヶ城センター事業など公社運営事業の決算額としまして、当期損益1,455万764円を計上しております。

2には理事会に関する事項、3には評議員会に関する事項、4には監査に関する事項を記載しております。

次に、40ページの貸借対照表をごらんください。

資産の部でございますが、流動資産合計が1億8,843万1,183円で、その内訳の主なものは、現金預金が6,622万6,485円で、売掛金が2,941万6,688円、商品が4,121万7,667円、維持修繕積立金が4,562万4,000円となっております。売掛金2,941万6,688円は、特

産品や瀬流荘の宿泊代、鬼ヶ城センターの食事代等のエージェントなどからの未収金でございます。商品4,121万7,667円は、期末時点における棚卸商品でございます。維持修繕積立金4,562万4,000円は、丸山千枚田保全等公益事業に使用する修繕等の積立金でございます。

固定資産につきましては、基本財産が7,150万円、特定資産が1,285万1,491円、その他固定資産が建物から電話加入権までで2,631万7,902円となっており、固定資産合計が1億1,066万9,393円でございます。

繰延資産は開業費776万4,170円となっており、流動資産、固定資産、繰延資産を合わせた資産合計が3億686万4,746円となっております。

次に、負債の部でございますが、流動負債合計が4,300万1,089円で、その内訳の主なものは、買掛金が1,562万6,428円、これは瀬流荘、鬼ヶ城センター等における土産商品、調理材料等の仕入れ代金であります。未払金1,627万9,024円は、期末時点で未払いとなった瀬流荘、鬼ヶ城センター等施設運営に係る燃料代、浄化槽の保守代、電気代などあります。預り金618万5,707円は、職員の社会保障料個人負担などあります。

固定負債につきましては、退職給付引当金2,136万2,500円となっており、流動負債と固定負債の負債合計が6,436万3,589円となっております。

正味財産の部につきましては、指定正味財産が9,549万8,731円、一般正味財産が1億4,700万2,426円で、正味財産合計が2億4,250万1,157円であります。

負債及び正味財産の合計が3億686万4,746円となり、資産の部の資産合計と符合いたしております。

41ページの損益計算書をごらんください。

営業損益は、売上高5億1,117万6,588円から売上原価の1億7,332万4,767円と販売一般管理費4億2,167万6,587円を差し引いた結果、マイナス8,382万4,766円の損失となっております。

次に、営業外損益の部ですが、営業外収益が1億188万9,522円で、主に市からの委託料と補助金収入となっております。

営業外費用につきましては、退職給付費用や負担金などで、349万6,182円となっております。

営業損益に営業外収益を加算し、営業外費用を差し引いた経常損益から特別損失を差し引いた結果、1,455万7,764円となり、これが当期損益となります。

当期損益に前期繰越損益を加算しました当期末処分損益は2億678万2,426円となります。

次に、42ページには損益計算書明細表を、43ページには監査報告書の写しを添付しております。

以上、ご報告申し上げます。

議長（濱 重明君） 次に、報告第5号について。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 報告第5号「平成29年度有限会社熊野市観光公社の決算について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書45ページの平成29年度有限会社熊野市観光公社事業報告書及び決算報告書をごらんください。

本報告は、有限会社熊野市観光公社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの期間における事業報告及び決算報告でございます。

事業報告書1の事業の概要につきましては、当期中の活動概要でございます。本市への誘客のための営業活動などのほか、スポーツ・イベントの受け入れ業務や駅前特産品館、三重県立熊野少年自然の家、熊野市誘客・周遊拠点施設の運営を行っております。

2は取締役会に関する事項、3は株主総会に関する事項について記載しております。

次に、46ページは平成30年3月31日現在における貸借対照表であります。

主な事項についてご説明いたします。

表の左側の資産の部でございますが、流動資産は1,936万5,718円となっております。内訳といたしまして、現金55万2,756円は3月末の特産品館、少年自然の家及びおもてなし館の売上金等であります。預金1,564万3,475円は普通預金であります。売掛金290万6,657円は特産品館、田舎暮らしツアー、ソフトボール大会の手数料などの代金等あります。商品・原材料は24万6,628円、貯蔵品は1万6,202円あります。固定資産につきましては610万8,219円で、器具備品、差入保証金及び保険積立金であります。

続きまして、表右側上段の負債の部でございますが、流動負債は1,264万5,573円となっております。内訳といたしまして、買掛金158万1,899円につきましては、特産品館、おもてなし館の商品代金等で、期末時点において未払いとなった仕入れ代金であります。未払金669万1,802円は、市への補助金返還金等の未払い金であります。未払費用22万

5,214円につきましては、期末時点で未払いとなった消耗品費等であります。未払消費税は176万5,738円、納税充当金10万6,900円は今年度の法人税等の納付予定額であります。前受金142万4,428円はツアー代金等で、預り金84万9,592円は所得税等の預り金であります。

下段の純資産の部でございますが、株主資本は1,282万8,364円となっております。内訳といたしまして、公社に市が出資した資本金300万円と利益剰余金982万8,364円、うち当期純利益は5万500円であります。

47ページは損益計算書でございます。

営業損益の部の営業収入といたしましては、4,010万2,576円となっております。これらは、観光部門の手数料収入等に特産品部門、おもてなし部門及び自然の家部門の収入を加えたものであります。

営業費につきましては、9,230万6,384円となっております。これらは、各部門の商品原価、職員人件費のほか、その他経費等であります。

営業収入から営業費を差し引きしますと、営業利益がマイナス5,220万3,808円となっております。

営業外損益の部の営業外収入につきましては、5,236万7,016円となっております。内訳といたしましては、受取利息95円、補助金収入736万円、県からの少年自然の家及び市からおもてなし館への指定管理料として4,471万5,980円、雑収入は29万941円であります。

営業外費用につきましては、雑支出5,808円でございます。

この結果、経常利益は15万7,400円となり、今期の法人税等10万6,900円を計上いたしました結果、当期純利益は5万500円となっております。

48ページ、49ページは、損益計算書の明細表でございます。

以上、ご報告申し上げます。

散 会

議長（濱 重明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月5日から6月12日まで議案精読、内容調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(濱 重明君) ご異議なしと認めます。

よって、6月5日から6月12日まで休会とすることに決しました。

6月13日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 00分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成30年6月13日(水曜日)

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

平成30年6月13日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成30年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成30年6月13日（水）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	尾中 弘明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲森 基悦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 6 番 久保 智君…………… 28
1. 公共施設の維持管理と利活用について
 2. 中心市街地の再生について
- 2 番 9 番 山田 実君…………… 48
1. 買い物弱者対策について

3番	1番	伊東裕将君	62
	1.	行政広報について	
4番	11番	岩本育久君	72
	1.	児童の登下校中の安全対応策について	
	2.	熊野市の観光集客の現状と今後の取り組みについて	
5番	5番	川口 朋さん	85
	1.	「いじめ」や「児童虐待」の対策等について	
	2.	小中学校教室へのエアコン設置について	
	3.	認知症予防について	

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（濱 重明君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

6番 久保智議員。

（6番 久保 智君 登壇）

6番（久保 智君） おはようございます。

1番目ということで少々緊張しております。議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、2項目について質問させていただきます。

では、まず1項目めの公共施設の維持管理と利活用についてお伺いいたします。

熊野市においては市の資産である公共施設が数多く存在し、その多くが市民生活の中で重要な位置を占めてまいりました。しかしながら、近年新たに整備・改修された施設以外の施設においては、使用されなくなった施設や経年劣化、老朽化等が目立つ施設も多く見られるようになっていきます。

そこで、次のことについてお伺いをいたします。

1、紀和支所など使用されなくなった行政施設の現状と今後の対応について。

2、休校、廃校となっている教育的施設の現状と今後の対応について。

3、公民館、集会所等コミュニティー施設の維持管理の現状について。

以上、よろしくお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

総務課長。

（総務課長 尾中弘明君 登壇）

総務課長（尾中弘明君） おはようございます。

それでは、議員ご質問の1項目め、公共施設の維持管理と利活用についてお答えします。

市所有の公共施設については、熊野市公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理と利活用を行っているところでございます。平成26年に国から各地方公共団体に対して公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画を策定するよう通知があり、これに基づき、本市においても平成29年3月に公共施設等総合管理計画を策定いたしました。この公共施設等総合管理計画では、保有する施設の全体像を把握するとともに、施設の分類別に公共建築物の管理に関する基本的な方針を定めております。

例えば、学校などの学校教育系施設については、使用していない施設のうち耐震基準を満たし、今後も使用可能なものは有効な利活用を検討し、また、老朽化して使用不能なものはできるだけ売却や除却、これは取り壊しという意味ですが、除却を検討、実施していくこととしています。庁舎などの行政系施設については、必要な改修、修繕を適宜実施し、使用していない施設についてはできるだけ売却や除却を検討、実施していくこととしております。

それでは、1点目の紀和支所など使用されなくなった行政施設の現状と今後の対応についてお答えします。

市全体で所有する施設は約700施設あります。主なものとしたしましては庁舎、支所などの行政系施設及び学校教育系施設となっております。総務課が所管する公共施設は62施設あり、そのうち使用されていない公共施設は25施設でございます。活用状況としたしましては、10施設を地元集会所及び事業所として貸与しております。そのうち避難場所として1件使用しております。

議員ご指摘の旧紀和総合支所につきましては、当初の行政目的を終えた行政施設ではございますが、4月以降も市の防災行政無線設備やJアラートを初め県の防災無線、地震計など防災上重要な設備が設置されています。今後これらの防災設備が撤去された後は、老朽化が激しく耐震性を満たしていない建物であるため、公共施設総合管理計画に基づき売却や除却を検討、実施してまいります。

次に2点目、休校、廃校となっている教育施設及び保育所等の現状と今後の対応についてお答えします。

現在、教育委員会で所管する休校となっている学校は、小・中学校合わせて13校。また、小・中学校の施設の統合により使用されなくなった学校施設が3カ所ございます。そのうち10の施設が避難所や地域活動の場として利用されており、災害時の避難場所や避難所としての利用が9施設、地域の住民の皆様の社会スポーツ活動や敬老会などの福祉活動等の利用が9施設となっております。今後も活用されている施設につきましては地元の皆様に継続して利用していただきたいと考えております。また、老朽化等により活用が困難な6施設につきましては、解体等について考えていく必要があると認識しております。

しかしながら、学校施設の解体には多額の費用を要し、原則として解体費用に対する国・県の補助はなく市単独となるため、市全体の計画の中で近隣住民の皆様に危険が及ぶなど緊急度の高いものから対応していくこととなると考えております。

続きまして、福祉事務所で所管する休廃所施設の現状につきましては、現在、遊木町の旧たんぼぼ保育園を初め12施設でございます。施設の活用状況につきましては、全ての施設において地元住民等に活用していただいている状況でございます。そのうち避難所に指定されている施設は、旧新鹿保育所と旧波田須児童館の2施設となっております。

最後に3点目、公民館、集会所等コミュニティー施設の維持管理の現状についてお答えします。

教育委員会が設置する公民館は分館を合わせて22カ所ございます。公民館につきましては、社会教育法第28条により、市町村の設置する公民館の館長、主事その他必要な職員は当該市町村の教育委員会が任命することとなっており、指定管理を行わず学校や地元において維持管理を行っております。

教育委員会が設置する集会所につきましては、大泊集会所を初め21カ所ございます。

農業振興課が設置する多目的集会所は、波田須多目的集会所を初めとして7カ所あり、それらの維持管理につきましては全てが地元への指定管理となっており、それぞれの地元自治会で管理をしていただいております。維持管理を行うに当たり、修繕等が発生した場合は、熊野市集会施設等建設及び修繕等の経費負担に関する取扱要領の地域住民団体の負担割合に基づいて指定管理に負担をお願いしているところでございます。

ただし、受益者人口が極端に少ない、50人以下の場合の負担割合につきましては、以

前から負担軽減について個別に対応しておりましたが、平成29年2月からは具体的な負担割合について定め、地域住民の皆さんの負担軽減を行っております。

冒頭でも述べましたように、市では必要な改修・修繕を適宜実施し、熊野市公共施設等総合管理計画のもと、耐震基準を満たし今後も十分に使用可能な施設につきましては有効な利活用方法を検討し、老朽化し使用不能な施設につきましては可能な限り売却を進めてまいります。また、今後の活用を見込むことができない施設は解体や売却を実施してまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ご丁寧なご答弁をありがとうございました。

それでは、重複する部分もあるかもしれませんが幾つかの点について、普通財産、教育財産など所管が異なる施設もありますが少し整理をしながら再質問をさせていただきます。

まず、総務課長にお伺いいたします。

総務課が所管する普通財産において、行政的財産ですか、使用されていない25施設についての管理状況について教えてください。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） まず、市の管理状況でございますが、これは総務課だけではなく市の施設につきましては担当課で管理をしており、特に台風等の災害の可能性のある場合には見守りを強化し、飛散防止の措置を行っております。管理につきましては、先ほど壇上で申し上げましたとおりの対応を図っております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

台風等に関する部分で見回っているということなんですけれども、定期的に見回るとか、定期的な期限を決めてそういう管理等についてやっていくということではないんですか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） できるだけ危ない施設につきましては定期的に見守っていくように努力はしております。しかし、非常に、700施設ございますので、そこは各課の

判断に任せて見守り等を実施しております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ぜひ、ちょっといろいろ危険な建物もありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

今後使用される可能性のある施設云々という話がございました。使用できない、また使用する見込みのない施設についての廃棄に関することについては先ほどご答弁いただきました。熊野市公共施設等総合管理計画において計画的に処理していくとされておりましたが、その内容といいますか、どういうふうな計画でやっていくかについてお願ひいたします。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 先ほど総務課長からもお答えさせていただきましたけれども、この熊野市公共施設等総合管理計画に基づきまして計画的に解体、除却、売却等を進めていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ちょっと聞きたかったのは、例えば何年計画とか年次計画とかを定めているかということなんですけれども、いかがですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） この管理計画につきましては、平成29年から39年までの10年間の計画を立てております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

例えば30年度においてはこれをします、31年度においてはこれをしますということではないんですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 30年度につきましては、この計画に基づきましてもう予算要求していただいて予算措置をしているところでございますけれども、今後、除却する優先度ですね。そういうのを決めて、管理計画の中に決めているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） わかりました。優先順位ということで、その都度予算要求してい

くということですね。

それでは、ちょっと話を変えまして教育長にお伺いをいたします。

実は、この質問につきましては平成27年6月議会において同様の質問をさせていただきました。3年経過した現在の現状も含めあえてご質問させていただきましたので、ご了承くださいと思います。

まず、休校などにより小・中学校などとして使用されていない施設の利用状況についてお伺いいたします。確認ですが、先ほど総務課長の答弁によりますと休校とされている施設が13ですか、それから小学校の施設の統合により使用されていない施設が3カ所、そのうち公民館活動や避難所として利用されている施設が延べ10カ所ということでしたが、その他の施設については解体も含め検討していくということよろしいですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 休校中の施設につきましては、避難所または地元の社会体育等で活用いただいております。老朽化等で使用できない施設につきましては、地域住民の皆様へ危険を及ぼす、そういった内容であれば対応していかなければならないと考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

それから、現在、先ほども少しお伺いしましたがけれども、利活用されている施設の現状など、その現状の把握については定期的な見回りを教育委員会のほうは行われているというふうに以前お聞きしたことがあるんですけども、その頻度など、少し管理状況について教えてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 施設等によっても若干の見回り回数とか確認回数は違いますが、少ないところにつきましては、草刈り作業等の際に状況の確認を行っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。ぜひ、頻繁にとはいかないかもしれませんが、できる限り見てあげていただきたいと思います。

それから、学校施設ではない独立した施設として整備されている集会所的なものについて、コミュニティーの活動の拠点として使用されている施設につきましては指定管理

を行わず、教育委員会と地元において管理されているということですが、その内容について少し簡単に教えてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 公民館、それから集会所によって、また公民館の中でも学校施設を公民館として指定している場所、それ以外に学校施設以外を公民館としているところ、そういったところで管理状況が、または運営等の状況は変わってまいります。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ちょっと質問の仕方が悪かったと思うんですけども、集会所として例えば活用されている部分については、地元と教育委員会において管理をやっているということなんでしょうけれども、もう全て地元委ねているということよろしいですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 公民館が学校であれば繰り返しになりますが学校施設ですので、学校がある程度管理しなければいけない部分もございます。集会所等につきましては、地元で利用いただく方々に管理を行っていただいているという状況でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） それでは、その際の維持管理費については、もう額のことは結構ですので、集会所として使用されている部分については、維持管理費については地元負担ということよろしいですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 維持管理費につきましては、地元負担ということになります。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、修繕等についても、先ほど要領で定めているということでしたが、それが適用されるということよろしいですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 学校施設を公民館として指定している場合は、教育委員会が負担をしております。また、学校施設でない公民館は、熊野市集会所施設等の建設及び修繕の費用負担に関する取り扱いに基づき地元負担をいただいております。集会所につきましても地元割合は決めておりまして、それで負担をいただくということにな

っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、休校などによって使用されていない施設について少しお伺いします。

利活用されていない施設に関する今後の処理計画について以前一般質問でお伺いしたときに、休校については以前は地方交付税交付金措置があったがそれが廃止されたという状況の中で、どの校舎を休校としていくのか、またどの校舎を廃校としていくのかの検討を進めているという趣旨のご答弁をいただきました。その後どういう検討をされてどういう処理があったのかについて、もしわかれば教えてください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 休校につきましては、児童・生徒数の減少によってやむを得なく休校になる場合がございます。もう一つは廃校といたしまして、行政財産から一般財産に移るとい形になります。こちらにつきましては現在、今後どのように進めていくかということにつきましては、先ほど壇上で総務課長が申し上げたとおり、市の計画に沿って進めてまいることになっております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。適切に処理をしていただきたいというふうに思います。

それでは、もう一度総務課長にお伺いいたします。

教育財産だった教育施設等が廃校などにより使用されなくなった場合は普通財産として管理される、それは先ほどお聞きいたしました。先ほども少し触れましたけれども、経年劣化なんかで傷んだ建物が目立つ中、存続させる意味があるのであればやはり修繕していくべきであると考えますし、その可能性がないものについては計画的に解体していくべきであるというふうに考えます。

これもお願いなんですけれども、できたら5年とか、先ほど期限を決めてということでしたけれども、毎年予算計上ということもあれなんですけれども、できたら順次、計画を先に立てていくということも一つ考えていただきたいというふうに思います。これはちょっとお願いです。

ちょっと学校の校舎について出ましたので、少し話は変わりますが、以前も質問させていただいた、飛鳥出張所が置かれている旧飛鳥中学校の校舎について。旧じゃないん

ですかね。あそこは耐震構造ではないはずですが。本来なら取り壊しも視野に入れなければならぬ施設に出張所を置くことは好ましくないということについては、以前もご答弁をいただきました。その際、後日でしたか、当面耐震性がある別の施設に移動することを検討されているということをお聞きしました。しかし、今年度の予算には計上されていませんでしたが、これは他の土地に新たに建設されることを前提として今回予算計上されなかったということで理解してよろしいでしょうか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） 旧飛鳥中学校校舎の件ですが、飛鳥出張所の移転の質問だと思えます。

これは、昨年12月に地元から要望がありました。そして、本年1月に回答をいたしました。市の方針としましては、やはり今の飛鳥中学校の横である、飛鳥中学校特別教室棟というのがあるんですが、そこに移転をさせていきたいというふうな考えを持っておりました。それはやはり本年の1月に回答を、総務課とか学校の校長先生も含めてどのようにそれを使っていこうか、授業にどのように影響ないようにしようかということ、具体的な話を詰めておりましたそういう関係で今年度の予算にはちょっと間に合わなかったということで、今年度は今、先ほど申し上げましたように、その方法等について関係各課、そして学校とも協議をしている最中でございます。

先ほど申し上げました他の土地への新たな建設というのは、これは考えておりません。あくまでも旧飛鳥中学校の横にある飛鳥中学校の特別教室棟への移転を考えております。以上です。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 今回の質問とは少し外れておりますのであえてこれ以上は申しませんが、危険な建物を放置すること以上に公的施設をそこに置くということについては、短期間であっても本来あってはならないことではないかというふうに考えます。また、その隣の建物に移転をするにしても、危険な建物を取り除かない限りは危険が及ぶことは間違いないというふうに思います。これは市民の皆さんだけではなくて、そこに勤務する職員にも及ぶものでございます。このことについては今後も注視してまいりたいと思っておりますが、ぜひ善処をお願いしたいというふうに思います。

少しまた話が変わりますが、農業振興課が所管する多目的集会所や生活改善センターなどについて農業振興課長にお伺いをいたします。

集会所等の施設については、例外なく市内全ての施設において地元指定管理制度において委託をしているということですが、その際の光熱水費などの維持費用の負担と修繕等に関する費用負担について、もう一度教えてください。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） まず、光熱水費の維持費については、全て指定管理者のご負担となっております。それと、修繕等につきましては、先ほども何回か出ておりますが、熊野市集会所施設等の建設及び修繕等の経費負担に関する取り扱い要領に基づいて地元でご負担をいただいております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 大変くどいようで申しわけございません。

実は、集会所等においては、コミュニティーの拠点として、または市民の福利厚生の場合として活用するために市が設置したもの、それは市の市民に対しての義務的な施策ではないかというふうに考えております。それにもかかわらず、維持管理費はともかく修繕等に係る経費まで負担を求めることにはささか違和感を感じるどころです。

本来、例えば借家の場合、たな子に、借り主に大きな瑕疵がない限りは、修繕等については当然大家が持つというふうになっているところが大半だというふうに思います。もちろん光熱水費については、もちろん自分たちが使ったものですからそれは地元負担を求めても仕方ないと思うんですけども、ちょっと私はなかなか納得できない部分がございます。

制度の改善をされたということですが、この要領の改正はどこで行ったのかちょっとまた確認したいんですけども、今後限界集落的な地区がふえていく中で、その負担ができないところも多くなっていくと思います。指定管理をされているなら余計に、修繕等に係る費用については市が負担していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 総務課長。

総務課長（尾中弘明君） この問題については、何回か議員さんのほうからも質問いただいております。やはり考え方としては、地元で使用をするということもありますので、応分の負担をしていただきたいというふうに考えております。しかし、やはり集落がそこを維持管理できなくなってきたという状態は把握しております。

そうした中で、先ほど壇上でも申し上げましたように50人以下については、細かい数字もありますが50人以下については若干軽減をさせていただくというような要綱も定め

ております。また、熊野市内には市が所有する集会所等、そしてまた地元が所有する集会所等がございます。若干その点については、今ここでどうするという方針は答弁できませんが、今後も考えていかななくてはいけないかなというふうに思います。

ただ、私、総務課長としての個人的な考えも含めて、やはり集会所等は地元の皆さんに非常に活用していただく、そして地元へ愛着を持ってこの施設を守っていただくということで、やはり多少の応分をしていただいて、やはり維持管理についても地元の住民が一生懸命やっていただくということも大切ではないのかなというふうには思います。施設を長期的に利用していくという点も含めて、それは地元の皆さんに、これは大変申しわけないんですけども、若干の負担は今後お願いしたいなというふうには考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 私たちも今、山間部のどんどん人口が減っていく中に住んでいて、自治会費であったり区費を集めることも担当しております。そんな中で、やはり近ごろ少ない年金の中でそういうことすら、区費とかそういうことすら納めるのも困難になっているぐらいの人も結構おられます。それから、住所はあってもおられない方も見えます。施設とかに入られてですね。そういうことも含めて、今後またこのことについて、簡単に要領で改正しましたではなくて、もう少しどういうふうに維持していくか、維持していけるかということも含めて考えていただきたいなというふうに思います。

では、次に、施策として休校や廃校を活用していくことについて市長公室長にお伺いいたします。

全国各地で一般的に廃校活用と言われる、使われていない小・中学校などの活用の事例が900事例以上あることについてはご存じのことと思います。以前にもご紹介させていただきましたが、特産品加工施設、コミュニティービジネスの拠点、福祉関連施設、フリースクール等々、今は自然体験拠点、サテライトオフィスまでいろんな活用がなされています。その運営については公益法人、NPO法人、地域団体、株式会社等々いろんな形で運営されておりますが、今の熊野市におけるこの種の施設の活用状況についてお願いいたします。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 熊野市内での活用状況ということでございますけれども、

一例を申しますと、廃校等の活用事例では、育生町の旧育生中学校をサラヤ株式会社が農産物の加工所として活用しているほか、磯崎町の旧泊小学校におきましては熊野文化圏教育センターとして教育研修などで活用していただいております。また、飛鳥町の旧飛鳥小学校においては、学校敷地を活用して特別養護老人ホームを建設しているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

地域のコミュニティービジネスの拠点としての活用や福利厚生等々の活用を目的として、今いろんな地域から、地域の有志や事業所がこの種の施設の使用を求めてくる場合が今後あると思います。その場合、指定管理制度を適用してその管理を委ねることが可能かどうか、そしてまた、その際スタートアップの支援として指定管理料を逆にその方々に拠出するという可能性はございませんか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 地域のコミュニティービジネス拠点としての活用ということでございますけれども、指定管理につきましては、行政にはない民間ならではの視点や集客や地域の活性化につながるかどうか、また地域住民の利便性の向上を図られるかどうかなど最適な管理形態を考える中で個別具体的に判断することになると思われま。また、その際に指定管理料を拠出するかにつきましては、仮定の話でありますので答えにくいのでございますけれども、さまざまな事例も踏まえながら個別具体的に活用状況について検討する必要があると考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。時間もありませんので。

遊休施設については熊野市公共施設等総合管理計画において計画的に処理していくということでしょうし、また、使用できないものについては適当に処理していくということと理解いたしました。また、使用可能なものについてはできる限り門戸を広げて、その利活用について研究していくことが必要かと思ひますし、地元の方々や若い人の起業において利活用を図られる場合においては、スタートアップの段階からリスクを負うことのないように、指定管理料の拠出も含め支援策を検討していただきたいと思ひます。

以前市長からご答弁いただいた中に、指定管理における利活用については可能な一つの形態であるとして、支援を頭から否定するのではなく、雇用の場につながる等を念頭

に置いて考えたいというような趣旨のご答弁があったと記憶しております。あえて具体的な事例については言及いたしません、ハードルを高く設定することなく、地域が元気になる取り組みについて市としても積極的なバックアップをお願いしまして、1項目めの質問を終わります。

それでは、2項目めの中心市街地の再生についてお伺いをいたします。

中心市街地の活性化については以前からいろいろな取り組みが行われていますが、その活性化の基盤となる商店街の衰退に歯どめがかかっていないのが現状であり、新たな活性化策が求められると考えます。

そこで、次のことについてお伺いいたします。

1、再生に向けての新たな事業の検討について。

2、道路改修、無電柱化など市街地の環境整備について、よろしくお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

市長（河上敢二君） 久保議員の2項目めのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、熊野市では中心市街地の活性化を目的として、いこらい広場を拠点とした市民や観光客等が利用できる交流スペースの提供、情報発信、商店街振興のための企画実施に必要な経費を支援する記念通り商店街活性化事業、また、中心市街地のにぎわいの創出と商店街への経済的効果を高めるため記念通り商店街振興組合が実施する歩行者天国でのいこらい市開催への支援として、歩き楽しむ記念通り商店街実現支援事業を、それぞれ前身となるモデル事業から含め、平成10年度から継続的に支援を行ってきております。

これらの2つの事業におきましては、年8回開催しておりますいこらい市などのイベント企画・運営等を行っており、うち2回につきましては大きなイベントと連携したものでそれぞれ5,000人から6,000人、それ以外では平均1,000人の集客を集め、年間1万7,000人の来場者を迎えて商店街でのにぎわい創出を図っております。

また、平成27年度からは中心市街地の活性化と起業の促進のため、記念通り商店街内の空き店舗を出店希望者に一定期間貸し出すために必要な経費を支援する商店街チャレンジショップ支援事業を行っております。これまでに2人の方が利用され、そのうち1人の方は別な場所となりましたけれども創業につなげていただきました。7月からは整

体師の方の入居が予定されております。

いこらい市の開催や商店街チャレンジショップの運営等につきましては、市といたしましても実施主体である記念通り商店街振興組合とともに、より充実したものとなるよう引き続き検討・協議を続けていくこととしております。また、今年度は記念通り商店街の活性化と地域の防犯目的のために設置されている街灯の一部をLED化するための支援として記念通り商店街街路灯整備事業費補助金を計上し、商店街の魅力向上に向けた取り組みを行っております。

このように、記念通り商店街は文字どおり中心市街地の商店街であるため、商店街に元気があることが市全体の元気のバロメーターとなることから、商店街の皆さんの何とか元気にしたいと、そういった思いを受けまして重点的に支援をさせていただいております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、高齢化や人口減少などの影響によりまして商店の減少には歯どめがかかっていないのが実情でございます。

基盤となります商店街の活性化におきましては、各事業者の皆様には魅力あるお店づくりという本来の役割を担っていただくとともに、市といたしましてはその商店街に行ってみたくは思っていただけ、さらにはその商店街で商売をしたいと思っただけ、そういった商店街づくりを目指しまして、次の質問への答弁でも申し上げますように、にぎわいある商店街づくりに向けた道路改修などのハードの整備も含めまして、より多くの方々に知っていただく、利用していただく機会を創出するためのソフト面での仕掛けづくりにつきましても、商店街の皆さんと協議を続け、連携して取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目でございますけれども、現在市が計画しております中心市街地の道路改良については、記念通りの無電柱化計画がございます。この計画につきましては、市道西川町獅子岩線の亀齢橋から記念通り入り口までの間におきまして事業を行い、平成30年1月に抜柱、電柱の抜柱作業が完了したところでございまして、この無電柱化事業につきまして、今後記念通りの入り口から第三銀行前まで延長する計画でございます。

この計画でございますけれども、ただ道路の無電柱化を実施するのではなく、にぎわいのある商店街づくりに向けた好ましい景観形成や、自然と人が集い、触れ合うことができる高齢者や子供に優しい空間の実現、及び地震などの災害時の緊急車両の通行やライフラインの安全性の確保など、さまざまな観点から内容を検討しているものでございます。

また、この西川町獅子岩線は熊野古道松本峠から熊野市駅周辺を抜け、花の窟に至る集客・交流の中心である道路でございまして、市民の皆さんが誇りに思える熊野市のまちの顔、シンボルとしてふさわしい道路空間として整備することも必要と考えております。

計画の進捗状況でございますけれども、現在、無電柱化に係るデザイン等について検討を行っているところでございます。デザイン等の素案が固まり次第、沿線の住民の皆さんに説明会を行い、要望や意見をお聞かせいただき、了解を得ましたならば電線共同溝の占用予定者でありますN T Tや関西電力などの関係機関との協議を行った上で整備計画を策定し、国からの交付金を受けて事業を推進していくことになると考えております。市といたしましては、早期の完成に向け、できる限り迅速に業務を進めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

それでは、幾つか再質問をさせていただきます。

実は、平成27年9月議会におきまして同じような質問をさせていただきました。その際、中心市街地活性化基本計画について検討はできないかという質問をさせていただいたときに、それについては研究もしているというご答弁をいただきました。平成10年に制定され、18年に改正された中心市街地活性化法ですけれども、三重県では伊賀市と伊勢市だったと記憶していますが、基本計画の認定を受けていると思います。熊野市においてのその後の研究の状況について教えてください。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） お答えいたします。

平成27年8月議会において、久保議員の中心市街地に特化した計画が必要ではないかというご質問に対し、今後中心市街地活性化に係る施策の展開上必要となれば、中心市街地に特化した計画も策定しなければならない場合があると考えておりますとお答えさせていただいております。

その後の検討につきましては実際行ってはおりませんが、基盤となる各商店街等から要望等をいただいた際には対象となる各種計画の策定や国の支援制度の利用などを検討してまいりたいと思いますので、今後、各団体の運営会議等におきまして、そういったニーズがあるか伺ってまいりたいというふうに考えております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） 研究していただけるということで、研究していないという、ちょっと釈然としないものがありますけれども。

この中活法の有益性については賛否両論があるにしても、やはり他市の状況において調査をして、その有益性を検討すべきだというふうに私は思います。この法律については、国交省が毎年発行しているハンドブックがございます。ハンドブックの存在については、ちょっとこの間市長公室長にお聞きしたら市のほうに来ていないというお話があったんですけれども、そういうものを含めて、ネットでも検索できますので一度内容について見ていただいて、結構いろんなスキームとか支援策が載っていますので、ぜひ一読していただきたいというふうに思います。

少し話は変わるんですけれども、以前、市街地商店街から大手スーパーさんが移転をしていったときに、商店街の再生について商工会議所、それから商店連合会といろいろ検討したということがございました。そのときに、たしか中部経済産業局だったと思うんですけれども、再生に関する計画づくりや国からの支援について情報をいただきまして、それについて皆さんで連携をしながら検討したことがございます。結果的には種々の事情で実現できなくなりましたが、結構有利な支援とかについて情報をいただいたところではございます。今現在、そういう機関との情報共有というか、そういう情報の収集についてはどのようにされていますか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 直接的なそういった情報収集というのは行ってはおりませんけれども、そういったような情報がある場合は資料として参考にさせていただいております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） やはり直接的なつながりはないということなんですけれども、ちょっと話は変わるんですけれども、以前は商業者を初めとするいろんなジャンルの事業者の皆さんに対してセミナーとか研修会等々を結構な頻度で開催しておりました。今現在、そういうことは行われておりますか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） お答えいたします。

市といたしましては、平成28年、29年と、ソフト事業でございますがeコマースの導

入に係るセミナーやインターネットを商売に活用するためのセミナー等を実施してまいりました。また、商工会議所のほうでは新入社員のマナー研修や従業員向けの簿記講習会、また各種経営セミナーなどを例年5回程度実施されております。このほかにも、三重県産業支援センターや中小企業支援機構が行うセミナーなども随時周知等を市として行っておる次第でございます。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

市が直接やっているのは少ないのかなというふうに思うんですけども、予算的なこともあると思うんですけども、先ほど言いました中部経済産業局などの国の出先機関においては地域に直接かかわるためのいろんな事業を持っておられます。例えば事業承継であったり、それから起業などでの専門家の派遣やセミナーの開催などについても、地元自治体の負担なく全てそういう機関持ちでやってくれることもございます。

そういうつき合いの中でいろんな情報というのは、別の情報も入ってきますので、ぜひその辺とのもう一回接点を持っていただいて、いろんなそういう、この地域の皆さんに生の情報であったりいろんなことに触れる機会を市みずからつくっていただきたいと思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 産業支援センター等に関しましては、先ほど言いましたセミナー、インターネットの商売関係のセミナーについて、そちらのほうから講師を派遣していただいたりはしております。議員おっしゃるように、今後ともそういった費用のかからないような事業があれば積極的に活用していきたいというふうに思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） やはりほかの課も含めてなんですけれども、担当課におきましてはこの種の国の機関との連携をうまくやっていくことでいろんな可能性が広がってくると思いますので、ぜひアンテナを張りめぐらせていただいてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、記念通り商店街とか本町商店街などにおける商店の経営等についての現状の把握、また事業承継に関する現状の把握についてはどのように行っておられますか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 現状の把握につきましては、記念通り商店街振興組合等の運営会議等において、我々も参加させていただいて地域の現状や見通しなども確認させていただいております。また、平成26年度から各事業所の訪問をさせていただいております。そういったことによって状況を把握していきたいと思っております。

それからもう一点、事業承継のお話ですけれども、今年度、新規事業で事業承継支援事業というのを取り組みさせていただきます。この事業においてもやはり事業者のニーズをまず把握しないといけないということがございますので、それにおいてもやっぱり各事業所の状況を把握して、それを踏まえて事業の展開をしていきたいというふうに思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

客観的に現状を感じるのではなくて、データとして、できたらアンケートとかそういうことも含めて、聞き取りとかを含めてそういうデータとして残していく中で、具体的にいろんな事業を展開していただきたいというふうに思います。

次に、建設課長にお伺いたします。

先ほど市長の答弁の中にございました早期の完成を目指すということですが、完成時期について、おおよその目標時期も示せませんか。いかがですか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 無電柱化の事業の実施に当たりましては、先ほども説明させていただきましたけれども、デザイン等の素案の完成後住民の皆さんに説明とかをいたしまして、了解が得られれば予備設計ですとかN T T等の関係機関との協議を実施することになります。その後実施設計、それで具体的な整備計画を策定した上で、国の交付金を受けて事業実施することになります。

具体的な完成時期というのは、やはり今の時点ではまだ申し上げることはできませんが、熊野市の中心道路でもあり、できる限り早い完成ができるように努力していきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

ちょっとこの間建設課でお聞きしたところでは、市民の皆様の意見を聞いて、また市民の皆さんの参考に資するために先進地への視察等も考えておられるというふうにお聞

きました。ぜひ皆さんの声を聞いていただいて、デザイン等についてもできる限り一方通行にならないようなデザインをしていただきたいというふうに思います。

最後に、先ほど市長からのご答弁にもありましたように、その商店街に行きたいと思える、商店街で商売がしたいと思えるというフレーズがございました。そういう地域づくりは本当に大切だというふうに思います。そのために商店街そのもの、商店そのものしつらえにまで手を入れる必要もあるのではないかとこのように思います。

以前ご紹介させていただきましたが、これも商店街の方々と訪問させていただいた大分県臼杵市の八町大路商店街におきましては、道路改良も含め、商店そのものの改築などへの支援も行って再生を果たしたという例もあります。個人資産への支援はなかなかしにくいものというふうには思いますが、そういうことを超えた支援策が商店街の方々の心意気にも響いてよい結果を生んでいるという事例だと思います。たしか最大、県と市合わせて2分の1補助でしたけれども500万ぐらいの補助を行って、今とても無理だと思いますけれども、そういうことまで踏み込んでやった結果がよい結果を生んだという事例もありました。

熊野市においても、ぜひ一歩前に進んだ支援策を検討していきたいと思いますが、市長の最後にご所見をお願いいたします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 商店の改修等に対する支援については、金額が相当異なりますけれども、今、商工会議所を通じて市のほうから商店のファサードの改修についての支援を既に行っているところでございます。議員が言われたように、現状を考えると一歩踏み込んださらなる支援というものを考えるべきじゃないかということなんですけれども、確かに記念通り商店街の現在の実情を考えると、中心となって活躍していただける方が高齢化もしくは少人数になってきているということで、なかなか、我々としては商店街振興組合の要望については可能な範囲でお応えはさせていただいているところでございますけれども、新たな取り組みという点では、なかなかそれを待っていても市のほうには要望としては出していただけない状況でございます。

そういう意味では、今後市のほうとして、大きな方向性を市のほうでも考えて、どうことができるかということについてはやはり商店街振興組合の方々と協議をしながら、市だけで一方的に進めてもこれはいかぬのは当然ですから、一緒になって取り組んでいただけるような、そういう方向性をまず考えていく必要があるというふう

うに思います。

全国各地で成功しているところについては、商店街が一致団結して一つの方向に向かって力を結集した場合に成功しているというのがほとんどですから、やはり行政も本当にこのままの支援だけではなくて、少なくとも方向性、そしてプラスアルファの支援についても、今言ったように多くの皆さんがそれに同調して実現に向けて一步踏み込んでいただけるのであれば、しっかりとした取り組みを市としても今後検討はしていかなければいけないだろうというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 久保議員。

6番（久保 智君） ありがとうございます。

中心市街地に特化するわけではないんですけども、やはり市の玄関口であるこの駅前から記念通り、それから本町通り、そして花の窟に至るそういう商店街というのは、昔のやっばりにぎわいを取り戻すことが誘客にもつながるんじゃないかなというふうに思います。

ここに「がんばる商店街77選」というのがあります。毎年毎年、これ多分設定されてくると思うんですけども、ぜひそういうことも参考にされて、ぜひ行って、見てきていただきたいというふうに思います。なかなか出張旅費がつかないという話を職員さんからお聞きしましたがけれども、ぜひそういう研修旅費にも少し予算を割いていただいて、ぜひ皆さん、職員さんだけではなくいろんな関係する方々もそこに出向いていただいて見ていただくことも重要やと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

議長（濱 重明君） これにて久保議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午前10時まで休憩いたします。

（午前 10時 00分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 20分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

9番 山田実議員。

(9 番 山田 実君 登壇)

9 番 (山田 実君) よろしくお願ひします。議長から発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私は大きく 1 点、買い物弱者対策についてお伺いをいたします。

それでは、今、日本では少子高齢化、過疎化が進行し、また社会の変化により、買い物や移動手段など日常生活にとって不可欠なコミュニティー機能が低下している地域が多くなっています。食料品や日用雑貨の買い物が困難な状況に置かれた高齢者の割合が増加しており、全国で600万人を超えと言われています。最新の数字では800万人を超えと言われています。高齢者が多く暮らす中山間地域や過疎地域で顕著にあらわれ、市街地においても高齢者の多い地域では同様の状況になってきています。

本市においても同様に買い物が困難な地域が多くあります。また、高齢世帯や独居世帯の中には車の免許を返納した方や車に乗れない方もいます。近くに商店やスーパーがあれば歩いて買い物に行けますが、山間部や海岸部、さらには市街地においても商店の閉店によって買い物ができない地区もあります。本市として買い物弱者対策をどのように考えているのか、お聞かせください。

これまで地域の人たちの衣食住の衣食を担っていた商店が、地元のためにと利益を出すことができなくても頑張って商店を続ける努力をしてくれていますが、それも限界に近づいています。一業者、一個人、企業努力だけでは立ち行かない現状が目の前にあります。地域の商店の存在意義は「公共に資する」と私は考えます。

どの地域に住んでいても安心して暮らせる熊野市。買い物弱者対策は地域の過疎化を食い止め、また地域で暮らしやすくするための重要な施策と考えます。また、移住・定住を考えると、住む場所が買い物をしやすいところなのかも選択する上では重要なポイントになります。

今年度の施政方針の結びに「活力があり、安心して暮らせる熊野」として市長の強い意思があらわされています。市長の見解をお聞かせください。

議長 (濱 重明君) 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

(市長公室長 松岡 功君 登壇)

市長公室長 (松岡 功君) 山田議員ご質問の買い物弱者対策についてお答えいたします。

買い物弱者の定義は複数ありますが、一例として挙げますと、平成27年度に経済産業省が作成した買い物弱者応援マニュアルによれば、流通機能や交通網の弱体化とともに食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々を指すとされています。また、買い物弱者対策に対する取り組みとしては、主に家まで商品を届ける、近くにお店をつくる、家から出かけやすくすることが必要とされています。

当市では、全市域で自宅から移動できる交通手段を確保しているほか、店舗がない地域においては移動販売が実施されています。また、市内の一部スーパーでは、店舗にて一定金額以上の商品を購入した人に対して市内全域への無料の宅配サービスを行っていることから、この定義からすると全く買い物をすることができない人はいないということになります。

市の買い物対策については、大きくは既存店舗の継続や公共交通手段の確保が考えられます。このうち店舗継続に関しては、平成23年度に山間部において農協購買店舗が撤退した際に、地元住民が担い手となって店舗を継続するための改修費用の一部を助成いたしました。また、市内各地域にある店舗が経営を継続することができるように小規模事業者に対する補助制度も設けているほか、専門家派遣制度といったサポート体制もあります。

次に、公共交通手段の確保については、平成22年度に五郷町でNPO法人が運営する公共交通空白地有償運送を運行するための支援を行ったことで、車がなくてもみずから店舗に行って買い物をできるようになりました。この五郷町での運行について、住民の皆様の利便性に対する評判がよかったことに加え、市内中心部のスーパーの閉店が重なったこともあり、平成25年10月からは市街地での乗り合いタクシーの運行を開始いたしました。さらには、各地域の住民の皆様や交通事業者との調整を重ね、山間部、海岸部などで乗り合いタクシーや公共交通空白地有償運送の運行区域を拡大し、平成28年10月から、熊野市全域で市民一人一人が自宅から移動できる交通手段を確保することができるようになりました。一方、歩行が困難な人に対しては、より利便性の高い、NPO法人等による福祉有償運送も利用することが可能となっています。

市としましては、市内の交通事業者と十分連携を図りながら、移動販売や宅配サービスの状況も踏まえ、よりきめ細やかな利便性の向上につながる公共交通のあり方を引き続き検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） それでは少しずつ、まず順を追ってお聞きしたいと思います。

まずは市民保険課長にお聞きしたいんですが、その前に、本市においては、買い物弱者という定義の中では買い物ができない方はいないというような趣旨だったと思うんですけども、実際に山間部、海岸部、また過疎化が進んだ地域においては、やはり歩いて買いに行くということが非常に困難な地域は多くあると私は思っています。その中で、今熊野市が進めています、進めてるといふか、乗り合いタクシーであったりとかさまざまな事業を展開してる中で、これを拡充していく必要があるかなという思いがありまして今回の質問に当たりました。

まずは市民保険課長に平成20年、10年前の人口、高齢化率、それでこの30年、次は10年後の熊野市の人口推移、動態と、あと高齢化率をお聞きしたいと思います。

議長（濱 重明君） 市民保険課長。

市民保険課長（仲 俊光君） それでは、平成20年、平成30年、それと10年後の熊野市ということで、第2次熊野市総合計画の基本構想におきまして平成39年の推計値ということであらわしておりますので、その3つについて、人口及び高齢化率についてお答えいたします。

平成20年の人口が2万709人、高齢化率が35.1%。平成30年が、人口が1万7,187人、高齢化率が42.4%。そして、平成39年の推計値でございますが、こちらが1万2,334人、高齢化率が48.9%でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

10年前が2万709人で35.1%の高齢化率。それで、これからの10年後が49%、もう50%ですね。本当に人口の、熊野市に住む人たちの半分に1人が高齢化していく、高齢化だと。ますます買い物がしにくくなるという考え方を非常に持ってまして、この人口を見ても、いわゆる買う人も減っていく、外に出ることも困難になっていく人がふえてくるということが予想されます。

ここで水産・商工課に聞けばいいのかなと思うんですけども、まず合併時からでもいいですし10年前でもいいんですけども、から比較して、商店の閉鎖、店舗ですね。店舗の閉鎖がどれぐらいあるのか、現在までで。その数字がもしあれば教えてください。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） お答えいたします。

これは商業統計調査等による小売業の店舗数で捉えておりますが、合併時はちょっとございまして、合併後の平成19年は398店舗。そして直近では、平成26年は251店舗でして、7年間で147店舗が減少しております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 147店舗がなくなってしまったと、この地域からお店が。この商店に関しては、いわゆる食品が買えたりとか日用品が買えたりとかさまざまな店舗が含まれてると思うんですけども、それでも147店舗のお店がなくなったということは、この地域にとっては活力という意味でもやっぱり衰退していくのかなと。だからこそ、地域に商店が存続する、商店があるということがいかに大切なことなのかと私は考えてます。

先ほど公室長のほうから答弁がございました。地域の商店を存続させるというか、そのために平成23年に支援を少し行ったということが答弁であったと思うんですけども、たしか山間部だったと思うんですけども、どういう背景で市として支援を行っていったのか、そこら辺詳しくお聞かせください。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 平成23年度にJAが運営する小売店舗が廃止されるということで、小売店舗が皆無となる地区に対して助成をいたしました。内容といたしましては、熊野市過疎地域店舗再生事業費補助金を育生、神川地区に対しておのおの150万、合計300万を補助しております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 農業振興課長に再度お聞きします。

その地域のJAの購買店舗がなくなるということで、地域の方がそこを担っていくために300万の支援、補助をやったということなんですけれども、そのときにこの支援を行う背景というのは、その地域からお店をなくしてはいけないという要望が地域から上がったのか、個人からだったのか、そこら辺はいかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 農業振興課長。

農業振興課長（湊 健君） 地域から要望があったというふうにお聞きしております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

地域からそういう要望があったときに、市としては支援をしていきたい、支援をしていかなければならないという立場でよろしいでしょうか。市長、どうですか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） やはり商店が存続するかどうかについては、地域の方々がその商店を応援するという考えや姿勢も重要になってきます。したがって、商店に結局は支援をすることになるんですけども、あくまでも目的は地域の方々がみずからの商店利用を図っていくというようなことも踏まえての、地域全体に対する支援としてこういう補助を行ったということをございまして、今後も商店が少なくなっているエリア、もしくは残り1店というような状況があったときに、その店舗がなくなると、地域として応援するからどうかしてほしいということがあれば、その時点でまた個別具体的に検討はさせていただくということになると思います。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

この買い物弱者、本当に買い物弱者という言葉を使うのは、正直私としても弱者という言葉を使いたくないと思うんですけども、実際に買い物支援をしていくということは生活支援の一部でもあると考えています。しかしながら、店舗を存続する、また新規に店舗をつくるのであれば水産・商工にあるさまざまな施策があるとは思いますが、店舗を継続するに当たっては地域の方の同意というのか協力があって初めてできるのかなど。特に過疎化で人口が減っていく、高齢化が進んでいく中で店舗を存続するためには市の応援も必要とは思いますが、この地域の協力なしにして店舗存続はあり得ないと私も考えてます。

ここで、もしできるならば今後、先々の話なんですけれども、本当に店舗が、今ある店舗がなくなるような状況に置かれたときに、行政として、執行部として、また担当課としてその地域に入って、商店の方やまた地域の方々と意見聴取をしながら、どう店舗を存続していくのかというような取り組みをすることは可能でしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 先ほど申し上げたとおりをございまして、その商店の方の店舗継続に対する熱意は当然必要ですけども、やはり何といたっても地域全体の皆さんの協力がなければ、これはなかなか補助の対象にはなっていないのではないかと。やはり店舗も地域と連携する姿勢で地域の皆さんの協力を得る、そういう考えで店舗を継続してい

ただ、必要がまず必要だと思いますし、繰り返しになりますけれども地域の皆さんの応援する気持ちも重要になってくると思います。

ただ、全てじゃ支援の対象になるかという、経済というのは需要があって供給がなければ需要を埋めるための別な活動が起きてくるわけでございます。以前に比べて移動販売が各地域でかなり、かなりという言い方、表現は適当じゃありませんけれども、移動販売が以前よりもふえてきているような実感が、細かい数字を比較したわけではありませんけれどもお聞きするところによるとそういう状況にあるのではないかとということで、例えば育生でガソリンスタンドの閉店がございました。

ガソリンそのものは車を運転する方がこの市街地におりたときに入れられるという話がありましたけれども、灯油については高齢者の方がみずから買い物に行けないと。困った、困ったということがあったんですけれども、行政としてどうしようかという話をしてる間に、ほかの地区からガソリンスタンドの方が配達をするということで、事実上その問題は、少しはまだ残ってるんですが大きな問題としては解消されたということがありますんで、経済というのはやはり需要と供給、両方をどういうふうに考えてるかという視点もあわせて持つ必要があるのではないかとこのように思います。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 今、移動販売のお話が出ましたので少し触れさせてほしいという質問させてほしいんですけれども、今現在、熊野市内の全域において移動販売のいわゆる販売をしてくれる事業者さん、たしか2店舗ぐらいあったと思うんですけれども、プラスJAであったりとかとなってくると3社、4社ぐらいあるのかなと。このときに、本当に企業努力、それこそ企業努力によって地域の生活を守る、暮らしを守る、食を守るという立場でやってくれてるのかなと。

需要と供給、経済の話になればそれこそもうけていくこともすごく大事なんですけれども、やっぱり地域のために頑張ってくれてるこういう事業者さんに対して、市としてのガソリン代であったりとか例えば車検代であったりとか、そういうことの支援は考えることができないのかなと。そういうことを支援することによって、より事業者さんの方が安心して今後も移動販売を続けていくことが可能ではないかなと考えるんですが、その点についてはいかがでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 今の例でいうと、灯油販売についてはやはり若干料金の上乗せが

あったのではないかと思います、そのことによって、実は灯油の確保ということについては問題がほぼ解消されているわけでございます。行政は一つの支援も行っておりません、このことについては。

ですから、やはりそういう事業については、採算性があるからこそ、採算性が立ち得るからこそ移動販売という事業ができてるんでありますんで、もし仮に灯油代がすごく高ければ地域として行政に何とかしてほしいということがあったかと思えますけれども、どうにかそれが配達してもらえるんであればもうしようがないねということで、いわば十分満足ではないけれども必要最小限度の満足は得られるからその配達購入に至ったということございまして、基本的には、最初から移動販売に対する、しかも運営上の経費を支援するというのは、少し行政的な視点で考えるといかがなものかなという思いがあります。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 移動販売についてはこれが最後です。移動販売については、言われるように運営に対して支援をしていくというのは難しいというお話なんですけれども、全国の中では自治体が移動販売に対して支援をしたり、または自治体みずからが移動販売車を動かしたりという地域もございます。

今、熊野市では乗り合いタクシーであったりとか、また大型店舗というんか、ある一定額の買い物をすれば宅配をしてくれるとか、さまざまな形で買い物ができる状況が生まれてます。店舗がなくなったときに、地域から要望があれば支援も考えますというお話もありましたし、移動販売されてる方たちがやっぱりこのままでは立ち行かなくなっていくよと、もう移動販売自体ができなくなるような、そういう声が上がってきたときには、また一度検討していただければなと思います。

それでは、公共交通のほうに、乗り合いタクシーであったりとか福祉有償運送のことについてお聞きしたいと思います。

本当に地域から店舗がなくなって、歩いて買い物に行けない。だから、乗り合いタクシーに乗って店舗、お店に行って買い物をする。見て買う、このことが非常にいいと。宅配してもらうよりも自分たちの目で見て買いたい、そういう思いがあると思います。この中でも買い物弱者というか、買い物がしづらいという中には、日常の買い物に不便を感じる、そしてまた近くで食料や日用品を買えないことが大きな要因となっています。今、熊野市が取り組んでますこの乗り合いタクシーの状況をお聞かせください。今の現

状ですね、乗り合いタクシーの。現状について、現在の利用者数はどれぐらいありますか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 乗り合いタクシーの利用状況でございますけれども、まず今の乗り合いタクシーの状況でございますけれども、市街地乗り合いタクシー、また山間部、紀和の乗り合いタクシー、海岸部の乗り合いタクシー、神川、育生乗り合いタクシー、さらに市街地周遊バスとあるんですけれども、この平成29年度の利用者数は2万2,308人となっています。平成28年度の利用者数、これは1万9,994人ですけれども、と比べまして約1割増加しております、多くの方にご利用いただいている状況でございます。

さらにこの利用をしていただくために、継続して利用方法の周知に努めてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） この乗り合いタクシー、導入されてから5年ですか、試験的運行も含めて5年になってくると思うんですけれども、今現在この乗り合いタクシー、非常に便利だという声も聞いてます。また、逆に使ったことがない人がおられるんですね、やっぱり。どうやって使うのかがよくわからない、利用しづらいという声も聞いております。また、その利用しづらいと言われてる方というのは、実は地域の中でひとりであったりとか、近所づき合いがなかなかうまくできてなかったりとか、一緒に買い物に行くことができないとか一緒に病院に行くことができない方の話がありました。

だからこそ、乗り合いタクシーのこの制度を本当に使いやすいもの、利用しやすいもののために啓発のことをしっかりとやってほしいなと思うんですけれども、今公室長言われましたように、使いやすいようにしっかりと取り組んでいきますとおっしゃっていただいたんで、ぜひともさらに利用者数がふえていくように取り組んでいただきたいと思います。

利用者からもう少し、本当に利用しやすいようにしてほしいという声も聞いておりますので、利用者のニーズに合った見直しなどは行っていますか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） この乗り合いタクシーにつきましては、先ほど議員からもおっしゃっていただいたようにかなり評価の高い方もおられますし、もう少し改善して

いただきたいというお話も伺っております。

その中で、この利用者の要望につきましては、運転手などの聞き取りにより随時把握に努めているところでございます。また、交通手段の見直しにつきましては、紀南地区地域公共交通会議を通じて交通事業者と調整を図る必要がありまして、この協議の内容を踏まえて、また地域の状況の変化や要望に合わせて、適切に見直しを検討していく必要があると考えております。今後も交通事業者と連携して、より利便性の向上につなげてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 買い物弱者の定義の中には、本当に歩いて買い物に行けない、それこそ買い物することが困難ということを含めての弱者と思います。対策としては、先ほど公室長言ってくれましたように、お店をつくること、身近に、また商品を届けること、人々が出やすくすることということが挙げられてました。本市においては、今現在お店があるところはよしとし、また商品を届けてくれる、そういうお店もございまして。それで、今本当に力を入れて取り組んでるのが、この乗り合いタクシーというか公共交通の部分なのかなと。

人々が出かけやすくするためには、やはりこの公共交通の乗り合いタクシーであったりとか福祉有償運送、また山間部でやられてます、NPOがやってくれてるそういうやつも含めて拡充していく必要があるかなと思います。

公室長、この乗り合いタクシー、これはもう本当に仮定の話なんですけれども、今例えば海岸部におきましては店舗が何店舗か存続しております。もし店舗がなくなって、熊野市まで出てこなければならなくなったときには、そういう運行の見直しということも可能なんですか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 例えば海岸部の話ということでいただいた仮定の話でございますけれども、これにつきましても、そういう要望が強ければ紀南地区の公共交通会議の場で交通事業者との調整も必要となってきますので、それも踏まえて考えていく必要はあるかと思っておりますけれども、現状では難しい状況であると思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 現状では難しい、確かに難しいと思います。今は本当に市街地、山間部、海岸部、紀和というふうなエリアで分かれてます。これから10年先、店舗がな

くなっていった場合に、またこの乗り合いタクシー、公共交通の部分を拡充していくのか、さらに距離を延ばしていくのかという検討も出てくると思います。だからこそ、今段階の中でそういうことも想定しながら検討していただければありがたいと思います。

それでは、健康・長寿課長にお聞きしていきたいと思います。

やっぱりこの買い物弱者、買物が困難な方というのは、本当に私が考えるにはやっぱり高齢者の方が一番感じてるのではないかなと思います。健康・長寿課は高齢者に一番近い現場で携わってる方だと思いますので、この買い物についてとか、皆さんから意見聴取であったりとか買い物弱者対策についての現状把握とか行っているのでしょうか。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（松本 健君） お答えします。

健康・長寿課におきましては、本年度の4月下旬から5月下旬において課独自のニーズや現状の調査を行ってまいりました。健康づくりや地域医療、それから生活支援に関することなどについて、高齢者サロンや各出張所、診療所など市内35カ所で聞き取りを行ったところでございます。

その聞き取りの中で買い物に関することにつきましても伺っておりまして、現在は自家用車による買い物や乗り合いタクシー、移動販売、近くの商店、宅配サービス、家族の支援などにより買い物を行っているとお話を聞いております。しかし、今後、山間部や海岸部におきましては、商店の閉店の心配や移動手段がなくなった場合の不安についてもご意見をいただいているところでございます。

また、平成28年度から、社会福祉協議会への委託事業として生活支援体制整備事業を実施しております。この事業につきましましては、平成27年度の介護保険の改正により地域支援事業の中に新たに位置づけられたもので、地域においてさまざまなサービスが提供できる体制を創出していくことを目的として活用しております。この事業の中では生活支援コーディネーターと協議体を設置しておりまして、地域資源の把握や新たなサービスの開発を行っております。協議体につきましましては、市全体と市街地、海岸部、山間部、紀和町の4ブロックの地域で実施をしておりまして、各地区の困り事や活用できる地域の資源などの聞き取りを行っているところでございます。

以上です。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

この4月の下旬から5月の下旬に独自でそういう聞き取りをしてもらってるということなんですけれども、今4ブロックというお話がございましたけれども、海岸部、山間部、市街地、紀和でしたか。それでは、その地域からどのような意見が出てるのかということ、正直また1カ月、5月下旬まででその聞き取りは終わってるんですよ。ということは、そのデータとか意見の内容、要望の内容というのはまとめているのでしょうか。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（松本 健君） はい。先ほど申しあげました4ブロックの主な、代表的な意見として、詳細についてはまだまとめ切れておりませんが、代表的な意見といたしましてまとめておりますので紹介させていただきます。

まず、市街地では、主に徒歩によるものもありますが、車を利用して買い物を行っている人が多く、商店が多いことなどから、移動販売も一部の地区のみと聞いております。しかし、車を利用できる人が多い反面、乗れなくなった場合の不安の声を多くいただいたところでございます。

また、海岸部では、移動販売や地元商店、宅配サービスを利用し買い物を行っているとの話を聞いておりますが、磯崎、遊木、波田須など町内に坂が多い地区については配達を希望する人がふえてきているとも聞いております。これは高齢者についてでございますが。

山間部では、地元商店の閉店などから移動販売やその他の店舗からの配達などを利用しているとの話を聞いております。車の運転が可能な人につきましては市街地で買い物を行っておりますが、宅配サービスについても利用者が多く、身近なところで買い物を行う人が多い状況でございます。

また、最後に紀和地区では、一部の地区以外では移動販売があり、市街地や新宮市などに出向くことができない人はそちらを利用して買い物をしていると聞いております。また、配達を行っている商店もあり、移動手段がない人にはなくてはならないものとなっていると聞いております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ありがとうございます。

市長公室長、今、健康・長寿課長からこういう報告とかいただいたんですけれど

も、このことのいわゆる健康・長寿課が調査してくれたこういう意見、意見聴取というのは、市長公室長のほうには届いてるんでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） この各課の買い物弱者対策については、市長公室のほうも聞き取った上で公共交通のほうに反映しているところでございます。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 今、健康・長寿課長にお聞きしましたのは、先ほども言いましたようにやはり一番近い、身近にある課が一番現状を把握できてるのかなと。それで、今聞いてきた中では、教えてもらった中では、やっぱり宅配が多いのかなと。移動販売車で買いに行ける人は買いに行けるんですけども、海岸部にあつて坂の多いところでは宅配、一部地域においてもやっぱり宅配という部分がふえてる。そうなってくると、やっぱり商店さんが非常に努力されてるのかなと。そういう意味でも、やっぱり地域の商店を存続させていくためには市として力を出していただきたい、そう思います。

少し調べさせてもらったんですけども、移動する手段がなくなった方、最初に高齢化が進んで車が運転できない、免許の返納というお話もしました。平成25年、免許返納が17人、平成29年、昨年は76人の方が免許を返納しています。数字としては大きいのか小さいのかは言えませんが、それでも25年から29年、この5カ年の間で約5倍、4倍ですか、ぐらいふえていってると。

ここから10年先、さらに免許返納もふえてくる、車の運転ができない方もふえていく中で、やはりこの公共交通であつたりとかまた移動販売、宅配についてしっかりと検討していく。または、大型店であつたりとかコンビニ等々の協力も必要になってくるのではないかと考えますが、水産・商工課長に聞くのか公室長に聞くのかあれなんですけれども、コンビニとの連携というのは現在行われておりますか。

議長（濱 重明君） 水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） コンビニエンスストアとの連携のお話でございますが、現実的に今市として連携をしているかといいますと、そういうのはございません。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） 行く行くはコンビニももしかしたら撤退する可能性も出てくるので、連携というか、難しいかもしれませんが、やはり地域にそういうコンビニが

あってそういう連携ができるのであれば、協定を結べるのであればそういうことも一つ考えていただきたいと思います。

健康・長寿課長、先ほど説明というか、こういう意見が出てましたということも言ってもらったんで、そういう意見を踏まえて、健康・長寿課としては今後どのように対応していきますか。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（松本 健君） 先ほどご回答させていただきましたニーズにつきましては、ただいま詳細についてデータを集積して分析しているところでございまして、今回は私が見たものを、代表的なものを紹介させていただいたものでございまして、今後各課に関係するものがあれば紹介をしていきたいと思っています。

その上で、健康・長寿課といたしましては、平成28年度より先ほども申しあげました社会福祉協議会のほうに委託をして、市と一緒に実施をしております生活支援体制整備事業で各地区での聞き取りを行っているところでございます。今後も生活支援コーディネーターが各機関と連携をして、現状やニーズ、資源の把握など地域で必要とされるサービスを特定していきたいと考えております。そして、現行資源の充実・発展という視点を基本に、関係者とのネットワークの構築、担い手の養成、サービスの開発につなげていければと考えております。

また、そのサービスの開発の一つとして、今年度においてモデル事業でございしますが計画しております生活支援サポート事業がございまして。この事業は、日常生活のちょっとしたことができずに困っている高齢者の方に対して、生活支援サポーターが低料金で援助を行うものでございまして。この事業のサービス内容には高齢者などの買い物支援も含まれておりますので、少しでも地域生活での支えになっていけばと考えているところでございます。

このように、実施している事業を検証し、改善を加えながら、関係部署とも連携しながらそれぞれの地域に合った支援につなげていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひ本当に現状を見ていただいて、本当に住みよい、いつまでも安心して住める熊野であるように、課として総力挙げて取り組んでいただきたいと思っております。

この先10年後にはさらに人口が減少していく。そしてまた、先ほども言いましたよう

に過疎・高齢化が進行して、運転免許の返納や車の運転ができない方々が買い物をする
ことが困難になっていく。買い物に特化してしまいましたが、生活することが困難に
なっていくという現状が見えてくるのではないかと考えます。

今後の対応のためにも、市としてこの買い物弱者、いわゆる生活支援をどうしていく
のか検討する場所をつくっていく必要が市役所内部で必要ではないかと考えますけれど
も、市長公室長、どうでしょう。これから10年先の話ですけれども、そういうことを踏
まえて、新たな協議会であったりとか将来に向けての暮らしやすい熊野のために、関係
課と連携してそういう検討会を開いていくことは可能でしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 議員のご指摘のとおり、車を運転できず買い物に行けない
人が10年後さらにふえていくと思っております。一般的に、買い物につきましては自分
の目で鮮度や品質、値段を品定めして購入することが満足感につながるものと思われま
す。

壇上でも先ほど申しましたけれども、市ではバスのほか乗り合いタクシーや公共交通
空白地有償運送を市内全域で運行することで、市民一人一人が自宅から移動できる手段
を確保しているところでございます。今後も交通事業者や市役所各課の日常業務でお聞
きする公共交通に関するさまざまなニーズを踏まえて、現状の公共交通の仕組みをベー
スとして、よりきめ細やかな利便性を高める対応が可能かどうか、市内の交通事業者と
も随時協議をしていきたいと考えております。

そのため、現時点では買い物弱者に特化した計画等の策定は考えておりませんが、
も、庁内における関係部署の協議の場の設置につきましては、必要に応じて考えてまい
りたいと思っております。

議長（濱 重明君） 山田議員。

9番（山田 実君） ぜひとも状況の変化に応じて、設置できるものであれば設置して
いただきたいと思います。

今、熊野市はやっぱり公共交通を軸としてしっかりと取り組んでいきたいとお話があ
りました。ぜひともよりよいサービスが提供できるよう努めていただきたいと思います。
そしてまた、利用してもらうためにも啓発活動が必要かなと思います。広報の役割が非
常に大きいかなと思います。次に登壇される伊東議員のほうからも広報についてのお話
があると思いますので、しっかりとこの広報、啓発していくために、より利便性が高い

ものになっていくようお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（濱 重明君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後 1 時まで休憩いたします。

（午前 11 時 02 分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1 時 00 分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

1 番 伊東裕将議員。

（ 1 番 伊東裕将君 登壇 ）

1 番（伊東裕将君） こんにちは。ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、質問のほうに入らせていただきたいと思います。

今回初めての一般質問ということで、さらに新人で一番最初ということで少し緊張しております。至らぬ点多々あるかと思いますが、その点ご容赦をいただきまして、よろしくお願いを申し上げます。では、質問に入らせていただきます。

私からは、行政広報について質問をさせていただきます。

昨今、私たちを取り巻く環境は、インターネットインフラの急激な発達により、コンピューターによる迅速な情報処理、多様な通信メディアによる広範な情報伝達、多量な情報の生産・蓄積・伝播がなされる、いわゆる情報社会となっております。この情報社会の発展には、社会に対しさまざまな利便性をもたらし、私たちの生活を快適なものにしていく可能性を持っています。しかし、この情報化社会は、生活を豊かにする反面、人々がしっかりとした選択能力を持たないと、過剰な情報に振り回され、適切な判断がなされず、混乱を招くという危険性をあわせ持っています。

現在、多くの人が、手元にあるスマートフォンの端末を利用するだけで情報を収集することができます。しかし、この身の回りにあふれる情報の中には、正しい情報だけでなく誤った情報、必要なものだけでなく不必要な情報までさまざまです。

そんな中、市民にとってより身近で信頼できる情報源として、やはり行政から発信さ

れる行政情報はとても重要であるというふうに思います。そして、この行政情報は、市民の目線に合わせ適切な広報活動を行うことで、単なる一方通行の周知としてではなく、市として打ち出す総合計画、いわゆるビジョンや政策等に関する市民の理解を得ることもでき、そこから積極的な関与を促す可能性を秘め、効果を最大に生み出すものであり、効果的な広報により市民サービスの向上につながり、市民の生活を快適にしていくものと考えています。

この熊野市においても、他の市町に比べてすぐれた施策、事業の数々があると私自身は感じております。市民サービスの満足度向上においても、施策、事業がどれだけ市民に伝わっているのか、知っているのかが重要な点でもあると思います。

例えば、高齢者世代への事業としても、先ほど山田議員のほうからの質問にもありましたが乗り合いタクシーであり、元気見守り事業であり、元気確認ふれあいノート事業、その他子育て支援事業としても3歳児以上の保育料の無料化、学校給食費の補助制度、通学費の無償化、高校までの医療費無料化、そのほか活用型の事業として、若者世代や多くの積極的に地域活動を行いたいと思う世代への支援事業として熊野市明日を拓く人づくり事業であったり、今年度事業化を予定しているものの中にも就職応援プログラムというような、職場の体験を通じて人材不足、人手不足の解消に大きな寄与をもたらす事業等々に期待を寄せている次第であります。

以上、本当に一部ではございますが、この熊野市には他市町にはなかなかない、そして各世代ごとに充実した独自の事業というのが多くあるというふうに私は認識をしております。ですが、これらの市民サービスにおいても、熊野市独自のものであるという認識は薄いというふうに感じております。満足度を上げるためには、これらを知ってもらうということは大変重要であり、活用型の事業に関しては、対象者にその情報が伝わり、活用されて初めて効果を生み出すということにもなります。言い換えれば、どんなにすぐれた施策や事業も、知られなければ、そして有効に活用されなければ市民の満足度は向上しないと言えるのではないのでしょうか。

現在は、今までと違い、各世代がおのおののツールを使用し、情報を常に収集する時代でもあります。市民各世代が必要に応じて必要な情報を得るために、行政広報もこれまでのものを継続するのではなく、その発信の方法など見直しを図るべき時が来ているのではないかとこのように私は感じております。

行政情報はただ発信するだけでなく、情報の受け手に伝わったのかどうか、また伝わ

った情報が活かされているのか、情報を与えるだけではなく確かめる必要があると思います。理想とすれば、情報を得た市民、いわゆる関係者にどうなってほしいのか最終的な目的を明確にしながら広報手段を考える必要があります。そして、近日中には市の総合計画も発表されるかと思いますが、この総合計画、いわゆる市の方向性、ビジョンとも言えるこれをより多くの市民が知り、そして理解を深めることがとても重要であるというふうに思います。

この市の総合計画の市民への発信、そして浸透を含め、次の点についてお伺いしたいと思います。

現在の広報活動の具体的な取り組みについて。

そして、昨今情報化が進む中、今後市民への理解や必要な情報提供という面においてどのような取り組みを検討されているかについて、ご答弁のほうをお願いいたします。

以上です。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 松岡 功君 登壇）

市長公室長（松岡 功君） 伊東議員ご質問の行政広報についてについてお答えいたします。

まず、行政の広報については、時代や環境の変化によって有効かつ適切な方法が移り変わり、また世代ごとに必要な情報とその情報の最適な入手方法は異なることから、多種多様な広報の方法が必要と認識しております。

市といたしましては、広報紙・広報くまのを初めホームページやケーブルテレビを用いた文字放送、防災行政無線や防災ラジオ、ツイッター、国道42号に設置する電光掲示板、報道機関への記事提供など、さまざまな媒体を用いて広報活動に努めているところでございます。

そのような中、平成29年度に実施したまちづくりアンケート調査結果による「行政情報を何から得るか」の回答を上位から順に申し上げますと、広報紙45%、新聞記事25%、防災行政無線15%、ケーブルテレビ文字放送8%、市ホームページ4%となっております。

最上位の広報紙・広報くまのにつきますは、議員ご存じのとおり、毎月発行し全戸配布している、幅広い世代に情報提供できる広報の一つであります。行政情報だけを掲

載するのではなく、くまのペンリレーやわが家のスターなど市民の皆さんに参加いただく記事や写真を掲載することや、手にとってもらえるように季節や地域の旬な話題の写真を表紙にするなど、皆さんに読んでいただきやすいよう努めているところでございます。

また、新聞記事による行政情報の提供につきましては、市民の皆様に必要な情報や知っていただきたい情報について報道機関に随時記事提供し、掲載いただいております。そのほか、子育て支援、健康づくり、高齢者福祉、防災対策などテーマや世代別の施策情報を地元新聞の折り込みチラシとして配布することも実施しています。

一方で、防災行政無線、防災ラジオやツイッターにおきましては、緊急を要する防災情報などの市民の生命・財産、市民生活に大きな影響を与える可能性があるものや広く市民等に協力を呼びかけることが必要であるものなど、提供する情報を限定することで効果的な広報に努めております。

また、ケーブルテレビ文字放送につきましては、平常時には市民の皆さんに広くお知らせしたい情報を提供し、災害対策本部が設置された際には防災情報のみに切りかえて情報提供するほか、市政への市民の皆さんの関心を高めるため、市議会の本会議の生中継にも活用しております。

ホームページにつきましては、アンケート調査結果による行政情報を得る手段としては下位となっているものの、いつでも情報が得られるという大きな利点があり、現在のパソコンや携帯電話、スマートフォンといった機器の普及から、ホームページを初め情報社会に対応可能な広報媒体のさらなる充実に努めることは重要と考えております。

また、本年度が初年度となる第2次熊野市総合計画につきましては、行政やその関係機関だけでなく、市民の皆さんを初め民間団体や事業所などあらゆる主体に共有されるべきまちづくりの指針となることから広く周知する必要があるため、概要版の全戸配布とホームページへの掲載を準備しているところでございます。

以上、広報活動の現状についてご説明申し上げます。今後とも市民の皆さんに必要な情報を伝え、市政に対する関心を高めていただくため、今まで以上に市民の皆さんの幅広いニーズに応えられるよう、多種多様で効果的な方法を用いて広報活動に努めてまいります。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ご答弁のほう、ありがとうございました。では、再質問のほうを

させていただきたいと思います。

まず、昨今、若者の政治離れであったりとか、地域活動から少し若干離れていっているというような現状もあるかと思います。そういった若者世代への情報の周知という面で、何か最近取り組まれているような独自の事業などはございますでしょうか。

あともう一点、先ほどのお話の中に一つ、広報が情報を得るための45%ほどを占めており、かなり少なかったとは思いますが文字放送が8%というところであります。ですが、この文字放送等には維持費であり、かなり高額な税金も投入されていると思いますので、文字放送を何か改善するような可能性というのは、今の機材で対応が可能なのか。例えば声を入れるであり、静止画であり、動画であり、今の機材として何らか変化を生み出すというのは可能なのかということをお答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） まず、若者世代への独自の対応ということでございますけれども、平成29年3月にホームページをリニューアルした際にですけれども、スマートフォンで対応できるような取り組みをやって、ホームページをスマートフォンで見られるような対応を行っているところでございます。

また、文字放送のことなんですけれども、現在の機材では文字放送等、例えば今回議会の中継をやっておりますけれども、文字放送が議会時には議会の放送に切りかわると、そういうこととか、災害時には防災用のあれに切りかわるというふうな対応になっております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ありがとうございます。

私から、さらに少し申し上げたいことが幾つかございます。今回いろんな市民の方々と話をした際、先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、子育て支援の話題になったこともございまして、これをいろんな市民の方とお話しさせていただくと、市の独自の事業であるというような認識が少し薄く、全国的な事業であるという誤った認識を持っている方も少なからずおられました。逆に、そうではなく市の独自の事業として理解をされている方というのもおり、こういった方々は外で暮らす家族や知人にこういった情報を提供し、いわゆる情報をシェアし、熊野市の一つの魅力として移住された方は数件いるというようなことも伺いました。

先ほど山田議員の質問の中にもございました乗り合いタクシーの件につきましても、やはりまだ知らないという方も中には見えると。さらにもう少しわかりやすく伝えるべきではないかという指摘もございました。

私が申し上げたいことについては、情報というものはやはり広く伝わることで、その効果は目的以上のことを生み出す可能性もあるというところがございます。そして、近年では情報通信のネットワークの発達によって、特にスマートフォンやタブレット端末が急速に普及しております。先ほど市長公室長のお話の中にもありましたが、ホームページを29年度にスマートフォン対応に切りかえられたというところ。そして、昨今ではそのほかにもSNSなどを利用した手軽な情報通信というのは、これまでにない拡散性や双方向性といったさまざまな特性を持っていると思います。

私は、この情報発信において特に重要な面というのは、市民をまずいかに引きつけるかという点にあるというふうに思います。そのためには、これらのソーシャルネットワークサービスなどを駆使して効果的な広報を行うために、市としてできることというのを模索し、熊野市の現状から今後の広報の可能性について先進事例などを交えた検討を行い、熊野市に合った、市民に寄り添った独自の方法を見つけ出す必要があるのではないかと考えております。

そして、ここで質問をさせていただきたいんですけども、今後の情報発信について、やはりそういった情報発信においては戦略的にどのような媒体を使って誰に訴えかけるのか、どうやって市民を引き込んでいくのか、さらに深い情報に掘り下げていくことができるのかというようなところを、すみません、戦略的に検討していく必要があるかと思っております。

そして、ちょっと質問をさせていただきたいんですが、現在の市の広報活動に関して、広報の担当者の体制と申しますか、どれぐらいの人数規模でこれらに対応しようとしているのかについて教えてください。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 市長公室におります広報広聴係の……

議長（濱 重明君） 市長公室長、もう少しマイクを近づけてください。

市長公室長（松岡 功君） すみません。市長公室におります広報広聴係には3名配置されておりまして、そのうち広報広聴に携わる、広報の作成とかホームページの改正とか、そういうところには2名配置しております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） ありがとうございます。

現在3名の体制で基本的な広報活動について行われているということですが、現在、この情報化社会というものが急速に発達する中で、いろんなメディア媒体を使っている層に必要なに応じて情報発信をしていかなければならないという現状の中で、私からのご提案としては、実際にこの3名で十分な情報発信の体制を検討し、そして実行していくということが可能なのかという点を一つ疑問に思う次第であります。そういったことも踏まえ、私からの提案といたしましては、今後このようなソーシャルメディアを活用した戦略的な広報の基本方針などをぜひ市として検討していただき、そのための構築のための体制というものの確保についても検討していただきたいというふうに思っております。

個人的には、熊野市は非常にイベントの多い市町でもあります。私がイベントに参加する際にも、やはり広報の担当者が常に日曜日出勤をされて、その取材をされてというようなハードなスケジュールの中で仕事をされているなというふうな感想も持っております。やはりこの地域としてイベントなども非常に多い中、そして情報が複雑化する中、適切な情報を市民に届けるということを考えたときに、この3名ではなかなか充実した対応というのは難しいように思われますが、その点についてはいかがお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） 実は私も30年ほど前に広報広聴の担当をしておりましたけれども、その当時から2名で頑張っていたいただいております。今もこの2名で特段、不足ということは特に考えていないところでございますけれども、確かに議員おっしゃるように休日のイベントとかの対応とかも係の中でやっておりますので、大変忙しい状況であるというのは理解しております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1 番（伊東裕将君） そうですね。今ご回答いただきましたように、現在のものを現在の体制のまま、現在の情報量のまま対応していくという面でいえば、3名体制ということではいわずに十分なかなというふうにも感じる次第であります。

というのは、行政、市として30年前からそれほど多くの情報を発信するようになったのか、多くの媒体で発信をするようになったのか、それについて効率的な情報発信がで

きているのかというような検討が、そして今後のための体制、戦略を立てているのかという面においては、先ほどの私の質問としては、3名体制ではなかなか難しいのかなというふうに発言させていただいた次第であります。

今回の私の提案としては、やはり改めて申し上げますが、戦略的な広報として基本方針などをしっかりと検討して、どの媒体を使って誰にどのように届けていくのか、そしてどうやって引き込んでいくのか、そういったところをもう少し計画的に進めていただきたいというふうに発言をさせていただいたんですけれども、そのあたりについては、少し検討していただくようなことはできますでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長公室長。

市長公室長（松岡 功君） やはり議員おっしゃるように、どの媒体を使ってどのように届けるか、それは大変重要なことだと思っております。ですから、このいろいろな、昔と比べて情報媒体もふえてきておりますし、さらにそういうことをやっていくためにどういうことが必要かというのも考えていきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） ご答弁ありがとうございます。

それでは、最後に少し、私のほうからちょっと具体的なご提案等もさせていただければなど、改善に伴うご提案をさせていただければなというふうに思います。

まず1つ目が、今あるメディアの必要性、効果というものをぜひ一度検証していただきたい。そして、修正すべき点は修正をしていただきたいということが一つございます。具体的にいえば、特に行政チャンネルにおいて、現在は文字放送のみと、それにもかかわらず多額の税金がそこに使われているというところもございます。コスト面でいえば大きな問題にはなろうかと思いますが、他市町においても通常のテレビ番組のようなものを制作しており、市内の保育園を訪ね、各園ごとの特色ある取り組みなど元気な子供たちの様子を紹介しており、その番組の中で子育て世代へそのほかの情報提供を行うということで、必要な世代へ必要な情報発信という取り組み等もございます。

そして、先ほどの話にもありました。やはり広報を45%の方々が情報を得る情報源としているということで、この広報紙においても、やはりもう少し若い世代にどういったら手にとってもらえるかというところを考えて、ぜひともAR（拡張現実）というものを導入していただければなというふうに思っております。

現在では、観光スポーツ交流課のほうの事業の中でARを活用した観光の事業なども

あるかと思いますが、そういったこともぜひ広報の中にも取り入れを検討していただき、そして、その広報自体も、現在では他市町ではデジタル化というものも進んでおります。こういったデジタル化をすることで多言語の対応が可能になったりとか、これまでの紙媒体に比べるとコストも非常に安く上がるというようなこともございます。

そして、デジタル化が進めば、さらにその情報の中から動画や音声の配信等も可能になっており、動画、音声、ハイパーリンク等を埋め込むことができ、紙面では伝えられなかった景色やサービスの魅力をより豊かに表現することができるというふうに思っております。さらに、デジタル化をすることによってログの解析機能を搭載することもできますので、閲覧回数であったりとか検索文字列であり、位置情報であり端末情報などさまざまな分析データと化することもできると思います。

現在、このように情報社会となっている中で、こういった、できましたら広報紙の改善としてARの導入であったりデジタル化で、市民以外の方々にでも配信できるようなシステムというのもご検討していただければというふうに思っております。

できましたら、今後のこの行政情報の発信、情報化社会が進む中で、情報の発信という面において今後の市の対応、もしくは住民への情報共有といった面でどのようなふう
に捉えられているか、この情報社会をどのようなふう
に捉えられているか、市長のほうのご意見もお伺いできればというふうに思っております。

私からは以上です。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 情報化社会をどのように捉えているかという、非常に広範に答えなければいけない話ですが、端的に言えば伊東議員が説明されているような状況じゃないかと思えます。

行政広報については、なかなかこちらが届けたい情報が届けたい方に届かないということはもう以前から十分な認識がございます。ただ、一人一人の人に、例えば一人一人の人というのはちょっと難しいかもしれませんが、施策の対象となる人に確実に届けるということについてはなかなか、これは例えば農業振興課の農業の後継者づくりに対する手厚い支援があったとしても、本当にそれが届いているかどうかは、実際にはその確認を含めて難しい状況がございます。ですから、いろんな手段を通じてというのは、先ほど来公室長が申し上げているとおりでございます。

動画についても、一番わかりやすいことではありますけれども、少なくともZTVを

通じた動画の情報については、ほかのところの例を引用すれば、参考にすると4,000万とか5,000万ぐらいかかるということでございますんで、実際にじゃ動画のために4,000万、5,000万を使うのが、果たして市の全体の予算の中で適切かどうかということもございませう。

ですから、高齢者の方はなるべく広報でありますとか、何度も何度も繰り返して提供される市の行政情報を見ていただくようさらに働きかけをする必要があると思ひますし、若い方々については、今防災関係しかSNSを利用しておりませうけれども、今後はやはりさらにさまざまなSNS媒体を使った情報提供ということも必要ではないかというふうには思ひます。以前からの非常に大きな課題であります、市としての届けたい情報が必要な方に届くように、さらに力を入れていく必要があるんだらうなと思ひているところでございませう。

体制づくりのことについて少し言へば、直接の広報の係については3人ということですがけれども、広報をする内容については全ての課がかかわっておりますので、市全体で情報発信の内容については検討し、必要に応じて各課からも直接会議などを通じて発信はされているところでございませうので、行政広報ということについてはこういうことですがけれども、市全体としてはいろいろな手段を通じて情報発信はしているということも申し上げておきたいと思ひます。

議長（濱 重明君） 伊東議員。

1番（伊東裕将君） 市長、ご答弁のほうありがとうございます。

私のほうからは、市長のほうもおっしゃっていただいたとおり、さまざまなメディアを使ってさまざまな方々に届ける努力をしていくということではございませうが、できればそのさまざまというのが、どのような媒体を使ってさまざまな世代、多くの世代に行き渡るようにというのがどの媒体を使ってどの世代に行くのか、そういったところも今後できれば検証をお願いしたいというふうには思ひしておりますが、それは提案として、今回は以上で終わらせていただきます。ありがとうございます。

議長（濱 重明君） これにて伊東議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後1時45分まで休憩いたします。

（午後 1時 33分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 45分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

11番 岩本育久議員。

（11番 岩本育久君 登壇）

11番（岩本育久君） 議長から発言の許可をいただきましたので、大きく2点について質問させていただきます。

まず第1点目ですが、児童の登下校中の安全対策についてお伺いいたします。

皆さんご承知だと思いますが、新潟市で小学2年生の女子児童が下校途中に殺害されるという痛ましい事件が起きました。子供の安全を守るためにはどのような対策が求められるのか。事件が投げかけたことを重く受けとめていかなければならないと思います。

そこで、今回の事件を受けて、市教育委員会として各学校にどのような指導通達をされたのか、お伺いいたします。

2点目に、各学校におかれましては全ての通学路を見守ることは難しいかと思いますが、集団下校でも児童がひとりになることが生じる状況から、通学路の再点検と子供に対する防犯の意識をどのように講じられておられるのか、お伺いいたします。

3点目に、児童1・2年生には多分つけられていると思いますが、防犯ブザーの携行を習慣づけまして使用方法を習得させるほか、緊急時に逃げ込めるようなSOS場所の指導を学校から家庭にどのように徹底しておられるのか。また、その必要性をどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 岩本議員の1項目めのご質問、児童の登下校中の安全対策についてお答えいたします。

新潟市の事件につきましては、下校途中の女子児童が殺害されるという痛ましい事案であり、教育委員会といたしましても大変重く受けとめております。

1点目のご質問、今回の事件を受けて各学校にどのような指導通達をされたのかについてお答えいたします。

この事件を受けて、5月14日付で県教育委員会から、登下校における幼児児童生徒の安全確保についてという文書が出されました。翌15日付学校教育課文書において、市内各小・中学校に対し、児童生徒の登下校の見守りについて改めて指導するとともに、5月22日開催の小・中学校長会においても再度取り組みの確認をいたしました。

続いて、2点目の通学路の再点検と、子供に対する防犯の意識をどのように講じられているかについてお答えいたします。

教育委員会では、県教育委員会、警察、各道路管理者等と連携し、熊野市通学路交通安全プログラムを策定して継続的に通学路の安全確保を図っております。各学校においては、このような交通事故防止の観点とあわせて防犯上の観点からも、毎年通学路の安全点検作業を行い、全ての児童生徒の通学状況について把握するとともに、改善の必要がある場合は関係機関を通じて警察や県等の担当課に要望を行っております。また、年度当初や学期末の下校指導時には、子どもSOSの家の確認をしたり危険な場所について確かめたりするなど子供たちの防犯意識の高揚に努めるとともに、通学路の実態把握を行っております。さらに、市内全ての小学校で、子供たちが実際に校区に出向き、危険が潜んでいそうな場所を確認して地図上にあらわす安全マップづくりを行って、子供たちみずからがみずから危険に気づき、自分の身を守ろうとする姿勢を身につける取り組みも行っております。

最後に、3点目のご質問、防犯ブザーの携行を習慣づけ、使用方法を習得させるほか、緊急時に逃げ込める場所などの指導を学校や家庭で徹底する必要性についてお答えいたします。

さきにも述べましたが、子どもSOSの家については、年度当初や学期末の下校指導時に子供と学校職員と一緒に場所を確認したり地図や掲示物等を使って視覚的に周知したりするなど、各学校において緊急時に利用しやすい体制づくりを行っております。特に1年生につきましては、入学当初は集団での下校指導を一定期間実施し、より丁寧な確認作業を行っております。また、防犯用のホイッスルを全ての新入学児童に配布して、ランドセル等に携行し、緊急時に危険を知らせる手段の一つとしております。

各学校においては、教育委員会等から不審者情報が提供されたときなどに臨時で防犯講話を行い、子どもSOSの家や危険から身を守る方法について再確認をしております。また、防犯教室を開いて警察官による講話を聞いたり、ホイッスルやブザーを実際に鳴らしたりして音を確かめるなど、防犯意識のさらなる高揚に努めております。

各家庭に対しては、不審者情報について共有したり登校時の街頭指導に参加したりしていただくなど、学校と連携しながら子供の安全確保に向けてご協力いただいております。

教育委員会といたしましては、今後も学校と家庭、地域社会全体で子供の登下校の安全を見守る体制づくりに取り組むとともに、子供の安全を見守る活動をしていただいているボランティアの皆様の協力も得ながら、子供たちが安心して学べる学校環境づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

1点目につきましては、校長会で通達しておると。2点目につきましては、安全点検を通学路もしてると同時に、安全マップをつくられてそういうふうに指導しておられるということをお聞きしました。また、3点目におきましては、地元の家庭、地域と学校との連携で子供の安全見守りを続けておられるということをお聞きしました。

近年、全国で登下校中の児童を狙った犯罪を私は報道でちょっと収集しております。一つは、2014年9月に神戸市で当時6歳の女の子、翌年、15年の1月には福岡県豊前市で当時10歳の女の子、同年2月に和歌山県紀の川市で当時11歳の男の子、そして記憶に新しい17年3月に千葉県我孫子市で当時9歳の女の子がいずれも死亡するという、本当に痛ましい被害を受けて亡くなっております。中でも千葉県我孫子市の事案は、保護者の会長さんであり、市の少年補導員も委嘱されて児童の登下校の見守りをしていた方と伺っております。

そうした現状の中で、文部科学省は、16年3月の調査では小学校や幼稚園などの約4割が集団登下校を実施し、8割以上で見守りを行っているということが公表されております。また、今月の4日には、国を挙げてのことですが、国家公安委員長が全国の警察本部長の席上で、新潟市の事件を踏まえ、通学路の安全対策を初め子供や高齢者を犯罪から守る取り組みを積極的に強化し推進してほしいという要望も出されております。

そこでお伺いいたしますが、新潟市の事案は、5月7日夜に悲惨な形で亡くなるという事案がありました。そして、先般、5月24日に開催されました平成30年度熊野市総合教育会議では、協議事項以外の件であります。子供の登下校の安全対策等についてその席上で提言がなかったのでしょうか、お伺いいたします。

学校でこれまで児童への不自然な声かけやつきまとい経験などの調査をしたことがあるのでしょうか。あればその実態と、なければ一度調査する用意があるのでしょうか、お伺いいたします。

よくあることではございますが、地域の方が心配して学校の帰りなど声をかけることがあります。私もたびたび学校の前ですから声をかけることがあります。すると、児童がげげんそうに帰って済むことのたびたび光景も見られます。恐らくは声をかけられて驚いたのか、どういうふうに答えてええのか、恐らく児童自身の心に大人でいえば葛藤精神が、気持ちがあるんじゃないかなと思います。そういうことに対して、瞬時にどういうふうに答えたらええのか、児童にとってはわかりかねると思います。そういう子供がみずから守る防犯意識をどのようにお考えなのか、3点について教育長のご見解をお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

5月24日の総合教育会議では、保護者や地域との連携を重点施策の一つとして、「子供たちが安心して学べる学校にするために」をサブテーマとして検討を進めております。これは防犯の視点だけに限った施策ではありませんが、学校・家庭・地域社会が連携して子供の安全を見守ることで子供たちの健やかな成長につなげるための施策であります。今後も安心・安全な学校づくりについてさまざまな観点からの検討を進め、具体化していく所存でございます。

次に、児童生徒への声かけ事案等についての調査についてですが、声かけ事案だけを調査項目として調査を行ってはおりませんが、不審者に関する情報については熊野市内だけでなく近隣の町や高等学校とも共有いたしております。不審者情報については、発生した場合は教育委員会にその情報が入ることとなっておりますので、各学校等に対して迅速な情報の提供を行うとともに注意喚起を行っております。

声かけ事案等に関する調査については、事案について教育委員会において把握していることから現時点では予定いたしておりませんが、先ほどから申し上げております安全対策は、また安全教育についてはこれからも継続して取り組んでまいります。

次に、声かけの善意と悪意について、子供たちは判断しにくいのではないかというご指摘についてお答えします。

確かに、市民の方から登下校中の子供に声をかけるのがはばかれるというお話をい

ただることがあります。子供たちの安全を守るためには、保護者や地域の方々、そしてボランティアの方々の協力は不可欠であります。各学校において、地域の方々と日常的に挨拶を交わす習慣を大切にするとともに、知らない人にはついていかない、車にも乗らない、もし声をかけられたときはどうするかなどについて具体的な場面を想定した防犯教室等を通じて指導を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

安全教育の一環として、今後調査等の一環として取り組んでいきたい。声かけにつきましても、具体的なことを踏まえて対応していくということです。

じゃ、それでは角度を変えてお聞きいたします。家庭での子供の防犯意識について、教育委員会の見解をお願いいたします。

就学前の、恐らく小学校に入る前ですが、前の子供は、一番身近な人に自分が大事にされているという通称自尊感情を持つようになれば自分を大切に思えて、自分以外の人も大切にし、そして友等との安全の配慮もできることから、この時期の特に親と子のかかわりや家庭教育が防犯育成の上でも土台になると考えております。

そういった観点から、教育委員会として家庭が子供の防犯意識を育むためにどのようにお考えなのか、お考えがあればお聞かせください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

子供が被害者となる連れ去り等の事案が続いて報告されている中、子供自身や各家庭における防犯意識は少しずつではありますが高まってきていると考えております。学校で配布される防犯ホイッスル以外にも、保護者の判断で防犯ブザー等を子供に持たせている家庭も多く、学校・家庭がそれぞれの立場で防犯意識の高揚に努めるとともに、事あるごとに家庭において子供と話し合っていたり、連れ去り事案等の事件の内容について説明していただくなど、そういったことが大切になってくると考えております。

その上で、子供の命を守るという視点で家庭、そして地域、学校が強くつながる、その中において、全面的に協力していただいておりますボランティアの皆様方の力をかりながら今後進めてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

家庭における子供との話し合いの一番必要性を説かれたとっております。

じゃ、今度は家庭と地域と学校の連携についての立場からちょっとお伺いいたします。

先ほど述べましたように就学前のいわゆる子供の自尊心、家庭で自尊心を育てて、そして先ほども教育長も言われましたように命を大事にするという気持ちを位置づけさせて、そして就学前ですから小学校、あるいは進学して中学校へ進むと思います。そういうときに命や安全に配慮することを学ぶことでしょう。そういう集団の中で、そういう身につけたことを認め合って、他人との相互理解を深める力もつけられます。そうした共同的な見守り活動の地域社会の安全活動に参画していく中で、当然、地域のバックアップが必要だと思えます。

また、家庭では愛情、学校では学習、あるいは地域ではそれをフォローする調整役を担いつつ、市民のモデルとして地域ぐるみで子供の防犯活動を進めていくべきではないかと考えます。

そこで、教育委員会といたしまして、この三者、家庭・地域・学校は子供の防犯教育のためにどう連携すればよいとお考えですか。ちょっとお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） お答えいたします。

たくさんの大人に見守られている、そういった安心感を子供たちが実感し、自分自身ができることにも目を向けさせる、自分自身で自分自身を守る行動をとることができる、そういったところを大切にしながら防犯意識を高めていけるよう、自主的、自発的な活動につながる防犯教育を進めていかなければならないと考えております。

また、学校からは見えにくいことでも地域や保護者からの情報提供で安全指導に生かせることもあり、学校からの不審者情報の提供などとあわせて学校と家庭、そして地域が情報交換を密にし、連携することが重要であると考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

確かに、これからは学校だけじゃなくて、あるいは家庭の責務じゃなくて、やはり地域がどれだけ家庭と学校に絡んでいくのか、その辺が一番重要かと思えますもので、地域で見守り活動もしておる地域もあります。そういう方々の輪が熊野市全体に広がるこ

とを願っております。

市長にちょっとお伺いいたしますが、市長は新聞報道で、紀南P連大会で新潟市での痛ましい事件を挙げて、子供たちの安全・安心を確保して楽しい学校生活を、また、市総合教育会議の席上では、子供たちの安全・安心、子育てしやすい環境づくりに取り組みたいという挨拶をしておりますが、市長といたしまして子供の安全・安心についての思いがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 総合教育会議でも委員の皆さんの認識は共通化されてると思えますけれども、学力向上や子供たちが健全に育っていくためのいわば基本的なベースとして安全・安心が確保されなければいけないだろうということですから、まず子供たちの安全・安心、これが何よりも一番重要であるということでございます。

そのためには、先ほど来、学校・家庭・地域のそれぞれの立場で役割を果たすということが望まれるわけございまして、私は個人的には地域とのつながりが昔に比べて希薄になっているというのが若干気にかかる点でございます。もちろん、ボランティアで子供たちの見守り活動をやっていただいておりますけれども、昔、私が幼いころ、これは個人的な話になってくるわけですが、子供たちがどこの家庭の子であるかなんていうのは地域の方々はみんなわかっていました。ですから、通学のときだけではなくてふだん遊んでいるときでも、少し悪いことをすれば地域の方々に怒られると。もう本当に地域と子供のつながりがあったという状況が、今や残念ながらボランティアで協力を求めなければならないと。これはやっぱりつながりという点では、子供たちとのつながりだけではなくて、人と人とのつながりが十分にある地域社会というのがいろいろな意味で、安全を図ることも含めて重要なことではないかなというふうに、ちょっと話は脱線しましたけれども思います。

いずれにしましても、子供たちの安全・安心は子供たちが健全に育ち、学力向上や子供たちがたくましく自分で生きる力を得ていく上でも最も基本になる部分であるというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

私も時には交通安全の立場で街頭補導も行っております。時には集団で登校する児童もおれば、たまにひとりで、事情もあるんでしょうけれども、とぼとぼと通学する児童

もおります。そして、特に登校のときは集団で行きますが、下校のときは学年によって授業の時間割の関係でちぐはぐになるかと思えます。その中でも、特に空白の地帯というんですか、陰に隠れるような通学路を特に安全対策の面で、各学校に特に配慮するように教育委員会からも周知徹底を重ねてお願いしたいと思えます。

じゃ、この項はこれで終わります。

次に、熊野市の観光集客の現状と今後の取り組みについてお伺いいたします。

一つですが、行政と業者や異業種間の連携を深めることで、通過型観光から滞在型観光への転換を図るとともに、経済的効果と雇用創出の拡大を目指した取り組みを展開しておるところでございますが、中でも本市へ訪れる外国人観光客がふえているということをお聞きしておりますが、現状の入り込み観光客状況と今後の入り込み客に向けた取り組みについてお伺いいたします。

2点目には、熊野市観光協会が今月中旬に中国の上海を訪問して友好協定を結ぶとお聞きしておりますが、これまでの経緯と今後どのような展開がなされるのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 室谷隆也君 登壇）

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 岩本議員ご質問の、2項目めの熊野市の観光集客の現状と今後の取り組みについてにつきましてお答えいたします。

まず、1点目の外国人観光客についてお答えいたします。

近年、訪日外国人観光客の増加は目覚ましいものがございます。熊野市におきましても、昨年度の実績ですが、鬼ヶ城センターで昼食された方の外国人の割合が全体の17%も占めており、また駅前の観光公社を訪れた外国人観光客数が601人で、前年度と比べて約8割増というデータが出ております。

外国人観光客の誘客に関する取り組みにつきましては、これまで観光関連施設等へのW i - F i 機器の整備補助や、市内観光周遊を促す多言語による観光サインの設置や、路面標示シートを市街地59カ所に設置したほか、観光パンフレットの多言語化など主に環境の整備を行ってまいりました。

今後はインバウンド市場のさらなる成長を見据えて、トップセールスによるPR活動のほかSNSを利用した情報発信、地域の生活や食、伝統などの体験交流の機会や場の

一層の整備、W i - F i 環境の整備拡大、キャッシュレス決済の普及等に力を入れるなど外国人観光客の積極的な誘致にも取り組んでまいりたいと考えております。

また、次の質問にもございます熊野市観光協会と中国・上海市静安区観光協会との協定のほか、三重県東紀州地域振興公社と東紀州5市町とが連携した観光DMOの立ち上げにも向け、取り組んでいるところでございます。

なお、情報発信について、外国人の視点に立った受け入れ体制づくりやきめ細かな内容の情報を発信することも目的の一つとして、ソレント市の協力を得て、英語、日本語が堪能なイタリア人を嘱託職員として採用することとしております。

次に、2点目の熊野市観光協会と上海市静安区観光協会との協定についてお答えさせていただきます。

6月23日に中国・上海市静安区におきまして、熊野市観光協会と上海市静安区観光協会との間で観光交流の推進に関する協定が締結される予定となっております。この協定は、両市区の観光協会が観光の分野において交流と協力を推進するとともに、両者が将来にわたり友好関係を築くためのものでございます。

また、今回の訪問につきましては、市長を初めとして教育長や商工会議所会頭などにも同行していただき、観光分野だけでなく教育分野、経済分野においても意見交換を行うことで、各分野での友好関係の構築を期待しているところでございます。

これまでの経緯につきましては、市内の宿泊業者等と上海市の旅行会社との間で交流があり、くまの宿組合としても中国からの集客増を図ってほしいとの要望が市と観光協会に対してあったことから、ことし1月に熊野市観光協会が上海市静安区観光協会を初め旅行関係者の方々を熊野市に招待いたしました。市内の観光地を案内しPRを行ったこと、また、中国では日本の学校教育に関心が高いということもあり、教育委員会、学校の協力を得て井戸小学校を視察していただくなど両者の交流を行ったことから、上海市静安区観光協会からぜひ協定を結びたいとの申し出があり、上海への来訪を強く要請されたことから今回訪問することとなったものでございます。

市といたしましても、観光協会と協力・連携をして、観光分野を初めとして各分野における両者の交流を推進するとともに、個人・団体旅行に加え、教育旅行や産業旅行の誘致を行っていくことで国外からの観光客の増加を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

訪日の客が全体で17%で、公社には601人の前年比8割増ということですが、もしわかれば、外国人客じゃなくて全体的な、一般的ないわゆる観光客数、入り込み客というのは何か、どの時点でも構わんですがわかりませんか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） これは観光庁から出ております従業員10人以上の宿泊施設の宿泊関係でございますが、平成28年度の外国人の延べ宿泊数につきましては、熊野市では150人となっております。また、観光公社における外国人の訪問者数、先ほど29年度の数字を述べさせていただきましたが、27年度は93人、28年度は338人、29年度は601人となっております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

伸びもだんだん確かに多くなっていることは歓迎すべき点であろうかと思えます。市長もたびたび、鬼ヶ城に観光客の中でも外国人客がふえとるということはたびたびお聞きはしております。

そういうところから、まず私のこれも報道で知り得た段階で新しいことなんですが、実は4月28日から5月6日まで9日間、大型連休がありました。その中で、県内の主要観光施設を訪れた客は延べ210万8,418人という報道がなされておりました。中でも、いわゆる商品の価値を見出すモノの消費から、体験の価値を見出す、いわゆるコト消費という表現を使うてますが、モノ消費からコト消費に変わりつつある。そういう体験型イベントの人气が上昇しておりまして、県といたしましても今後夏休みシーズンを迎えて、体験型イベントを重点に置いた観光プランを提案していくということでございます。

そこで、本市としましても体験メニューを、これは平成28年度ですか、11メニューという掲載がありました。体験メニューの数は28年度で11メニュー、ちょっと飛びますが34年度には18メニューでございますが、現在の時点での、平成30年度でも29年度でも結構でございますが、熊野市におけるその体験メニューの数というのは幾つあるんでしょうか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 観光公社で取り扱っていただいている体験メニューにつきましては、平成29年度では11メニューありましたが、現在では1つ減って10

種類のメニューとなっております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） じゃ、すみません。その10種類のメニューというのは、主な点について公表できるでしょうか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 10種類のメニューの内容といたしましては、シーカヤック、SUP体験、ミカン収穫体験、ブルーベリー収穫体験、那智黒石加工体験、パラグライダータンデム体験、さんま寿司・めはり寿司づくり体験、ケンケン漁とタコかご漁体験、まぐろ養殖餌やり体験、陶芸体験、ラフティング体験となっております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） これは観光公社に一任しとるわけなんですね。これは現実に観光公社としても体験型メニューとして生かされているのは、シーカヤックだけよく聞かれますが、ミカン狩り、ブルーベリーも最近ちょっと聞きますが、那智黒という大変貴重な自然石、原石があるんですが、こういう面とかサンマとか高菜とかいうのはどういう形で体験型イベントとして見えられておるのでしょうか。その辺、お考えあればお知らせいただきたいと思います。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） さんま寿司・めはり寿司づくり体験につきましては、団体の方が来られて、例えば文化交流センターの中で実施をしたことがあるようなことをお聞きしております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） なるべく熊野市における資源を生かした体験メニューをこれからもどしどし取り入れて、観光客の誘客に努めてもらいたいと思っております。

そして、この大型連休に鬼ヶ城にインバウンド客129人が9日間で訪れておると。それは前年に比べて3倍のお客やと。確かに129人ですが、3倍も訪れてるということは大きな誇りだと私は思っております。ほかの赤目四十八滝とかあるいは伊賀の忍者屋敷とか伊勢神宮とかを見ましても100%そこそこで、1割そこそこでございます。それに比べて鬼ヶ城がこれだけふえとるということは、先ほど実績も示していただきましたが、大変喜ばしいことだと思います。そういう観点から、鬼ヶ城を生かした、そして体験型イベントを取り入れた観光誘致に努めてもらいたいと思います。

じゃ、その次に、観光協会が上海市の静安区と観光協定、友好協定を結ぼうということなんですが、この静安区というのは人口はどれぐらいあるんでしょうか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 上海市静安区の人口につきましては、約100万人とお聞きしております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 確認しますが、今回の上海市静安区との友好協定に向けた動きは、民主導という捉え方でよろしいでしょうか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） これは観光協会同士の協定でございますので、観光協会が主導ということでございます。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） もう一つ、るる先ほど産業、教育の観光分野での協定にという話がありました。主に観光協会としては、先ほど井戸小学校にも何か来られたときに視察して、なかなか共鳴を受けたということで、別な角度から何か興味を持たれたということなんですが、もっと具体的に言うたら、静安区のほうから学校教育の中でどういう面に興味を引かれたのか、もっと具体的にわかれば教えてもらえませんか。

議長（濱 重明君） 観光スポーツ交流課長。

観光スポーツ交流課長（室谷隆也君） 井戸小学校を視察された後ちょっとお話を伺ったところ、日本の学校の規則正しい生活、授業、それから給食関係、そういうところを感心して見ていられたということをお聞きしております。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） これは私も前に質問したことがあるんですが、観光公社ができたときに、公社としては修学旅行を目的とした形で多く呼び込みたいんだということを願っておりました。その趣旨が今回、同じ観光に関する組織としてそういう上海の静安区の中から井戸小学校を視察されて、できれば教育の面で友好していきたいということは率直に言って大歓迎だと思いますし、大事にして、何とかその実現に結びつくよう友好協定に持って行っていただきたいと願っております。

そこで市長、お聞きしますが、今回確かに民の主導で行かれます。当然、市長も一緒に、教育長も行かれて熊野市をもっとアピールしてこられると思いますが、今、熊野市

ではバストス市、それからソレント市とそれなりの交流を深めております。今後この静安区との協定が一段と進んで、もう一つ費用的な予算上も絡んだことが生ずれば、市長も積極的に観光協会、あるいは熊野市全体として、予算面については十分対応して用意していくお気持ちはあるのか、それだけ確認させていただきます。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） この静安区ということも含めて、市としてインバウンドの振興については、これからこれまで以上に力を入れて取り組まなければいけないだろうというのが基本的な考えでございます。

今回のこの静安区の件については、たまたま先方の観光協会が来られて、当然対応としては熊野市の観光協会が対応したことです。これを行政としては支援をさせていただくということでございます。

また、これ以外の話としては、三重県は台湾、タイを中心として東南アジアを重点に置いております。ですから、これまでは行政としては台湾、それから私は知事に同行してタイ、ベトナムにも行かせていただきましたけれども、こういった方面に東紀州の5市町と協働して力を入れて取り組んでいるところでございます。

今後、静安区のほうの取り組みについても、行政が全く何もしないということではございません。やはり今回私と教育長が同行するということは、行政としても全面的にこの取り組みについては支援をさせていただくという姿勢のあらわれとして先方にも受け取っていただくことになるわけですから、今後この協定をきっかけにして具体的な取り組みが見えてきた段階で、行政としての必要な対応は考えていく必要があるだろうというふうに考えているところでございます。

いずれにしてももうすぐ、日本全体の話ですけれども、外国人が日本に来て消費する額が日本人が国内観光で消費する額を超えるという状況を迎つつあるわけでございます。三重県全体としては、インバウンドの数は全体の比率としては多くはございませんが、既にゴールデンルートを外れて多くのインバウンド、これは団体もFITも含めて各地方に訪れ始めているわけですから、こういう流れにおくれないように、むしろ先取りするような形で取り組みを進めていく必要があるだろうと。

その際に、やはり外国人の視点での受け入れ体制づくりでありますとか情報発信というのが必要になってきておりますので、観光協会に中国語をしゃべる日本人の協力隊員がおります。それで、先ほど課長が答弁いたしましたように、欧米人についてもFIT

で少しずつふえてるわけですから、欧米人対応の情報発信等を行うということで今回イタリア人の嘱託職員を雇うということでございます。

いずれにしても、FIT、団体を含めて、インバウンドはこれから観光対策において非常に大きな柱の一つとして取り組みを進めていかなければいけないだろうというふうに思っています。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） 今回の友好協定に向けて、目に見える形で熊野市の将来に発展することを願っておりますし、また、熊野市に限らず東紀州の5市町さんのDMO組織を通じて、三重県が推奨してます東南アジア、台湾等の観光客も多く熊野市を訪れるような体制づくりに持って行っていただくことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後2時50分まで休憩いたします。

（午後 2時 37分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 50分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

5番 川口朋議員。

（5番 川口 朋さん 登壇）

5番（川口 朋さん） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告書に従い、一般質問してまいります。川口朋です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大きく3項目ございます。

まず1項目め、「いじめ」や「児童虐待」の対策等についてであります。

複雑化する社会情勢や家族形態の多様化に伴い、大きな社会問題となっているいじめや児童虐待についてであります。三重県教育委員会は中高生向けにスマートフォンの無料通信アプリLINEを活用した相談を本年5月14日から実施しております。

そこでお伺いいたします。

1つ、本事業について、三重県教育委員会との連携についてお伺いいたします。

2つ目、いじめの対策や対応についてお伺いいたします。

3つ目、児童虐待の対策や対応についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の1項目めの1の、子どもLINE相談みえ事業における県教育委員会との連携についてお答えいたします。

三重県教育委員会では、子供たちがより相談しやすい環境を充実させるため、SNSを活用した相談窓口・子どもLINE相談みえを5月14日から開設し、県内全ての中学生、高校生を対象にした相談事業を段階的に実施しております。市教育委員会では、各中学校にQRコードを掲載したカードや生徒用案内チラシを配布したり、子供たち一人一人に周知したところであります。

次に、2のいじめの対策や対応についてお答えします。

昨年度のいじめの認知件数につきましては、小学校17件、中学校6件の23件で、全て解消いたしております。

いじめの対策や対応につきましては、本年度も総合教育会議において重点施策の一つとして位置づけているところでございます。具体的な取り組みといたしましては、熊野市子どものいじめの防止等に関する条例の定めるところにより、関係する児童相談所、福祉事務所等の関係機関及び関係組織と連携し、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、効果的な啓発や対策等について協議を行っております。また、年3回実施する児童生徒へのいじめの問題を含むアンケートを初め、年1回の保護者、学校評議員を対象としたいじめの問題を含むアンケートを行うことで、より実態を把握する努力を続けております。保護者を対象としたアンケート結果につきましては、新聞紙上や市教育委員会のウェブページで公表いたしております。

さらに、教職員の指導力の向上のためにいじめ問題の講演会や研修会を開催するとともに、小学校3年生以上の全ての児童生徒を対象に学級満足度調査、Q-U調査を実施し、学級内における子供たちの人間関係を分析し、可視化した上で、いじめの未然防止に役立てております。

最後に、3の児童虐待の対策や対応についてお答えいたします。

児童虐待につきましては、学校での児童虐待気づきリストをもとに、学校生活の中で日々の子供の行動や身体、服装等の変化について気になることがあれば本人への聞き取りや場合によっては家庭訪問を行うなど、早期対応に努めております。その中で虐待が疑われる事案が発生したときには、児童虐待の防止等に関する法律第6条に基づき、福祉事務所等に通告を行っております。

市教育委員会といたしましては、今後も引き続き子供たちの生命第一の視点に立ち、学校、教育委員会、福祉事務所、児童相談所等の関係機関によるケース会議の開催や必要に応じてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用するなど、当該家庭や児童生徒への支援に努めてまいります。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

まず、それでは、三重県教育委員会のLINEですね。その相談件数というのは、県が行っているのでもしかしてわからないかもしれないんですが、わかればお伺いいたします。

そして、本市のいじめの件数といいますか、それもわかればお願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

教育長（倉本勝也君） まず1点目の、子どもLINE相談みえのこれまでの相談件数は、6月11日現在、県全体の総受け付け件数は、中学校1・2年生と高校1年生を含めて230件で、中学生につきましてはおおよそ50%となっております。

次に、いじめの認知件数につきましてお答えいたします。

いじめの認知件数につきまして、本市の平成29年度の状況は、小学校17件、中学校6件、計23件でございます。態様別件数につきましては、冷やかしやからかい、悪口や嫌なことを言われる、これが16件、軽くぶつかられたりたたかれたり蹴られたりする、これが1件、嫌なこと、危険なことをされたりさせられたりする、これが5件でございます。その他1件でございます。

なお、参考に、平成28年度の数につきましては、小学校10件、中学校9件の19件でございます。態様別件数につきましては、冷やかしやからかい等が8件、仲間外れが1件、軽くぶつかられたりたたかれたり蹴られたりするが8件、嫌なこと、危険なことをされ

たりさせられたりする、これが2件でございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

このLINEの相談窓口がつくられたことは、子供たちの相談場所の一つとして有効な場所、有効なツールだと思います。SOSを出しているのに周りが気づいてあげなければ、最悪のケースになることもあります。

今、いじめや虐待による痛ましい、悲しい事件がふえております。県のほうでもいじめ相談、電話相談とか子どもの人権110番とか、これたくさんありまして、8カ所ございますね、私が調べた中では。そして、ほかにも保護者の方用の電話での相談ダイヤルというのがあります。これだけたくさんありますので、今までどこに電話すればいいのかという、子供たちにとってもわかりづらいという面がありましたが、今回の子どもLINE相談みえというのは、いじめ以外の相談もできるということによろしかったでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 基本的にはいじめということでございますが、LINEの内容によってはいじめ電話相談のほうへつなぐとか、重大な生命にかかわる事案なんかはその他の電話相談のほうへつなげると、そういったことになっております。また、重大な事案につきまして、学校名、氏名等がわかった場合には、市の教育委員会にも連絡が来ることになっております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） このツールなんですけれども、LINEなんです、小学生は対象外ということによかったですね。中高生ということですね。

それで、でしたら、今LINEを使える状況である中学生は市内ではどれぐらいあるのかなということなんです、まず、スマホとかタブレット、あと携帯電話からもできるというふうに聞いたことがあるんですが、そのLINEを使える状況というのは、今中学生のスマホの普及率というか、何%ぐらいあるのかおわかりになりますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 中学生のスマホなどの所有率につきましては、自分専用のスマートフォンやタブレットを持っている生徒は中学校1年生で117人中96人、82%、2年

生が110人中84人、76%、3年生が131人中113人、86%。

次に、LINEを実際やっているという人数でございますが、中学校1年生で、母数は同じでありますので77人、66%、2年生で74人、67%、3年生で84人、64%でございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

すごい数字ですね。ちょっとびっくりしたんですけども。大体平均65%の子供たちがこの相談窓口を利用できるということですね。

小学生は対象外なんですけれども、そしたら、小学生は電話相談になってくると思うんですが、この電話相談のほうには、では全体でどれぐらいあるのかとか、中学生はどれぐらい今まで、今までというか、あるのかというのはわかりますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 県教育委員会が実施しているいじめ電話相談の平成29年度の相談件数及び中学生の割合でございますが、平成29年度でいじめ電話相談による電話相談件数が125件でございます。これは、その中で中学校、高校含めて30件となっております。要するに、相談件数が125件あるうちの中学校、高校含めた数が30件ということでございます。

ちなみに、中学校だけの数についてはわからないということでございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

先ほど今回の新しいLINEを活用した相談なんですけど230件で、中学生が50%なのでその半分。なので、すごく本当に今回のLINEの相談のツールというのは有効だというふうに評価いたします。

通常、LINEのやりとりは名前が入ってしまいますが、これは匿名でも可能ということでもよろしかったですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 一般的に、実名でなくても相談に応ずるということでございます。ただ、いたずら半分のスタンプの連続押しやそういったことに関しては、向こうが遮断してしまうということになっております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ちょっと気になるのが、先ほど言ってたのは、重要な事案の場合は学校やそういったところに、教育委員会のほうにも地域にも連絡があるということだったんですが、それは匿名とかそういうのってわかるものなんですか。

気になったのは、生の声を聞いているわけではないので、LINEで簡単に相談はできますが。というのは、その相談のケースの終了という、そういう見きわめ方ですね。そのケースの終了がどういう状態なのかなというふうに思うんです。ですから、顔も見えない生の声は聞いていない状態で、言葉だけで判断している。そしてまた、匿名だったら学校名ってわからないんじゃないかなと思うんですが、そこはわかるんですね。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 基本的にはわからないということでございます。ただし、命にかかわる相談内容につきましては丁寧に対応するというので、状況に応じて速やかに電話相談や24時間子供SOSダイヤルに切りかえるようにLINEのやりとりの中で促していくということでございます。そして、関係機関と迅速、丁寧な連携を行っていくということでございます。

LINEのやりとりの中で名前であるとか学校名がわかった場合は、先ほど申したようにその学校を所管する市町教育委員会に重要案件として連絡が入ることになります。あくまでも誰からの相談かということにはわからないということでございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

非常に相談の人数も多いんですが、今その相談員は何名いらっしゃるのか、わかりますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 少々お待ちください。子どもLINE相談みえにつきましては、常時2人から3人に対応しているということで、その対応する相談員は臨床心理士や学校心理士、社会福祉士等に対応しているということでございます。

ちなみに、受け付け時間は平成31年3月31日までの平日の17時から21時まででございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

といいますのは、今後、県内全ての中学校1年生から高校3年生まで広がるということですので、今のままの体制でよいのか。今でも230件の相談件数、それも1度じゃないと思うんですね、LINEのやりとりというのは。もう何度も何度もやりとりをしないといけないと思うんですが。また、今教育長がおっしゃられました受け付け時間なんですけど、これって月曜日から金曜日までですよ。そして、夕方の5時から9時までということで、これ、土日なんかもやられてはどうかと思いますし、そして時間も延ばす。9時までって、まだ高校生は帰ってない人もいるぐらいだと思うので、そういった受け付け時間の見直しを要望いたします。

これは、もしよろしければ県のほうにこういった要望があると、市町から要望があるということも教育長のほうからもお願いしていただけたらなというふうに思います。

今回、このいじめの問題もやっておりますが、いじめも本市でもやっぱりありますね。いじめの発見はアンケート調査による発見が一番多いと言われております。アンケートの調査が一番発見するためには有力なんですけど、先ほども本市では生徒に対して、そしてまた保護者に対しても別々のアンケートをとっていますとおっしゃっていました。

これ、もう一度ちょっと確認したいんですが、生徒に対して、また保護者に対して、年に何回アンケートをとっているんでしょうか。そして、それは記名方式か無記名方式か、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） この保護者、学校評議員に対して行っておりますいじめの問題を含むアンケートにつきましては、年1回実施いたしております。そして、保護者の部分につきましては、文章記述を含めて学校、教育委員会のウェブページにすべて掲載させていただいております。

子供に対してのアンケートにつきましては、年3回実施いたしております。記名の場合には細かいところまで書かない場合がございますので、無記名で実施しているという認識が確かではございませんが、あります。そういった中で、各学校では本人を特定する作業というんですか、それを探っていく。それもプライバシーを守った上で進めているということであると思っております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

といいますのは、全国いじめ問題サミットという子供たちのサミットが毎年開催され

ておりまして、全国の子供たちがいじめに対してさまざまな話し合いを設けております。その中で、やっぱりアンケートの重要性がいつも課題になっているんですが、そのアンケートの質問方法に課題がある、またその後の教師の対応にも課題があるというふうに話をされております。

いじめを受けている子供たちにとって一番は、大ごとにするのが一番気になるというふうに言っています。また、いじめという言葉自体も見直してほしいということもございます。さらに、アンケート終了後の教師からの呼び出しに対してもとても敏感になっています。みんなに知られたくないからアンケートに勇気を出して書いたとしても、ほかの生徒にわかるように——どうしてもわかるんですよね、子供たちって。ですから、そういったところも配慮してほしいということでもございました。

また、質問は、本市の質問にも入ってると思うんですが、今までいじめを受けたことがあり、受けていますかとか、暴力を振るわれましたかとかそういった直球ではなく、ちょっとしたことでも構いませんから何でも書いてください、それとか、集会でもこういうのは取り上げませんよというようなやわらかな記入方法がよいとの意見も多くありました。さらに、言葉では書きにくい状態になっている場合があるので、質問形式ではなくて色や絵で表現できる優しいアンケートを子供たちは望んでおります。

わかるんです。大人の強いそういう早期発見という、早期対応という気持ちはわかるんですけれども、それがかえって記入しづらい、発見をおくらせてしまうというふうになってしまいます。教育長は、こういった子供たちの気持ちというのはどのように思われますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） まず、アンケートの現物がここに 있습니다。その中で、例えば低学年用と高学年用というのがございます。そして、中学生用というのがあります。

高学年用の最初の書き出しにつきましては、「あなたへのお願い」ということで、「学校であなたやあなたの友達をいじめから守ろうとしています。しかし、まだ先生が気づかないことがあるかもしれません。このアンケートに答えたことは秘密にします。正直に答えてください。もし、今現在学校にいじめがあるのなら、あなたの勇気があなたや友達を救います」ということで、最後には「今悩んでいる人をお願いします。もし、先生にも言えないときは、とにかく誰でもいいので大人の人に相談してください」というような内容です。

主に選択、1問から5問までありまして、最初の3問が選択、そして4問、5問2問が記述ということで、氏名は書くところはありません。

それで、先ほど委員がおっしゃられた、いじめられている子供の心情であったり心境ですね。これは、まず一番近い、学校で近い担任がキャッチする。また、複数教室に入ることが多々ありますので、担任だけではわからないときはチームティーチングで入った教員やまた支援員の方、そして養護教諭、そういった方々にいろんなお声をいただいて、その中で気づいていく。

ただ、非常にわかりにくい部分がございます。そのわかりにくい部分を可視化するために、学級満足度調査、Q-U調査でございますね。こういった形で実施して、人間関係を可視化していくと。その上でその子供に対応していくというような手だても講じております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

保護者へのアンケートの中でも、私も見ましたが、「自分の子供がいじめられていると思いますか」というので、「ある」と答えてる人が100人いましたね、去年のを見ますと。これ、すごい数字ですよ、100人。100人の保護者の方が、自分の子供がいじめられているんじゃないかというふうに思っているということなので、もう少しそういったアンケートの数字というのを、数字だけ見るんじゃなくて、いじめの連絡協議会とかいうのをやってると思うんですが、そういったのも聞くところによると年2回ぐらいしているということなので、そういったのも、やっぱり100人も自分の子供がいじめられていると思っっている方がいらっしゃるんで、そういった協議会、会議もやっぱり何回もしていただいて、協議していただきたいなというふうに感じました。ありがとうございます。

では、次、児童虐待についてなんですけれども、まず、児童虐待の去年の相談件数、福祉事務所長、お願いいたします。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（坪井正登君） 福祉事務所のこども発達支援室で平成29年度に受け付けた児童相談件数が実人数で368件となっており、このうち虐待として受け付けた件数が33件となっております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） 非常に多いですね。毎日のように悲しい事件が報道されております。今まさにこの時間にも全国のどこかで虐待されている子がいるんじゃないかなと考えると、虐待する親には心の底から怒りが出てきます。

今最も多いのが、面前DVというものによる心理的虐待と言われております。面前DVを受けた子供はひどく心が傷ついてしまって、時には何年もたってからでもそのときの様子フラッシュバックされて、心の病気になる子供がいます。その子が赤ちゃんのときだろうと、必ず記憶に残ります。育児とは、最も弱い立場の子供の立場を思いやり、親は子供の安全基地でなければならないと思っております。

福祉事務所長にお伺いいたします。子供たちを守るために早期発見、早期対応、そして根気強く対応する相談員の方々は本当に大変な仕事だと思いますが、虐待から子供の命を守るということとともに、その子が生涯にわたりすばらしい人生を送れるように、できる限りケアと長期間のフォローが必要になってきますが、その点具体的な取り組みをされているのか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 福祉事務所長。

福祉事務所長（坪井正登君） 相談を受けてから、虐待でいいますと虐待通告があった家庭につきましては、こども発達支援室が中心となって、児童虐待防止法第9条の3により介入権限のある紀州児童相談所及び関係機関である教育委員会等とともに48時間以内に家庭訪問し、対応を行い、その後も安全が確認されるまで関係機関と定期的にケース会議等を行い、対処方法を検討しながら、情報共有をしながら進めているところでございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

子供たちというのはもう本当に宝物でございますから、しっかりとみんなで守ってきたいなというふうに思います。この問題については、また改めて一般質問でやらせていただきたいなというふうに思います。

では、2項目めの小・中学校教室へのエアコン設置について質問をいたします。

私は、2年間にわたり小・中学校教室へのエアコンの設置の必要性についてこれまで詳細に申し上げてまいりました。温暖化の影響から、全国平均気温はますます上昇すると言われております。さらに、本年4月1日より学校環境衛生基準を一部改正いたしま

して、望ましい温度の基準が17℃以上28℃以下に見直され、施行されております。

子供たちを取り巻く環境が変わりまして、暑さに対する感覚も変化してきております。教室の望ましい環境や熱中症対策等の命を守る環境整備について、本市のお考えをお伺いいたします。昨年、市長のほうから前向きな検討をするという答弁をいただいておりますので、期待をしております。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の小・中学校教室へのエアコン設置についてについてお答えいたします。

議員お話しのとおり、文部科学省の学校環境衛生基準が本年度から一部改正され、温度の基準については17℃から28℃が健康を確保し、かつ快適に学習する上でおおむねその基準を遵守することが望ましいとされました。

一方、温熱環境については、温度、相対湿度、気流や個人の温冷感覚等により影響されやすいものであり、温度だけでなくその他の環境条件及び児童生徒等の健康状態を観察した上で判断し、衣服による温度調節も含め適切な措置を講ずることとしております。

このことから、扇風機の使用で体感温度を下げたり、窓の開放により通気性を確保し教室内の室温の上昇を抑えたりするなど、各学校における暑さ対策を引き続き行っていくと同時に、今後も継続して夏季授業日の室温測定を行い、各校の状況を注視していく必要があると考えております。

これまで川口議員からいただきました一般質問においても回答させていただきましたが、教育委員会といたしましては、エアコンの設置は望ましいことであると認識しているところであります。しかしながら、まず子供たちの安全確保が第一という視点で、室内運動場の天井、照明などの落下防止策や、災害時に飛散したガラスで児童生徒がけがをしないよう飛散防止フィルムを貼付するなどの対策を行ってまいりました。

なお、飛散防止フィルムの貼付につきましては、今年度で全て張り終える予定となっております。

また、今年度は固定されていないキャビネットや書棚などの建具が倒れないよう固定するなど、子供たちが安全に学校生活を送るための耐震化策を最優先に取り組んでまいります。

そのような中、文部科学省から新たな課題として、2020年度からの新学習指導要領においてプログラミング教育の必修化が示されました。これに対応するために、教育委員会では現在ICT環境の整備について検討しているところでございます。さらに、ICT環境の整備に加え、老朽化しているイントラネットシステム、いわゆる教育委員会と各学校を結ぶネットワークの更新も同時に整備する必要が生じてきており、これらの整備には、設備の規模等にもよりますがあくまでも概算で約2億円以上の経費が必要となります。また、ご質問いただきました小・中学校のエアコンの設置についても同様に多額の費用が必要となることから、これらの整備を同時に進めていくには国からの十分な支援が得られるかなど財政上の課題が生じてまいります。

以上のことから、エアコンの設置は望ましいことであると認識してはおりますが、学習指導要領に2020年度からプログラミング教育の必修化が示された今、ICT環境の整備は避けられない喫緊の課題であり、国等の補助制度の活用を探りながら優先して進めて行う必要があります。

いずれにいたしましても、エアコンの整備につきましては、ICT環境の整備を押し進めながら重要事項としてあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

飛散フィルム事業があるから昨年も今年度はできない、トイレの改修なんていうのも言っていましたけれども、今度はそれが終わってしまうとICT環境の整備ということで、あと非構造物落下防止対策というのもおっしゃってましたね。じゃ、これ全部やっってからエアコン設置するということなんですか。

補助金とか国からの交付金とかも計画しないともらうことももらえないといいますが、そこでちょっとお伺いしたいんですけれども、今、冬は暖房というかストーブを置いてある教室があると思います。これは教育長もご存じだと思うんですけれども、夏の環境も整えていただきたいと。本当にそれは子供たち、そして保護者、また学校の先生、教師の方からも強い要望があります。お金がかかることですので、何とかやっぱり計画をしていかないといけない時期になってきたんじゃないでしょうか。家庭のエアコンの普及率というのはもう今91%ですね。そして、教室に今エアコンをつけているというのも大体50%になってきています。ですから、もうそういった時期になってきているんだと

思うんです。

必要性というのは市長のほうも十分理解をされていることだと思うんですが、費用の問題があります。市長、どうでしょうか。段階的にでも1校1校設置するとか、あるいは一気に設置することが無理でも1校1校するとか、そういった今後の計画を立てようという、まず立てようかという話はないでしょうか、お伺いします。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 段階的にというお話の前に、以前から質問をいただいておりますので、大体どれぐらいかかるのか概算でも把握をしようという指示はしております、仮に電圧調整みたいな、そういう機材の整備が伴う場合については2億円を超えるということも聞いているところでございまして、段階的に行う際の優先順位をどういうふうにつけるかという課題もございます。

先ほど教育長が壇上から答弁申し上げましたように、ICT環境の整備については、実は教育委員会からも早く進めたいというお話がありましたけれども、私からの指示で内容をもう少し詰めろという指示をさせていただいて、若干おくれぎみになったという経緯がございます。ですから、これも壇上から教育長がお答えしましたけれども、重要事項としてICT環境の整備は、これは必須になっておりますので、この件とエアコンの整備について、どのように今後計画をしていくか、もう少し教育委員会において検討していただく必要があるかなというふうには思っております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

ICTも非常に大事ですので両方とも、今気温のほうも、室温もはかっていただきますので、それをしっかり見きわめて、ここがやっぱり先に一番必要なのかなとかいう感じで環境整備のほうをしていただきたいと思います。子供たちの教育の現場の環境の充実に期待をいたしまして、この項を終わります。

3項目めの認知症予防について質問をいたします。

超超高齢化が進む本市で、一人一人が現実に関身に降りかかる問題として認知症の心配があります。そこで、本市の認知症予防の取り組みをお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 松本 健君 登壇）

健康・長寿課長（松本 健君） 川口議員ご質問のうち、3項目めの認知症予防についてについてお答えをいたします。

認知症とは病名ではなく、後天的な病気や障害により記憶や認知機能が持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障を来すようになった状態のことをいいます。その原因となる疾患は多数あると言われておりますが、主なものにはアルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症などがあり、この3つで認知症の9割を占めると言われております。この中でもアルツハイマー型が全体の7割近くを占めております。

アルツハイマー型認知症は、特殊なたんぱく質による神経細胞の破壊が原因と言われており、記憶障害が出てくる何年も前から脳の異変は始まっていると言われております。症状としましては、記憶障害、判断力の低下、見当識障害などが特徴となっております。アルツハイマー型になる原因ははっきりと解明されておりましたが、国においても2025年には高齢者の5人に1人が認知症有病者であると推計されており、対策が急がれているところです。そのため、市においてもさまざまな取り組みを実施しているところですが、段階的に予防対策、早期発見、発症後の対策に分けてご説明いたします。

1つ目に、予防対策についてですが、認知症の予防につきましては運動、食事などの生活習慣を見直すことが予防につながると言われております。中でも運動は認知症のリスクが低下するという多数の研究結果が発表されております。筋肉を使うことで神経細胞を育てるホルモンが脳でふえるため、筋肉を使う運動であればどのような運動でも効果はあると言われております。

その中でも、特に有酸素運動に効果があるとのデータが示されております。そのため、市では高齢者の運動事業としてチェアエクササイズを地域に広めております。チェアエクササイズは、椅子に座ったまま音楽に合わせて筋力トレーニングやストレッチ、脳を活性化させる運動を行うもので、市内20カ所で実施しております。そのほかにも、機器を使った筋力向上トレーニングや水中運動のほか、熊野市独自で作成したくまの百まで体操なども実施しております。

一方、若い世代からの取り組みにつきましては、誰もが気軽に取り組むことができるウォーキングや、2本のポールを使用することで運動効率の高まるノルディックウォークを取り入れ、若いころからの運動習慣の普及に努めているところでございます。また、肥満や高血圧、脂質異常症、糖尿病などがあると認知症のリスクが高くなると言われており、健康づくりの面から、保健予防の事業と連携して健康診査の実施や生活習慣病へ

の取り組みを若いうちから継続して取り組んでいただけるよう推進しているところでございます。

さらに、高齢者の社会参加の割合が高い地域ほど認知症や鬱病のリスクが低い傾向があることや、ある企業の研究においては、外出が週1回未満の場合は認知症の発症が3.5倍にもなるという結果も出されていることから、高齢者の方が外に出て地域の皆さんや子供たちと交流していただくために、市内26カ所で高齢者サロンを実施しております。また、趣味やスポーツ等の生きがいくりにつながる活動を自主的に行っている若返りクラブに対し、活動費用の一部助成を行っているところでございます。

2つ目に、早期発見の取り組みにつきましては、簡単なタッチパネルで初期の認知症状を発見することができる物忘れ検診を希望者に実施しており、結果をもとに保健師が予防についてのアドバイスなどを行っているところです。

また、早い段階で周囲が認知症に気づくことや身近なこととして考えていただくよう、認知症映画鑑賞会の実施や高齢者サロンでの講話なども継続的に行っているところです。

3つ目に、認知症が発生し支援が必要となった場合は、早期に医師や保健師などによる認知症初期集中支援チームにおいて戸別訪問などの対応を行っているほか、認知症の方と家族介護者などを対象とした認知症カフェを実施し、認知症についての理解を深め、気軽に相談や交流ができる場として利用いただいております。この認知症カフェ事業を拡大するため、今後は介護事業所などでも実施いただけるよう、費用の一部補助や開催についての人的な支援も実施してまいりたいと考えております。

このようにさまざまな認知症対策に取り組んでいるところではありますが、やはり高齢化の進行により、認知症の方の増加を食い止めることは大変難しい課題となっております。認知症の対策としましては、予防対策とあわせて、たとえ認知症になっても地域の皆様のご理解やご協力により、できる限り住みなれた地域で生活していけるための環境づくりも重要であると考えております。そのため、今後も市民の皆様に認知症予防への意識を持っていただけるよう、あらゆる機会を通して認知症予防に有効な情報提供をしていくとともに、地域の皆さんや関係機関の方々と連携・協力して認知症対策に取り組んでまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ご丁寧な答弁、ありがとうございます。

本当に認知症対策、本市ではたくさんいろんな事業をされてまして、本当にありがと

うございます。

まず、認知症とか認知症のおそれがある人というのは、今5人に1人とか4人に1人いますよと言われてるんですけども、本当にいるんでしょうか。その人数把握というか、熊野市ではどれぐらいいるのかわかりますか。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（松本 健君） 認知症については、本人が気づいていないことが多いため受診やサービスにつながっていない方も多く、はっきりとした人数を推計することは現段階ではできておりません。

全国的には、65歳以上の高齢者のうち認知症を発症している人は推計で約15%と見込まれております。参考となる資料としましては、熊野市で介護認定を受けられている方の中で認知症高齢者の日常生活自立度2、この自立度2というのは日常生活に支障を来すような症状、行動や意思疎通の困難さが見込まれても誰かが注意していれば自立できる状態のことを自立度2以上といますが、この方が平成29年度末で1,081人となっております。この数値を熊野市の高齢者人口7,289人に当てはめてみますと14.8%となり、先ほど説明いたしました国の推計の15%とほぼ同じ状態となっております。

しかしながら、この数値は介護認定につながっている方のみであるため、ほかにもサービス等につながっていない方がいると見込まれますので、実際にはもう少し高い状況にあるのではないかと推測をしております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

最近、私の周りでも、もしも親や身近な人、あるいは自分自身が認知症になってしまったらどうするという話をします。そして、40代、50代で子育てももう一段落して、さあ、将来が不安だから今からばりばり働こうかというときに介護のために離職をする、介護離職というのふえております。全国ではその介護離職をされる方々が年間10万人いると言われております。

ヘルパーさんを頼むほどでもないんだけど誰かがついていなければいけない。介護離職するということは将来が不安になります。また、企業にとっても大きな痛手になります。自分を育ててくれた方だったら大切な人だから、自分が何とかしないと行けないというふうに考えてる人も多いですね。本人、そして家族のためにも何とか予防をしなければなりません。

定年後というのが一番心配と言われております。定年後において言われているのが、時間に制限されなくて好きなときに起きて、好きなときにテレビとかビデオ、映画とかを見て、好きなときに寝る。まず、家から出ない生活を送るとというのが一番よくないと言われております。それが何年かそういう生活を続けていくと、社会とのつながりがなくなって人とのつながりがなくなってしまう。そして、ますます外出しなくなる。まさにもう負のスパイラルだと思うんですが。

本市は認知症予防に対して本当にいろんなことを取り組みさせていただいておりますが、しかし、実際来られる方というのはいつも同じ顔ぶれの方じゃないかなというふうに思うんです。それはそれで大事なことなんですが、もっともっと外に出てきてほしい方ってたくさんいると思うんです。社会とのつながりが一旦途切れてしまうと、そういったところへ出かけるのはとても勇気が要ることです。そのような方々でも参加しやすい場所づくりというのがもう少し必要だと思っております。

行政や住民の方、ボランティアの方だけでは限界もあると思いますので民間企業に委託するところがふえておりますが、そういった民間企業に委託するなど、これから改革が必要だというふうに感じております。

最近では、認知症予防によいと言われている運動系、今やっけていただいている運動系のほかに学習療法というのもあります。体を動かすのは苦手な人でも、専門的指導のもと学びたいと、そういう場所なら一度行ってみようと思うんじゃないかなというふうに思うんですが、企業に委託する、または学習療法の取り入れなどを含めて、これからのお考えをお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 健康・長寿課長。

健康・長寿課長（松本 健君） お答えいたします。

民間の事業者に委託ということでございますが、民間の事業者につきましては、私どもで把握しておりますのは、まずヤマハ音楽研究所や公文教育研究所、学習療法センターなどの事業者がございまして、県内でも取り入れているところがあると聞いております。

事業者の委託につきましては、運営も含めて全面的な委託ではなく、市町の職員が地域やボランティアとの調整や当日の運営などにおいてもかかわりが必要となるということも聞いております。導入するとなれば、現在各地域で実施しておりますチェアエクササイズや高齢者サロンなどとの調整も必要となってまいります。今後は実施している市町の情報も得ながら、費用や効果を確認した上で導入が有効であるかを考えていきたい

と思っております。

議長（濱 重明君） 川口議員。

5番（川口 朋さん） ありがとうございます。

健康・長寿化が率先して皆さんのニーズを調べていただいておりますので、市民の方のニーズに合ったたくさんの事業をこれからも展開していただきながら、その都度事業の見直し、そして改善を図りながら認知症予防施策の充実を要望いたしまして、これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

議長（濱 重明君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

延 会

議長（濱 重明君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明14日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時 45分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成30年6月14日(木曜日)

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

平成30年6月14日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成30年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成30年6月14日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	13番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会計管理者兼 会計課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福祉事務所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防災対策推進課長	山本 方秀 君
市民保険課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健康・長寿課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水産・商工振興課長	下和田 貞明君	観光スポーツ交流課長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地域振興課長兼 地域総合課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選挙管理委員会 書 記 長	尾中 弘明 君	農業委員会事務局長	仲森 基悦 君
監査委員事務局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次長兼庶務係長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 6 番 3 番 畑中新子さん……………107
1. 小中学校のエアコン設置について
 2. 18歳成人の課題について
- 7 番 10 番 下田克彦君……………123
1. 広域ごみ処理施設整備について

	2.	再生可能エネルギー発電設備設置について	
	3.	働き方改革における公共工事のあり方について	
8番	2番	松田 唯君	140
	1.	市長の政治姿勢について	
	2.	橋梁の維持管理補修について	
9番	4番	森岡忠雄君	150
	1.	井戸川流域の災害（防災）対策について	
	2.	地震による津波対策について	

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

議長（濱 重明君） 日程第1 昨日に続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付しております順序によって発言を許します。

3番 畑中新子議員。

（3番 畑中新子さん 登壇）

3番（畑中新子さん） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。畑中新子です。どうぞよろしくお願いいいたします。

今回初めて一般質問させていただきます。市民の皆様の生の声をしっかりと届ける強い気持ちを持って、今後4年間、発言、質問していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいいたします。

今回は、2項目に絞って質問させていただきます。

まず1項目めですが、小・中学校の普通教室のエアコンの設置についてです。

きのうの答弁と重なるところ、再度確認になる点もあるとは思いますが、私なりに調査したことを含め質問させていただきます。また、今後の検討材料にさせていただけたらと思います。

以前から小・中学校の普通教室へのエアコンの設置については、話が進んでいないがどうなっているのか、子供たちのために早くエアコンを設置してほしいと市民の皆様か

らの強い要望が多々あり、早急に対応していただきたく今回質問させていただきます。

現在、窓ガラス飛散防止フィルムや非構造部材の耐震強化等の防災対策が最優先として、普通教室のエアコンの設置については先延ばしにされている状況です。

その中、文部科学省が学校の望ましい温度を54年ぶりに改定し、10℃以上30℃以下から17℃以上28℃未満に変更しました。これは熱中症対策の必要性が高まったことや、家庭にエアコンが普通になったことなどからです。

また、公立小学校の普通教室へのエアコンの設置率は、平成10年の3.7%から、平成26年4月は32.8%、昨年4月は49.6%と上がってきています。また、県下14市においても、本市と尾鷲市だけが普通教室のエアコン設置の計画が未定の状況です。このような状況、子供たちの学習環境、健康管理も踏まえて、早急に普通教室のエアコン設置を要望します。

1点目として、平成29年9月より教室の温度を計測していただいているということですが、現在どのような状況ですか。

2点目として、学校施設環境改善交付金についてはどうですか。お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の小・中学校のエアコン設置についてのうち、1の平成28年9月から行っております普通教室の室温調査の現状についてお答えいたします。

調査における測定条件といたしましては、各学校の室温の高い教室を選び、6月から9月までのうち、通常授業の行われた日の昼休みに測定を行っております。調査の結果、平成28年9月の普通教室の平均室温は28.1℃、平成29年6月から9月の普通教室の平均室温は28.5℃となっております。

今年度一部改正された学校環境衛生基準では、温度の基準については17℃から28℃が健康を保護し、かつ快適に学習する上でおおむねその基準を遵守することが望ましいとされました。

一方、温熱環境については、温度、相対湿度、気流や個人の温冷感等により影響されやすいものであり、温度だけでなくその他の環境条件及び児童生徒等の健康状態を観察した上で判断し、衣服による温度調整も含め、適切な措置を講ずることとしております。

このことから、扇風機の使用で体感温度を下げたり、窓の開放により通気性を確保し

たりして教室内の室温の上昇を抑えるなど、各学校における暑さ対策を引き続き行っていくと同時に、今後も継続して夏期授業日の室温測定を行い、各校の状況を注視していく必要があると考えております。

また、これまでの一般質問においても回答させていただきましたところでありますが、エアコンの設置は望ましいことであると認識しているところであります。しかしながら、まず子供たちの安全確保が第一であるという視点で、子供たちが安全に学校生活を送るための施設を最優先に、失礼いたしました、子供たちが安全に学校生活を送るための施策を最優先に取り組んでいるところであります。

そのような中、文部科学省から、新たな課題として2020年度から新学習指導要領においてプログラミング教育の必修化が示されました。これに対応するため、教育委員会では現在、ICT環境の整備について検討しているところであります。さらに、ICT環境の整備に加え、老朽化しているイントラシステム、いわゆる教育委員会と各学校を結ぶネットワークの更新も同時に整備する必要が生じてきており、これらの整備には設備の規模等にもよりますが、あくまでも概算で約2億円以上の経費が必要となります。

また、ご質問いただきました小・中学校のエアコン設置についても同様に多額の費用が必要となることから、これらの整備を同時に進めていくには国からの十分な支援が得られるかなど財政上の課題があります。

以上のことから、エアコンの設置は望ましいことであると認識しているところではあります。学習指導要領に2020年度からプログラミング教育の必修化が示された今、ICT環境の整備は避けられない喫緊の課題であり、国等の補助制度の活用を探りながら優先して進めていく必要があります。いずれにいたしましても、エアコンの整備につきましては、ICT環境の整備を推し進めながら重要事項としてあわせて検討を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2の学校施設環境改善交付金についてお答えいたします。

学校施設環境改善交付金は、平成23年4月に廃止された安全・安心な学校づくり交付金にかわり創設されました。個別事業については、津波移転改築や地震防災対策、大規模改造など20の交付金事業のメニューがあり、国の負担割合はほとんどの事業で3分の1となっております。

また、事業メニューごとに事業内容、要件が異なっており、事業によっては上限や下限額が規定されております。地方公共団体により交付要求があった事業の中から、国が

予算の範囲内で採択方針に従い、事業の採択を行うというものであります。

なお、三重県内のエアコンの設置補助についての学校施設環境改善交付金採択状況ですが、国の平成30年度当初予算において多数の市町が要求を行ったものの採択されたものは1件で、しかも複数の学校について要求したにもかかわらず、採択されたのはその中の1校だけだったという大変厳しいものであったと聞いております。

いずれにいたしましても、エアコンの設置には多額の費用が必要となることから、整備を行う際には学校施設環境改善交付金など、国・県等の支援の確保を図りながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） まず、教室の温度について質問させていただきたいんですが、確認なんですけど、今言われた平均室温というのはこれは全小学校、全中学校の平均でよろしいですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 平成28年度につきましては一部温度をとれないところがありましたので、平成29年度の調査については全校に照会をかけております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） これ、全小学校、全中学校ということなんですけれども、これ詳しく把握するためには学校ごとに6月から9月、その月ごとの平均が必要だと思います。海岸部、山間部、また生徒の人数により室内の温度は変わってきます。各学校の月ごとの細かい記録を私はいただきました、教育委員会のほうから。それで、私なりに集計してみました。その集計によると、7月の小学校を例にします、まず。平均室温ですが、新鹿小が30.4℃、木本小が31.5℃、井戸小が30.1℃、有馬小が30℃、金山小が31.2℃、神上小が31.1℃、五郷小が30.8℃、飛鳥小が28.3℃、入鹿小が30.2℃と、飛鳥小を除く全ての小学校が平均30℃を超えています。

また、7月中30℃を超えた日は、新鹿小では16日の計測期間のうち7日、このうち1日は36℃を記録しています。木本小では13日間のうち12日、井戸小では9日間のうち4日、有馬小では13日間のうち7日、金山小では20日間のうち16日、神上小では13日間のうち12日、五郷小では20日間のうち15日、飛鳥小では20日間のうち4日、入鹿小では6日間のうち6日全てが30℃を超えた日です。

わかると思いますが、ほとんどが30℃を超えているという状況です。新鹿、飛鳥を除く全ての小学校において、7月の計測の全ての日が学校の望ましい温度、28℃を超えている状況です。これは私が調べた中でわかったことなのですが、それは教育委員会としてはそういうことは学校ごと、月ごと、学校全体というのはわかるんですけども、そういう計測はされてはいないのですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 各学校とも室温を調査いたしております。一番高い教室を選んでということであります。各学校のデータについては、担当課が内容について詳しく検討いたしております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） その中で、また中学校においても全ての中学校は7月の室温平均は30℃を超えているという状況です。その例をとりますと、木本中学校では7月は最高温度が34.3℃で、29.6℃が3日、29.9℃が1日、その他全ての日は33.3℃、32.2℃と30℃を超えている状況であります。また、9月でも室温30℃を超えている学校が多いのが現実です。9月に運動会の練習をする学校が多いことから、暑さ対策等ふだん以上学校側も注意しているというお話でした。

夏休みに家庭でエアコンの生活になれた子供たちが9月に登校してきて、その温度差に体がついていけない、また運動会の練習もあり、その後授業を受けるわけですから特に注意しているということです。7月、8月だけでなく9月もまだまだ残暑が残り、暑い日が続きます。8月でも夏期学習など学校で学習する機会もあります。8月においては、職員室、また夏休み中ですが普通教室の室温も計測してくれている学校もあり、ほとんどの学校が30℃を超えているという状況です。

新鹿小・中学校の小学五、六年生の教室では、最高37.7℃、16日間の計測で14日間は30℃を超え、35℃以上の日が8日間もあるという記録を聞いて、教育長にお伺いしますが、これは危険な状態とは思いませんか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 夏期の各教室の室温が非常に高くなるということは、私も認識しております。その中で先ほど申しましたが、風を通す、扇風機を回す、そういった工夫で子供たちの学習が成立するように工夫いたしております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番(畑中新子さん) これ、学校ごとの集計を私がとってみてわかったことなんですが、比較的涼しいと思われる五郷町、神川町の山間部でも、30℃を超える日が多いということがわかりました。扇風機を使用してもこの状況だそうです。非常に厳しい中、危険な中子供たちが学習しているということが現状です。このような現状を37℃、35℃という、そういう中で子供たちが学習しているという現状を教育委員会としては把握しているのでしょうか。ご意見をお伺いします。

議長(濱 重明君) 教育長。

教育長(倉本勝也君) 学校の状況につきましては、夏期の学校訪問、また私自身が学校に身を置いておりましたので十分認識いたしております。

議長(濱 重明君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) また、これ、ちょっと違う質問なんですが、関連した。湿度については計測されてはいますか。

議長(濱 重明君) 教育長。

教育長(倉本勝也君) 教育委員会から湿度の測定についての指針は出しておりません。ただ学校によっては、湿度の測定をやっているところもあると聞いております。

議長(濱 重明君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) これ、気温も大事なのですが、熱中症には湿度が大きく関係してきます。気温が低くても湿度が高いと汗が蒸発しにくくなり、熱中症の危険性が高まります。例えば気温25℃以下でも湿度が80%以上あるときは、注意が必要とされています。気温28℃でも湿度75%であれば、嚴重警告となります。これは熱中症と熱中症の中に、湿度と温度のそういう表というのがあると思います。それは見てもらったことはありますか。

議長(濱 重明君) 教育長。

教育長(倉本勝也君) 新聞記事等でも取り上げられておりますが、梅雨期、そういったときでも気温が低くても湿度が高い場合、子供たちに春からの態勢が身についていないために熱中症になる、そういったことは認識いたしております。

議長(濱 重明君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) そうなんですけれども、人間は汗をかき、その汗が蒸発することで気化熱として熱が奪われ、体温が下がります。つまり汗をかいてもそれが蒸発しなければ体温が下がらないこととなります。24時間、お湯の中にいると同じようなことです。

今回、室温計測表を見ましたところ、親切に湿度を計測して備考欄に書いてくれている学校もありました。集計のときに気づくとは思いますが、集計票の確認はしていただいていますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） いたしております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 学校の先生方も時間を割いて4か月間計測していただいている中で、有効に調査資料として活用してもらえるとあって、今後の期待を込め計測してくれていると思います。ことしの記録表の欄には湿度の項目は追加されていないということは、湿度については考えていなかったということによろしいですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 湿度についての指示は、いたしておりません。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 指示はしていないということなのですが、湿度と温度が大事ということ为先ほど言わせてもらいましたね、熱中症には。親切に学校のほうからわざわざ書いてくれたり、教育委員会のほうに湿度のほうを報告してくれている学校もあると聞きました。子供たちのためにエアコンを設置しよう、エアコンをつけるべきだと考えていてくれるのなら、湿度も今後の記録欄のほうに入れるべきではないでしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 検討いたします。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） これから温度、湿度、子供のクーラー、エアコン設置について検討していくのであれば、湿度も含めて今から計測してくれていると思います、学校のほうは。学校のほうに指示をしていただいて、計測していただけるようによろしくお願いいたします。

私、今回、現在どのような状況で子供たちが学習しているのか、現場の生の声を聞いて把握したいと思い、熊野市内の小・中学校14校全て訪問させていただきました。そして、話を聞かせていただきました。その中で個人的に先ほど言いましたように湿度を計測している学校があり、7月は湿度80%を超えている日が多々あるということでした。その学校の7月においては毎日室温も30℃を超え、湿度も80%を超えている状況だそう

です。記録票には湿度の欄はないので教育委員会の方には報告していませんが、湿度が高いと心配して個人的に記録をしていっている学校も何校もあり、やはり温度と湿度が重要だという声が多くありました。

また、別の学校でも7月は30℃を超える日はほとんどで、図書館にクーラーがあるので避難という形で授業をすることもあったそうです。授業にならない日もあるということです。また、別の学校では、1教室2台から4台に扇風機をふやし、廊下と教室の間の窓をとって授業している、それでも室温が30℃を超える状況だそうです。教室は、2階、3階と階が上がるごとに暑くなります。学校は、各学校なりに子供たちが少しでも涼しい環境で学習できるよう考え、必要な対策をしてくれていますが、限界があります。もう追いつかない状況にまで来ていると思います。

また、中には扇風機のない学校もありました。扇風機がない、扇風機を2台から4台にふやして対応している。扇風機の設置状況など、学校の現状は教育委員会としては調査、把握はしていないのでしょうか、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 暑さ対策の工夫は、各学校独自で行っております。窓をあけて風を通す、両側の窓、そして教室の窓をあけて風を通す。扇風機については学校配当予算の中で適正に購入していく。そういったことでありますので、教育委員会としてそういった扇風機の数については調査はいたしておりません。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 調査していないということなのですが、やっぱり子供たちの環境、今いる現状を踏まえる点においてそれは調査するべきだと思います。今後、調査していただけるよう検討していただきたいと思います。

今回、全ての学校を訪問させていただいて、本当に非常に危険な中子供たちが学習していることはわかりました。数字だけではわからない今の現場での現状があります。きちんと現場を把握して考えるべきです。先日の総合教育会議を傍聴させていただきましたが、子供たちの学力向上の推進を一番に上げていますが、それならば学力を向上できるよう学習できる環境を整える、それがまず第一ではないのでしょうか。お考えをお聞かせください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 総合教育会議の項目につきましては、第1番目に学力向上が来

ておりますが、ふだんから申し上げていること、優先順位としては子供の安全ということでございます。そのことにつきましては、昨日の市長の答弁にもあったと思っております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） このような現状を踏まえてお聞きしますが、当市は窓ガラス飛散防止フィルム、非構造部材の落下防止対策が最優先、まずは子供の命の確保が第1優先と言われていますが、その考えにお変わりはないですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 厳しい状況ではありますが、各学校で重篤な状況になったという報告は、例えば平成29年の6月から10月までの夏休みを除く期間で、暑さが要因の一つと考えられる体調不良を訴えた児童生徒の数を調査したりして、またその状況をこちらは把握いたしております。そして、その中で、まず命を守るという視点に立った場合に非構造部材の固定であるとか、被災したガラスにおいて命を奪われる、けがをする、そういった命に直結、現在しているところを最優先していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） では、その工事は今どこまで進んでいる状況でしょうか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 小・中学校の飛散防止フィルムの貼付修繕の進捗状況につきましては、これまで平成23年度の屋内運動場窓ガラスへの貼付を皮切りに、優先順位の高い箇所、通常使用されている教室及び避難通路について貼付を進めてまいりました。現在のところ、小・中学校全体の約75%が強化ガラス、または飛散防止フィルムの貼付を行い、終了いたしております。今年度、残りの25%、これにつきましてはキャビネット等の飛散防止フィルムの貼付面積を含みますが、貼付修繕を行うこととなっております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 平成28年6月の議会でも、窓ガラス飛散防止フィルム、非構造部材の落下防止対策が最優先といってもう2年たっております。まだ窓ガラス飛散防止フィルムの学校によっては張り忘れのところも多々見られ、ことし教育委員会のほうに申請したというお話も聞きました。まだ張り終えていない学校もあるということです。きのうも私、教育委員会のほうに報告させていただきましたが、学校から指摘されたことがありました。ガラスのほうはまだ張られていない、金具のほうの調査に来たときにお

願いしたら、それはちょっと対象外じゃないものというお話で、私のほうにお願いがありました。これはきのう教育長に言わせてもらったと思うんですけども、そういう状況できちんと全学校をまず確認し、まずは窓ガラス飛散防止フィルムを全学校に張り終わる、それから次に取りかかる、そういう段階を踏まないとスムーズには進まないと思うんです。そうしないと、いつまでも優先、優先と言いながら終わらないと思います。それに対してどう思いますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 学校内全てのガラスについてフィルムを貼付するということにはならないと思います。優先順位の高い普通教室であったり、子供たちがふだんよく使うところ、避難経路、避難場所、そういったところを最優先してフィルムを張っております。

その張り忘れというところにつきましては、張り忘れなのかどうかを含めて、昨日担当に調査するよう指示をいたしたところでございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） きのう私が報告させていただいたところは、1階の子供たちが避難する、そういう窓ガラスです。1階全てのガラスがまだできていないという状況でした。また、今回調査してわかったことで、違う小学校でも1階全てがフィルムが張られていない、ことし申請したという、そういう報告もあります。今後いろいろ大変だと思いますが、スムーズに進めるよう、どうかよろしく願いいたします。

また、昨年6月の市長の答弁で、和式トイレがまだたくさんあるということで、子供たちが学校生活をよりよく送れるよう子供たちの生活環境を整備すべきと言われていますが、洋式トイレ改修工事はどこまで進んでおられますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 教育委員会では、これまで洋式便器が設置されていないトイレについて順次整備を進めてまいりました。現在の状況については、各小・中学校の校舎及び屋内運動場用トイレが全部で134カ所あります。そのうち洋式便器が1基以上設置されているトイレが94カ所、率にして70.1%でございます。

洋式便器が設置されていないトイレの洋式便器整備につきましては、他の事業との兼ね合いや予算の状況等を考慮した上、順次進めてまいりたいと考えております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番(畑中新子さん) トイレに関しても、平成28年、29年は小・中学校とも改修工事はなしという状況です。ことしは飛鳥町、入鹿小だけという、私が調査した中では、そういう結果というか、そういう話になっていると思うんですが、子供たちの生活環境の整備として洋式トイレの整備もこれは必要なことだと思います。でも、今必要な優先順位を考えると、トイレの設置よりもエアコンの設置がまず優先すべきではないのでしょうか。私はそう考えております。

現在、三重県内14市において、本市と尾鷲市だけは普通教室のエアコン設置に計画が未定という状況です。いなべ市、鈴鹿市、鳥羽市、桑名市は整備済み、30年度整備予定は亀山市、志摩市、名張市、その他松阪市、四日市市は31年度、津市は32年度までに整備となっています。また、隣の御浜町でも、3月に議会で小学校のエアコン整備に着手するための設計費用280万円が予算計上されました。このことはご存じですか。

議長(濱 重明君) 教育長。

教育長(倉本勝也君) 県下の状況につきましては、全てデータをとっております。

議長(濱 重明君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) 私が聞きたいのは御浜町のことなのですが、ご存じでしたか。

議長(濱 重明君) 教育長。

教育長(倉本勝也君) 30年度に設計予定ということは、存じております。

議長(濱 重明君) 畑中議員。

3番(畑中新子さん) 隣の御浜町でもこういうエアコンについて準備をしている、計画している、そういう方向に向かっていると思います。それも踏まえて熊野市も考えていただきたいと思います。

また、その中で先ほど質問しました学校施設環境改善交付金について、教育長に伺います。

平成28年6月議会の答弁で、この交付金は三重県内のエアコン設置補助については採用状況が大変厳しく、申請してもほとんどが採用されないと聞いておりますと言われてますが、私が調べましたところ、29年度、三重県内で津市、四日市市、松阪市、名張市、志摩市、伊賀市、明和町がこの交付金を活用しています。その中でも名張市の5校、志摩市の6校がエアコン設置に活用しています。今年度は、四日市市、伊勢市、亀山市、いなべ市、伊賀市、朝日町、度会郡、紀北町、多気郡が活用し、そのうち亀山市1校がエアコン設置に活用となっています。三重県下でも多くの小学校がこの交付金を活用し

ている状況です。ほとんど採用されないというご答弁でしたが、このことについてはどう思われますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 国の補助金につきましては、毎年度その年の社会情勢等によって採択方針が定められております。その中には、優先採択事業と財源が生じた場合における採択事業があり、平成30年度の優先採択事業については特別支援学校に係る事業、バリアフリー対策事業、学校統合等に係る事業、耐震化事業となっております。

近年、空調やトイレ改修の事業に関する要求が多いものの、国の平成30年度当初予算においては、全国的な傾向として採択されにくくなっていると聞いております。昨年度に引き続き大変厳しい状況と認識いたしております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 本市でも、昨年は木本小学校の消火栓の設備工事に活用し、この交付金が活用されています。26年、27年、28年はないですが、25年には飛鳥小トイレ改修工事に活用されています。この交付金は、先ほども伺いましたが、ほとんど採用されないという話ですが、26年、27年、28年は申請されてないと聞きました。ことしも申請してないという話を聞きました。これに関してはどう思いますか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） その部分について、再度確認いたします。議員おっしゃるように採択されてもエアコンの部分になかなか使いにくいという、エアコンの部分での採択が厳しいという状況は現在もございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 採用されにくいという話ですが、でもこれは熊野市から手を挙げないと始まらない話なんです。採用される、されないは別にしてでも、まずエアコンに取りかかる意思があるならば手を挙げていただいて、エアコン設置に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、飛散防止フィルム、非構造部材の落下防止対策が終わってからではなく、この交付金を活用できれば、それと併用して普通教室へのエアコン設置に取りかかれると思います。多額な費用もかかることですが、一度には無理でもまず小学校からとか、優先順位をつけて早急に取りかかっていたいただきたい。他市を見ても3年とかの計画を立てて取りかかっているわけです。きのうの答弁でプログラミング教育が必修になったという

ことで、まずそれが優先ということですが、併用して進めることも含めて検討していただきたいと思います。そのことに関してはどうお考えですか。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） まずICT環境、そしてイントラネットシステムの構築、そういったものを進めていく中で、あわせてどういった方策がいいのか考えてまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） まず何より子供の安全が大事だと思います。それを踏まえて、今後前向きに検討していただきたいと思います。

今までの現状を踏まえて、市長にお伺いします。

熊野市内の小・中学校を伺って私が今回感じたことですが、子供たちはもとより先生方も大変暑い中、大変な思いをして働いておられます。ただ暑いからエアコンを設置してほしいというのは簡単なことです。でもそれだけでは私はいけないと思い、学校に行って現状を聞き、話を聞いて教室も見てきました。どれだけ暑い中子供たちが学習しているのか、数字以上の現実があります。一度どれだけ暑い環境の中子供たちが学習しているのか、実際学校に行ってみないとわからないことがあると思います。学校ごとの対策はそれぞれしていただいていると思いますが、追いつかない状況に来ていると思います。30℃以上が何日も続く中で勉強している子供たちのことを考えてみてください。

まず第一に子供たちの安全、そして学力向上を求めるならば、まず学習できる環境、先生方にもよい環境で授業をしてもらうのが必要であると思います。私たちはエアコンのついている環境で仕事をしているわけです。毎日暮らしているわけです。エアコンなしで夏の間仕事ができるでしょうか。恐らくできないと思います。子供の命、子供たちを守るという観点からも早急に取りかかっていたいただきたいと思います。

隣町の御浜町も取りかかる方向で設計予算を計上しています。市民の皆さんも望んでいることです。市長がおっしゃっているように、子供は本当に宝だと思います。その子ともたちのために早急に前向きに検討していただきたいと思います。市長の意見をお聞かせください。

市長（河上敢二君） 教育長が壇上よりるるお答えしているとおりでございますし、きのうも川口議員のご質問にもお答えをさせていただきました。エアコンの設置は基本的に必要であり、望ましいことであるというふうに思っています。ただやはり命やけがとい

った、そういう意味での安全、そういったことからの安全を図ることが、大切な子供たちのためにまずは優先すべきことだろうというふうに思うところでございます。

少し細かい話をして強縮なんですけど、たしか窓ガラスのフィルム張りについては、先ほどからおっしゃっておられます文科省の学校施設環境改善交付金が適用されなかったと思います。ですから、交付金の要請はしていないということでございます。

これも結論的な話になりますけれども、ICT環境の整備については避けられない喫緊の課題ということになっておりますので、安全の確保、トイレの整備、エアコンの整備、ICT環境の整備、これらが同時にできるかどうかについては、やはり国からの十分な支援が得られるかどうか、財政上の課題がクリアにならないければ明確な返答は難しい状況でございます。ただエアコンについて申し上げれば、やはり検討は前に進めなきゃいけないだろうと、これはきのう川口議員に答弁させていただいたことと同じことでございまして、市としては財政上の課題がクリアになるのであれば前向きに検討はしていきたいというふうに思います。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） 前向きに検討していただけるということで、本当にうれしく思っております。今回、子供たちの現状、今までわからなかった学校での環境、それをわかっていただいただけでも、本当に私はうれしくというか、わかっていただいてよかったと思っています。

先ほどの話なんですけど、交付金のことなんですけど、飛散防止フィルムは申請できないというのは、一般財源が出ていることもわかってますのでそれはちょっと難しいと思いますが、エアコンのほうはできたら交付金を使いながら、1校ずつでも構いません、取りかかっていたらいいように検討のほうをよろしくお願いいたします。

では、この項を終わらせていただきます。

2項目め、18歳成人の課題についてです。

国会にて成人年齢を18歳に引き下げる民法改正案が4月に審議入りし、そしてきのう13日に参議院本会議にて可決、成立いたしました。成人年齢18歳は世界でも珍しくなく、また選挙権が既に18歳になっていることから、若者の政治参加も含め、大いに期待が持たれています。

しかし、課題が多いのも事実です。140年ぶりの成人年齢見直しで、2022年4月1日に施行されます。そして、本市における検討課題について伺います、そこで。

18歳成人に関しては課題点は幾つかありますが、1、成人式のあり方についてです。そもそも成人式は法律による規定はなく、実施時期や対象年齢など各自治体の実情に応じて企画、実施されていますが、現在成人式は成人年齢になったことを祝う式として二十歳が成人式となっています。4年後の2022年4月22日以降、18歳から成人となりますが、18歳を対象に成人式を行うとなるとその年は18歳、19歳、二十歳と3倍の人数が成人時の対象となります。また、大半の自治体が1月に成人式を行っているので、18歳の高校生は受験と重なることから混乱が生じるおそれがあります。成人式の開催時期や対象とする年齢を変えるかどうか、今から検討していかなければいけないことですが、現実的な問題としてレンタル貸し衣裳や美容院の予約は2年ぐらい前からしているというお話や、中には18歳、19歳と兄弟がいる家庭もあるということから、保護者の負担も考えて、本市としては早目に方向性を検討する必要があると思いますが、本市のお考えはどうでしょうか。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 倉本勝也君 登壇）

教育長（倉本勝也君） 議員ご質問の18歳成人の課題についての1項目め、成人式のあり方についてお答えいたします。

国会において平成30年4月より審議されておりました20歳の成人年齢を18歳に引き下げる民法改正案が昨日、可決、成立いたしました。また、成人の日については、国民の祝日に関する法律に大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い、励ますという趣旨が示されており、教育委員会といたしましても、地域で育った若者に対して市を挙げて祝福するという趣旨のもと成人式を行っております。

続いて、成人年齢が18歳になった場合の成人式のあり方についてであります。改正民法が2022年4月1日に施行されることに伴い、初年度の2022年度に18歳から20歳までを成人式の対象とすると仮定し、現在の中高生の人数から推計すると20歳が145名、19歳が131名、18歳が109名、合計すると385名と一緒に成人式を迎えることとなります。

成人式の開催の仕方として、自治体によっては人数の関係で3学年を一緒に実施する場合、場所の確保等について懸念されているようですが、本市においては会場については市民会館の収容人数から考えて問題ないと考えております。

一方、実施する日を現行の1月開催とした場合、高校3年生の一部が大学入試と重な

ることになります。現在、熊野市の成人式は、市を離れている方に配慮し、1月3日としておりますが、改正民法法施行後、開催時期を変更するについても検討する必要を考えております。

教育委員会といたしましては、まず改正民法の施行初年度の成人式をどのような形で行うかについて早い時期に方向性を打ち出してまいりたいと考えております。その上で郷土愛をより一層育むような内容で実施いたしたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番（畑中新子さん） ありがとうございます。

今後、対象年齢の家庭や中高生など、また市民の皆さんにアンケートをとるなどして市民の皆さんの意見も参考に検討していただけたらと思います。

再質問になりますが、その問題点の一つに消費者教育もあります。今回の改正により、18歳、19歳の消費者被害がふえると懸念されています。18歳、19歳でも保護者の同意なくクレジットカードや携帯電話やローンの契約が結べる一方、同意がないことを理由に取り消すことはできなくなります。悪質商法から若者を守るために消費者被害を防ごうと、今国会では改正消費者契約法も成立しました。若者の契約トラブルを未然に防ぐ鍵を握るのが学校現場における消費者教育となってきます。政府でも2020年までの3年間を集中強化期間とする若者への教育の推進に関するアクションプログラムを決定し、これを受け、18年度から小・中学校、高校では、社会科や家庭科などの教科を中心に消費者教育を推進していこうということですが、本市におきましても十分に考慮して充実した協力をお願いしたいと思います。お考えをお聞かせください。

議長（濱 重明君） 教育長。

教育長（倉本勝也君） 議員おっしゃるとおり、改正民法で18歳成人となった場合にさまざまな課題が生じてまいります。今おっしゃいました消費者教育、これにつきましては2年前に公職選挙法が改正されて主権者教育の必要性が生じたので、各学校で取り組んでいるところであります。

同じように消費者教育につきましては、学校の果たす役割は大きいものと考えております。その上で各家庭においても適正な小遣いの管理であるとか、そういったことの協力を得てまいりたいと思っております。

議長（濱 重明君） 畑中議員。

3番(畑中新子君) 先ほどの成人式も含め、これから4年後なんです、2年後には貸し衣装レンタル等もあることから、なるべくスムーズに市民の皆様の意見も参考にし進めていってほしいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

議長(濱 重明君) これにて畑中議員の一般質問を終了いたします。

議長(濱 重明君) 午前10時15分まで休憩いたします。

(午前 9時 55分)

議長(濱 重明君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 15分)

議長(濱 重明君) 一般質問を続行いたします。

10番 下田克彦議員。

(10番 下田克彦君 登壇)

10番(下田克彦君) 議長の発言の許可をいただきました。通告に従いまして、大きく3点質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目、広域ごみ処理施設整備について質問をさせていただきます。

平成24年度より検討をされてきました広域ごみ処理施設整備については、尾鷲三田火力発電所が建設候補予定地となり、本年5月11日に尾鷲市が中部電力に対し、三田火力発電所用地を広域の新ごみ処理施設予定用地とすることの協議の申し入れを行い、5月17日に中部電力から尾鷲市長に回答があったとのことですが、今後の施設建設に向けての協議の場はどこになるのか、また建設コストについてはどの程度になるのかお聞きをしたいと思います。

議長(濱 重明君) 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

市長(河上敢二君) 下田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

少し経緯も含めてでございますが、ご了承いただきたいと思います。

平成24年から、熊野市、尾鷲市、紀北町、御浜町、紀宝町の事務担当レベルにおきまして、東紀州5市町で広域でのごみ処理施設について検討が始まったところでございます。平成27年11月には5市町の首長の間で、この広域ごみ処理施設建設について前向きに検討していくことについて合意が行われました。

検討が続く中で、議員からもご指摘がございましたように、現在、中部電力尾鷲三田火力発電所用地が建設予定候補地として上がりまして、尾鷲市が中部電力に対し、本年5月11日に書面で発電所用地を広域ごみ処理施設の予定地とする協議の申し入れを行ったところでございます。中部電力からは、同じ月の17日に協議の申し入れを了承する旨の書面が尾鷲市長に届いております。協議の場についてでございますが、現在は各市町の環境衛生所管の所属長で構成される検討会議と、補佐級以下で構成される作業部会を定期的に開催し、検討作業を続けております。

しかし、今後、施設整備についてより具体的に検討を進める必要があるとされる段階になれば、経費のかかる計画策定や調査等も発生してまいりますので、予算の受け皿となる広域組織として一部事務組合準備会、さらに一部事務組合を設立して、その中で検討作業を進めていくことになろうかと思っております。

建設コストについての御質問でございますが、ことし2月の全員協議会の資料におきまして広域ごみ処理施設の建設費でございますけれども、約66億8,000万という金額を出させていただいたところでございます。これは用地費や造成費用を含まない焼却施設のための建設費でございます。金額も現時点におきましても非常に概算的なものとして捉えているところでございます。現時点では、これ以上詳細な資料は出されておられません。より詳細な建設コストの算出につきましては、事業スキームや用地取得方法の決定などが必要であることに加え、調査費等の経費が必要になりますので、現状の検討会議の中ではこれ以上の試算を行うことは難しい状況でございます。

広域ごみ処理施設整備につきましては、今後の検討の進捗状況によりまして、必要に応じ、議会への説明、報告をさせていただきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 市長、ありがとうございます。

私も平成24年というお話をさせていただきましたけれども、実は以前から議論がなさ

れていたというふうに思います。

まず最初に、そもそも今回、なぜ東紀州の5市町での建設計画ということになったのか、また候補地域選定の理由というのがわかれば教えていただきたいと思います。

さらには、今回、東紀州5市町での建設といいながらも、候補予定地確保の申し入れがなぜ尾鷲市長名単独となったのか、ここをお聞きしたいなというふうにまず思います。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） これも全協でたしかお答えをさせていただいたかと思いますが、5市町それぞれのごみ焼却施設については、紀北町と紀宝、御浜においてはRDFによる処理が行われておりますが、そこでつくられるRDFの処理が三重県と中心とした広域処理体制の中で行われているところがございますけれども、その仕組みがちょっと正確に出しましたけれども、終了がここ数年の間に見込まれているという状況がありますので、次の段階のごみ処理施設を検討する必要があるというふうに伺っております。

また、尾鷲市については、現在の焼却場が相当老朽化しているということから、早期整備が以前から課題になっていとお聞きをしております。熊野市につきましても既に耐用年数を過ぎておりますことから、熊野市においても新たなごみ焼却施設の整備が必要な段階になっているということから、それらの状況を踏まえ、当然ですけれども、広域で共同で処理を行う、整備をするほうが建設コスト、運営コストが下げられるということもございまして、共同で検討を進めていくということになったところでございます。

尾鷲市が候補予定地を出していただいたのは、首長の会議の中で、やはりそれぞれ5市町で候補予定地についてはまずは検討する必要があるだろうということでしたけれども、尾鷲市以外からは適切な候補地が実質的に出せなかったことから、尾鷲市がみずから努力をしていただいて候補予定地を出していただいたという経緯でございます。

尾鷲市において候補予定地を出していただいたということから、中部電力に対して尾鷲市長名で、まずは三田火力発電所の跡地の利用について申し入れを行っていただいたと、我々としては基本的にはその申し出を行う際に当然連絡をいただいておりますので、このことについては首長間での了承はされているという理解でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） コストのお話も、今市長からございました。これは改めて確認ですけれども、より広域、広域というか自治体の数が多ければそれだけ国の補助もあるということで建設コストの縮減と、こういうことでよろしいでしょうか。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 当然、共同でやるほうが建設コストも下げられるという狙いを持っております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 当然、数がふえればその分の負担割合というのはあると思うんですけども、例えば御浜町、紀宝町、熊野市の1市2町だけの場合と東紀州の5市町とでは、当然規模は別として国の補助割合もふえるという認識でよろしいでしょうか。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 仮に熊野市単独で建設するとなった場合、8時間炉になりますんで設置規模も少し大きくなると思われませんが、19tの施設として計算しますと建設単価時点では税抜きで1億2,000万程度となりますので、消費税8%とした場合25億円という形になります。5市町で66億7,700万ですので、ごみの量割だけで計算しますと熊野市だけでは17億円程度安くなるという計算でございます。3市町での試算はしてません。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 私が聞きたかった、言いたかったのは、国ほうがより広域に今回のごみ処理施設以外でも、今の流れがそういうことだということで5市町村でのということになったのかなと思いましたが、より広域でまとめて事業をやってもらったら国もお金をようけ出しますよということでこうなったのかなという、そのことを聞きたかったんですけども、ちょっとこの件はいいとしまして、先ほど市長のほうから検討会、作業部会等のお話ございました。環境対策課長、今まで作業部会、検討部会、定期的に開催ということですけども、過去何回開催をしておるか教えてください。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 検討部会を何回しているかということですけども、24年11月にまず第1回の検討会を行っております。24年度が1回でございます。25年度につきましては4回開催しております。26年度は3回、27年度が8回、29年度が4回、ことしに入りまして検討会議が1回、作業部会が3回開催しております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 事務方レベルでのというお話でございました。今後のスケジュー

ルについてですけれども、いただきました議会のほうに、資料を見ましたら平成30年度中に5市町で一部事務組合設立準備会を設置、こうなっておるわけですが、これだけ議論をしていただいているんです、いつごろの予定かということで、尾鷲市は住民説明会を行っております。準備会設立に当たって住民説明会、こういったものをする予定はあるのかなのか、お聞かせください。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 尾鷲市におきまして、ことし2月に矢の浜公害対策委員会と向井自治会に対して説明会を行っております。今後も引き続き説明会を行うということで聞いております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） すみません、環境対策課長、ここは熊野市議会ですんで、私も言葉足らずで申しわけないです。熊野市で住民説明会をするのかどうなのか。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 熊野市においては、住民説明会をする予定というのは今のところはありません。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかりました。建設費、いただいた資料にありますし、また市長のほかにも66億7,800万円というお話がございました。用地費、またさらには宅地の造成費ですね、災害対策関係になるかと思えますけれども、さらには建設後のランニングコスト、特に当市から、またさらには紀宝町、御浜町さんに関しては輸送コストもあるかと思えますけれども、そういった費用がどの程度になるのかということをお聞きしたいわけですが、検討会議での試算は非常にまだ無理だと、今後出てくる数字だと思いますけれども、ごみ処理コストについては縮減されるというお話でございましたけれども、その根拠というのがどこにあるのか、広域でつくるからというお話でございまして、今後、我々議会としても、また議員としても、先ほど市民の説明会は行わないというお話でございましたけれども、市民といたしましても建設に対しての賛否、是非に対しまして、判断材料をいただきたいなというふうに思います。全員協議会でも懸念された議員さんも何名かおられます。

用地がほかがないと言われればそれまでですけれども、海岸部につくって津波等の問題もあるということで、宅地造成、かさ上げもする、そういった費用が今建設コストが

66億円と、全く根拠のない数字を申し上げて大変に申しわけございませんけれども、仮に造成費、用地費、さらにはランニングコスト等々が全くすみません、根拠のない数字で。例えば100億かかりますといった場合、本当にコストの縮減になるのかというようになちょっと疑問もございます。さらには、その中で熊野市が30億、40億の負担をしていく、こういった話になったときに単独でつくった場合のほうが安く済むのではないかな、こういったことも判断を今の段階ではできかねますので、しっかりと一日も早くその判断材料になる数字を示していただきたいなというふうに思いますし、新しい広域のごみ処理施設をつくりましたと、そのあげくにまさか熊野市でごみの有料化というようなことがないようにしていただきたいと思っておりますけれども、この点についていかがですか。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） ごみの有料化ですけれども、これにつきましてはそれぞれの市町の考え方で実施することになります。現在、熊野市におきましては、ごみ減量化市民行動計画に基づきまして、燃やせるごみの減量化について市民の皆様にご協力をいただいているところでございます。

有料化の必要が生じないように、引き続き市民の皆様に一層のご協力をいただきまして、燃やせるごみの減量化に努めていきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 前段の質問については、仮定の問題なんでお答えしづらい面がありますけれども、広域でやるほうが単独でやるよりコストがかかるのであれば広域でやる意味はございませんので、我々もその点についてはなるべく早く比較考慮ができる状況になることを当然望んでいるところでございます。議員のご指摘は我々も同じ課題として捉えているところでございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 資料を見ますと、これは熊野市は関係ないかもしれませんが、御浜町、紀宝町に関しては、8 t 車に積みかえてごみを輸送するというようなことも書いておりました。そのためには中間の施設も必要になってくるわけでございまして、そういった中で現段階で市民の皆さんは、広域ごみ処理施設建設の予定もコストもなかなか知らされていない状況にあるのが現実でございます。これから大事になるのは、先ほどのさまざまなコストの問題、しっかりそこを市民の皆様にお知らせをしていくという。その中で我々も、広域でやる意味というのをしっかりと説明責任がありますので示

していかなければならないので、ぜひとも早い段階で数字を示していただきたいということがありますし、何よりも大事なのは市民の理解だというふうに思いますので、説明責任をしっかりと今後果たしていただきたい、こうお願いいたしまして1項目めを終わらせていただきます。

次に、再生可能エネルギー発電設備設置について質問をさせていただきます。

太陽光をエネルギー源とする太陽光発電事業は、発電時に二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーであることから、近年加速度的に普及をしております。

日当たりのよい広大な土地という条件に適した大規模未利用地や日照条件のよい傾斜地、さらには樹林地等へも立地をされ、当市においてもかなりの数が設置をされております。

しかしながら、本来環境にいいはずの事業が最近では別次元、例えば景観や、さらには森林伐採に伴う環境破壊などで環境に悪影響を及ぼしているとの指摘が一部あるのも事実であります。

そこで、当市において再生可能エネルギー発電設備の設置と自然環境等の保全における条例の制定についてお聞きをいたしたいと思います。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

環境対策課長。

（環境対策課長 吉井敬幸君 登壇）

環境対策課長（吉井敬幸君） 下田議員ご質問の2項目めの再生可能エネルギー発電設備設置につきましてお答え申し上げます。

再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出しないクリーンなエネルギーであり、国内で生産することができる重要な国産エネルギー源として注目されているところでございます。平成24年7月に再生可能エネルギー固定価格買取制度、いわゆるFIT制度が導入されたのを契機に太陽光発電を初めとする発電設備の導入が拡大してございます。

熊野市においても、遊休農地や傾斜地などで太陽光発電の設置が山間部などを中心に進んでございます。その一方で、太陽光発電の設置につきましては、土地の造成や樹木の伐採などによる自然環境への影響、太陽光パネルの反射による光や熱など居住環境への影響、解体、撤去時における廃棄物処理の課題など環境への影響が想定されており、普及拡大に伴い、当市におきましても、設置計画のある近隣住民などから設置後の行方を懸念する苦情や相談をいただくようになってきてございます。

そのような中、国におきましては平成29年3月、事業計画策定ガイドラインが策定され、事業者に対して法令遵守のほか、自治体や地域住民とのコミュニケーション、防災、環境保全、景観保全等の配慮を求めています。さらに、県も施設規模50kW以上の太陽光発電の設置に当たり、地域住民の理解を得ながら事業を円滑に行えることを目的に、三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドラインを平成29年6月に策定いたしました。

当市においても、国及び県のガイドラインに基づく適正な事業実施、とりわけトラブルの原因となりやすい地域住民への周知や周辺環境の配慮を事業者に求めていると考えています。あわせて、現在、市の関係部局が集まり、太陽光発電施設の設置に係る検討会を設置しています。太陽光の設置と周辺環境の調和を図るため、市のガイドラインの策定を進めているところでございます。

市といたしましては、策定されている国及び県のガイドラインを活用するとともに、現在策定を進めております市のガイドラインもあわせて、太陽光発電の設置と地域環境への調和を図り、自然環境や住居環境への負荷の軽減に努めてまいりたいと思っております。

議員質問のありました条例の策定につきましては、まずこれらのガイドラインの運用状況を見ながら条例の必要性について今後考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） まず、それでは当市における太陽光発電の設置数、これがどの程度あるのか、また当市において設置の抑制地域はあるのか。さらには、設置会社が全て把握ができているのかお聞きをいたします。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） お答えいたします。

市においては、全ての太陽光が熊野市内にどれだけあるかについては全部の把握はできてございません。農業委員会に提出されました農地転用の申請件数でございますけれども、24年度から30年度の5月までに31件ございます。内訳につきましては、24年度が1件、25年度が1件、26年度が6件、27年度が1件、28年度が5件、29年度が5件、30年度の5月末時点では12件となっております。

熊野市におけます規制地区というところは、関係法令で定められて設置ができない場

所がございますので、その辺は設置ができないという地区になってございます。設置会社については特に把握はしてございません。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 市では余り把握ができてないという状況ですね。

それと、先ほど苦情相談というお話がございました。個人情報もあろうかと思えますけれども、言える範囲でその苦情相談の内容について教えてください。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 29年度でございますけれども、2件相談がございます。2件とも新鹿町の住民でございますして、住宅地に設置する予定ということで、その辺の反射光とか熱の問題とか、あと家の近くにできるということでその辺の反対ということで、そういった相談が2件ございました。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） すみません、しつこく聞いて。個人情報もございますんで言えない部分は、私は議員として配慮をしていますんで。

今の事例は設置後の話なのか、設置前の話なのか、もう一度お願いします。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 設置前の話でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかりました。FIT法の改正がなされました。それによりまして認定済みの設備、また事業計画提出、これが認定済みであっても事業計画の提出が求められるわけがございますけれども、これが事業計画提出、FIT法の改正でそういったこと、実効性がどこまであるのかなという私も少し懸念があります。中身を見ますとできる規定といいますか、遵守を求めるものではないかなということでもあります。

そこで、ちょっとお聞きしたいんですけども、過去に改正で設置したものまでこの法が網をかけられるのか。遡及されるものなのかどうか、ちょっと教えてください。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 議員言われましたとおり、平成29年度4月から改正FIT法が施行されました。発電施設を認定する方法から事業計画を認定する方向に変わりました。これらの事業計画につきましては、新規の認定案件ではなく、既に認定を取得

した発電設備もさかのぼって改めて提出、認定が必要となり、違反時には改善命令や認定取り消し等の措置が行われるということになっています。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） この改正FIT法の法律の網にかかるのは、何kW以上ですか。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 全ての太陽光に対応されます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） あと、これを見ますと設備設置の標識を掲示することと、こうなっているわけなんですけれども、設備をつくった後に標識掲示、そこには事業者、事業主というのが明記をされるのかどうかというのはわかるのでしょうか。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 事業者についても、明記する必要があるということでございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 設置後も法の網にかかるし、どういった会社がそこを設置したんかということが明記をされるということでもありますね。わかりました。

県のガイドラインのお話もいただきました。県のガイドラインでも措置をされるということになっておりますけれども、市のガイドラインにつきましても県に遵守してそういった形にしていくのかどうか。

また、さらには、今回私の質問は条例をつくっていただきたい、こういった質問でございますので、これがガイドラインをつくって様子を見るということでもございましたけれども、私はやはりつくる前に当然国全体としても、また本市としましても、自然エネルギー、新エネルギーは進めていかなければならないものだというふうに認識を私もしておりますけれども、後で市民生活に悪影響を及ぼす、設置後ではなくして設置の前にきちんと市が把握をできる、そういったことが条例だと思いますので、このガイドラインが条例にかわるものなのかどうか。なおかつ例えば改善命令、また認定の取り消しというのは、そういった場合にどこがやっていくのか。そのことについて、ちょっとお聞かせください。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） 今、策定検討しております市のガイドラインにつきまし

では、三重県下の他市町のガイドラインを参考にしてつくってございます。その中に事前に事業概要書というものを提出していただくという形にしたいというふうに考えております。

条例にかわるものかということですがけれども、あくまでガイドラインですんで条例ほどの強制力を持ったものではないというふうに考えてございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） ですね。ぜひ条例をつくっていただきまして、事前にガイドラインでは、つくるだけで、どこにどういうものが建設されるかというのは市も把握をできるということですがけれども、改善命令や認定の取り消しまで、悪質な場合ですね。そういったことも視野に入れて条例をつくるべきだというふうに私は思いますけれども、今回、ガイドラインをつくっただけで改善命令や認定の取り消しはできない、こういう認識でよろしいですか。

議長（濱 重明君） 環境対策課長。

環境対策課長（吉井敬幸君） ガイドラインにおきましては、取り消しとかそういったものは含まれてございません。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 仮に条例をつくったとしても、認定取り消しの権限については多分条例では規定ができないと思います。認定そのものについては国が行っていますので、国の権限を越えて条例を策定することは法規制上できないということでございます。

ですから、規制を伴う条例ということになると、相当国の上位法との関係を考慮した中身にせざるを得ない。相当検討に時間がかかるということから、当面ガイドラインを策定して、少なくとも全ての市内に太陽光発電を整備しようとする業者さんからまずは情報を入手して、なるべくその中で行政指導の中で住民の皆さんの理解が得られるような取り組みを行っていく必要があると、時間を考えるとまずはガイドラインかなということでお答えをさせていただいたということです。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 万が一の認定の取り消しは国のほうへということで、ガイドラインに基づいてあらかじめここはまずいよといったところには市として指導ができると、しかしながら、なかなか強制力はないのかなというふうに思いますけれども、指導、聞いていただける範囲でということだと思っておりますけれども、現在、全国的にも太陽光発電

設備のつくられ方、つくられる場所、さらにはこれに対するお金の使われ方に対しても一部問題があるのではないかなという話が出てきております。

何よりも、先ほどある地域のお話ありがとうございましたけれども、環境対策課長もご存じだと思いますけれども、山間部でも大変に反射熱等で困っておる市民の方がおられるということは認識をされておるとは思いますけれども、市としては何もできない、こういった状況だと思います。何より快適な生活を営んでおられました住民の方々がいきなり周りの空き地に太陽光発電設備を設置すること、これが耐えがたい住環境生活になることがないようにしていくのも行政の務めだと思いますので、私は、ガイドラインの運用状況を見ながらでも結構ですけれども、遅かりしということにならないようにしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。ガイドラインをつくってからでは遅い、こういうふうに環境対策課長も心の中で思われておるとは思いますけれども、もう聞きませんけれども、しっかりとやっていただきたいとします。安全安心な市民生活とのこういった調和というのが大変に重要ですが、難しい問題だというふうに思います。一日も早く適切に規制ができる条例をつくっていただくことをお願いしまして、この項を終わらせていただきます。

それでは、3点目の働き方改革における公共工事のあり方について質問をさせていただきます。

多様かつ柔軟な働き方を推進する働き方改革関連法案が国会で審議をされております。時間外労働の上限規制、勤務間インターバル制度、また同一労働、同一賃金、こういったことが議論をされております。中でも国土交通省は建設業の就労環境改善を目指し、今年度から国直轄の公共工事週休2日制を確保した場合、日給制の多い技能労働者、いわゆる職人さんたちの収入が減らないよう経費の割り増しを行うとしております。

具体的には、職人の人件費に当たる労務費をこれまでより最大5%多く受注者に支払うというものであります。それを受けまして、自治体発注の工事については、国交省の地方整備局でつくる協議会を通じ働きかけがなされると聞いておりますけれども、今の現状と建設業界と当市との協議内容についてお聞かせ願います。

議長（濱 重明君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 仲森秀之君 登壇）

建設課長（仲森秀之君） 下田議員ご質問の3項目め、働き方改革における公共工事の

あり方について、お答えします。

政府の働き方改革実行計画においては、労働基準法の改正の方向性として労使協定を結ぶ場合においても上回ることでできない時間外労働の上限について法律で定めた上で、違反した場合には罰則を科すこととされ、建設業に関しても一定の猶予期間、改正法の施行後5年間を置いた上で時間外労働の罰則つき上限規制の一般則を適用することとされております。

こうした中、建設業の働き方改革を実現するため、週休2日制工事の推進など建設工事に従事する者の長時間労働の是正に向けた取り組みについて、総務省自治行政局長及び国土交通省土地・建設産業局長から各都道府県知事等に通知が出されました。また、公共工事において週休2日の確保に当たって必要となる費用を計上することについて、国土交通省大臣官房地方課長及び技術調査課長から通知が出されています。

これらを受け、国土交通省中部地方整備局長を会長として組織している中部ブロック発注者協議会を通じ、三重県ほか29市町で構成されている中部ブロック発注者協議会の三重県部会員に対し、議員ご指摘のように建設業の働き方改革の推進について通知が来ているところでございます。

現状についてであります。国土交通省が発注している工事では、平成30年4月1日以降に入札手続を開始する週休2日制工事においては、工事現場の休みの状況に応じ、所定の経費に補正係数を乗じることになっており、議員からもお話がありましたように労務費におきましては最大で5%を上乗せすることになっております。

また、三重県でも平成29年度に土日完全週休2日制工事施行要領を定め、一部の工事で週休2日制を施行し、実施した工事につきましては経費の上乗せを行ったと聞いております。県内の市町についても調査を行いましたところ、平成29年度には週休2日制工事を実施した市町は本市を含めございませんでした。

議員ご質問の建設業界と市の協議につきましては、週休2日制工事を実施していないことから、これまでに協議は行っていない状況です。

建設業は良質な社会資本を通じて国民生活に貢献するという重要な役割を担っておりますが、一方で他産業と比較して労働時間が長く、休日数が少ないことが課題となっております。労働者の健康確保やワークライフバランスの改善、また将来の担い手を確保するためにも休日数をふやし、より働きやすい職場環境づくりを行っていくことが必要です。

こうしたことから、中部ブロック発注者協議会では、平成30年度の目標として年間1件以上の工事を週休2日に取り組むこととしております。今後、熊野市で週休2日制工事を実施するには、県のような要領を定め、対象とする工事や発注方式、経費の上乗せ率等を決めていく必要があるとともに、建設業界との意見交換会などが必要と考えております。

建設業は災害時の安心安全の確保や地域の雇用の創出等重要な役割を担っている中で、就業者の高齢化や若年就業者の減少が進行し、担い手の育成確保を図るためにも週休2日制工事の必要性は理解しておりますが、日給月給で働く人の収入減少にもつながることが懸念されるなど検討課題もあることから、実施時期につきましては、三重県や他市町の状況を見直しながら建設業界の意見を参考にし、判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） まず、今ご答弁にございました中部ブロック発注者協議会、この構成と三重県の部会員というのはどこを示す、どこの団体を示すのか、会員。その辺をちょっと簡単に教えてください。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 中部ブロック発注者協議会の構成ですけれども、会長は国土交通省中部地方整備局長が務め、副会長は農林水産省東海農政局長になっております。委員には国の関係省庁や地方公共団体、特殊法人が含まれております。

三重県のほうの部会ですけれども、三重県の部会につきましては、部会長が三重県県土整備部公共事業総合政策担当副部長、部会委員としましては三重県農林水産部の関係課長、県土整備部の担当課長、各市町の建設担当課長、各市町の契約担当課長等となっております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかりました。協議会の資料を少しちらっと私も見させていただいたんですけれども、これ、週休2日制工事を当市が進めるに当たって、さまざまな相談は中部ブロック発注者協議会の三重県部会としていく、相談窓口がここという認識でよろしいですか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 相談にはもちろんいろんな協議会の中で相談事はできると思いますけれども、協議会でもってそういうふうな週休2日制工事を実施していこうと、そういうふうに取り組みを決めているところでございます。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） わかりました。

もう一点確認なんですけれども、先ほど平成30年度1件以上やっというお話がございました。これ、どこで、各基礎的自治体が1件ということですか。県で1件ですか。それとも市町1件ずつという話でしょうか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 中部ブロック協議会として取り組むことですもんで、そこに含まれている全市町村、県含めて1件以上ずつそれぞれがやっという目標でございませう。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） じゃ、当市においても1件以上という目標で今後進めていく、こういうことでよろしいでしょうか。

これは本年2月27日の発注者協議会の資料を見ていると、週休2日制工事の発注、工事の実施に当たっての課題ということで自治体にアンケートがとられております。当市もこのアンケートにお答えをしているのかどうか教えてください。

また、さらには、発注者側の課題、受注者側の課題が書かれておるわけなんですけれども、建設業界には聞き取りは、このアンケートに対してしてあるのかどうかお聞かせください。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 1件以上という目標ですもんで、ただ実施時期について答弁でもしましたように、ちょっとまだ実施時期についてはこれからさらに話をしながら決めていく必要があると思っております。

アンケートにつきましては、すみません、私が承知していないところあるんですけれども、このアンケートに基づいて建設業者さんのほうへ意見を聞きに行ったということはちょっと記憶にはございません。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 中部ブロック発注者協議会に当市の熊野市の関係者は出席はして

いるんでしょうか、していないんでしょうか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 中部ブロック協議会のほうの三重県部会のほうになりますけれども、三重県部会のほうへは熊野市からも参加をしております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） そういった中に、当然でしょうけれども、当市の関係者も入っておるという中で、自治体にとってアンケートが発注者側の課題、受注者側の課題が書かれておるわけなんですけれども、当然、協議会が勝手につくったわけではないと思いますんで、自治体抽出だったのかどうかわかりませんが、また目を通していただきまして、大事なことは先ほどもお話がありました。要綱を早急につくらなければならないということだと思いますけれども、当市におきましても建設業界さんの話をしっかり聞き取りをしていただきたいなというふうに思いますし、この要綱、猶予5年というお話がございましたけれども、いつまでにつくるのか。

それまでには、当然、建設業界さんのご意見もしっかりと聞いて策定をしていただきたいと思いますが、当市においてはいつまでに策定する予定なのか教えてください。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 要綱を当然つくらないことには、週休2日制工事のほう実施していくことはできないということでもあります。

いつまでにつくるんかということですが、去年、29年で三重県、熊野建設のほうでも実施件数が今1件ということをお聞きしていますもので、そういうふうなことで地域のほうへもう少し浸透してきて、市のほうでもそういうふうな工事ができるようになれば、そういうところを見計らって要領は作成していく必要があると考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 結局、週休2日制のこのことって自然と浸透してくるものなんですか。国交省、先ほどご答弁もありましたけれども、上からのお達しもありながら全国的に働き改革の一環の中で進めていく施策という中で、一般論ですが、労働時間が非常に長い建設業界の見直しもしていかなあかんという流れの中でのお話だと思いますし、なおかつ週休2日制工事の実施は協議会の中でも、発注、また以前から言われております施工の工期時期の平準化というお話とこの2つが重点項目と、こういうことに

なっておりますので、中部ブロック発注者会議の重点項目、こういうことだと思いますので、先ほど週休2日制が日給月給で働く人の収入減少につながるものが懸念というお話もございましたけれども、逆にその是正のためにも今回の法改正があるのではないかなというふうに思っております。また、積極的に取り組む業者さん、企業に対しましては、今後その評価のあり方というのも変わってくるのではないかなというふうに思っております。建設課長も答弁いただきましたように、当市においても社会インフラの整備、ここも含めましてその根幹を建設業者さんには担っていただいておりますし、経済的にも熊野経済を大きく支えていただいているというふうに思っております。

当市におきまして、建設業界が今回の働き方改革の取り組みから漏れることがないように、また当市だけが全体としても取り組みからおくることがないようにしていただきたいと思っておりますけれども、再度建設課長の答弁をお願いいたします。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） この週休2日制工事、本当に建設業者にとっては必要なことだというふうには理解しております。就業者の確保をしていく上ではどうしても避けては通れない問題であり、必要性というのはいま十分理解しておりますもので、ほかのところにおくれをとるとかそういうことのないようにはしたいと考えております。

議長（濱 重明君） 下田議員。

10番（下田克彦君） 議員も全員聞きましたので、このこともおくれをとることがないようというご答弁でございました。改めて言うならば先駆けてやっていただけたらなというふうに思いますし、特に何遍も申しますけれども、建設業界の皆さんとしっかり建設課がリーダーシップをとって協議を進めていただきたい。このことを改めて申し上げまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 12分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

2番 松田唯議員。

（2番 松田 唯君 登壇）

2番（松田 唯君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

なお、今回議員として初めての登壇ということで至らぬ点が多々あるかと思いますが、どうぞご了承ください。よろしくお願いいたします。

では、質問に入ります。

質問は大きく防災対策について1点、小枠で3点質問させていただきます。

熊野市地域防災計画に基づく風水害に強いまちづくりの推進の項目より、土砂災害、山地災害、流木対策、水害対策、沿岸施設対策について、現状を踏まえ、昨今の異常気象と思われる台風の巨大化、台風がなくとも積乱雲の発達による集中豪雨等、全国的に被害をもたらす土砂、風水害の発生が目に見えて多くなってきており、拡大化する災害に対応する対策が必要と考えます。また、災害発生時の対応をあわせてご検討をよろしくお願いいたします。

1つ目、井戸川流域の状況について。

ここ数年、七里御浜の浸食対策として施工された潜堤の効果により、特に井戸川ボックスカルバートから脇の浜の区間の浜がかなり拡大しております。その影響でボックスカルバートが砂利で埋没し、5本ある導水路のうち3本が埋まっておる状況です。さらに、台風時は高波の影響で排水がより困難になると思われます。

また、井戸川上流源流部では、谷の崩壊に伴い倒木が多く見られる区域があり、豪雨によるさらなる崩壊で倒木が流出する可能性があり、土砂、流木が折り重なれば天然ダムができ、鉄砲水の発生も考えられます。さらに、流れ出た流木は、さきの紀伊半島大水害時でも発生したように井戸川河口の樋門にひっかかり、広域にわたり床下、床上浸水の被害をもたらす原因となります。現在、河床の高さも上がり、水位が上がりやすく、流域の水田は早い段階で冠水します。規模の小さい台風でも高波、大雨の条件が重なれば、床下、床上浸水の可能性も各段に高くなっております。

ちょうど今、梅雨時期から秋の台風シーズンまでは、流域の住民は毎年心配して過ごしております。原因がわかっている以上、何らかの対策が急がれます。河川は県の管轄ですが、本市としての対策、県との調整状況をお尋ねいたします。

2つ目、木本港の砂利による埋没について。

先ほどの質問でもありましたが、潜堤の効果により幅が拡大しております。木本港でもその影響か、高波で打ち上げられて堆積した砂利で長期間埋まり、港としての機能が低下する状況が続き、さらに西郷川の排水も妨げられ、新田地区の水害の一因となっております。毎年県で砂利の除去をやっていただいておりますが、これだけ頻繁に行うことは実に無駄なことだと思います。大規模災害発生時は道路の寸断も考えられ、船による物資輸送が重要となります。その拠点となる港が長期間機能していない状況が続いているのは問題があり、抜本的な対策が必要ではないかと考えます。河川同様県の管轄ではあると思いますが、市としての対策、検討の調整状況をお尋ねいたします。

3つ目、災害発生後の被害状況調査について。

災害発生後速やかに被害状況を把握し、復旧のための対策が必要となります。昨今、機器の発達により、一つのツールとして小型無人機ドローンが世間に広がってきました。ドローンは最近改良を重ねられ、法整備も整えられ、自治体としてのドローンの活用の可能性が広がっております。安全、迅速、鮮明に現状の確認ができるツールとして、災害時危険地帯での情報収集にドローンの積極的な活用ができればと期待しております。また、災害だけでなくさまざまな場面での活用が期待できるドローンであります。まだまだこれからと思われるツールですが、これから急速に発達するものであります。本市としてのドローンの活用の可能性について、関係各課にお尋ねいたします。

以上の質問となります。執行部の皆様、よろしくお願いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 仲森秀之君 登壇）

建設課長（仲森秀之君） 松田議員ご質問の1項目め、防災対策についてのうち、1点目、井戸川流域の状況についてお答えします。

まず、井戸川河口のボックスカルバートの埋設状況についてでございますが、このボックスカルバートは三重県が管理している施設でございます。ボックスカルバートの構造は鉄筋コンクリートづくりで、規模といたしましては延長が約150m、内腔断面が縦4m、横4mのボックスが横に5レーン連なる構造となっております。

現在のボックスカルバートの埋塞状況についてでございますが、好天時の波浪の影響により浜砂利が打ち上げられたことで、5レーンボックスのうち北側2レーン及び南側1

レーンの出口付近で砂利が堆積し、河川の水が流れ出ているか確認できない状況です。

ボックスカルバート出口付近や内部の埋塞に関する状況調査につきましては、三重県熊野建設事務所では通常は職員が月に1回定期的に確認し、また大きな台風後など高波が続いたときにも不定期ではありますが、職員により調査を実施しているとお聞きしています。梅雨時期や台風時期も近づいていることから、現在堆積している砂利の対策につきまして確認をしましたところ、天候の都合にもよりますが、6月中での撤去を予定しているとのお話でした。

市といたしましては、ボックスカルバートの閉塞が井戸川の水位上昇につながり、井戸地区の冠水など大きな影響を及ぼすおそれがあることから、今後も好天時の波浪等の影響によりボックスカルバート内に砂利の堆積が確認できたときには、早急に撤去するように県に対して強く要望してまいりたいと考えています。

次に、井戸川源流部の崩壊倒木についてでございますが、井戸川の源流部の一つとなる井戸町大馬地内の大馬神社上流部に位置する河川の一部や、さらにその奥の山腹において崩壊が発生していることについては確認をいたしております。

通常市では、市が管理している河川について、豪雨等により石積み等の河川護岸が崩れた場合は国に災害復旧工事の申請を行い、査定を受け、認められた箇所について国の補助金をもらいながら災害復旧工事を行っております。しかし、災害復旧工事はどこでも認められるものでなく、特にもともと石積みなどで整備されていない天然の河岸等については大変採択が困難となっております。また、国への申請時期につきましても、被害の原因となった豪雨ごとに期限が決められていますので、現段階においてはご指摘の箇所について災害復旧工事で対応することは大変難しい状況となっております。

平成23年の紀伊半島大水害の際には、井戸町大馬地内の集落近くの谷や山腹で崩壊が発生した箇所において、土砂の流出を防止する堰堤の整備などが県により行われたこともありますので、県事業にはなってきますが、市といたしましては崩壊部からの土砂や倒木の流出により人家や公共施設が被害を受けるおそれがある場合には、これらを防止する事業について県に要望してまいりたいと考えております。

なお、井戸川下流部では、平成23年の災害時には、流木が詰まることにより被害が拡大したこともありましたので、県事業により井戸川へ2カ所流木をとめる透過型堰堤が設けられました。また、河床にもたくさんの土砂が堆積していたことからこれらの撤去が行われましたが、その後の豪雨等の影響で土砂が再び堆積してきていますので、今年

度事業で福祉センター上流付近で土砂撤去が予定されてきます。

しかしながら、井戸川の他の箇所においても堆積が確認されており、地元からも要望をいただいておりますので、引き続き県へ土砂撤去を要望してまいりたいと考えております。

次に、2点目の木本港の砂利による埋塞状況についてお答えします。

鬼ヶ城西口に位置する木本港は三重県が管理している港湾施設であります。ここはよく埋塞する場所であり、現在撤去している砂利につきましても、平成29年11月以降に発生した好天時の波浪の影響により埋塞したとお聞きしております。埋塞の影響により岸壁の利用ができなくなり、漁業関係者にご迷惑をおかけするとともに、西郷川の河口も閉塞しておりましたので、県では5月上旬から堆積土砂約4,000 m³を平成29年、災害埋塞対策工事により撤去しているところであり、7月末までには作業が完了する予定であると聞きしております。

埋塞している期間が多いことについては、近年の異常気象により浜砂利が打ち上げられる量や頻度が増していると考えられます。堆積を減らすためには、港湾内の突堤を延長することや、例えば有馬町などもっと南側のほうへ潜堤を設置し、砂利の流れてくる量を減らす方法等が考えられますが、改修には非常に高額な予算が必要となることから、今すぐの対応は難しいと県からお聞きしております。

市といたしましては、今後も木本港湾に堆積が確認できた際には、早期の砂利の取り除きを行うよう県へ強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 林業振興課長。

（林業振興課長 濱中雅人君 登壇）

林業振興課長（濱中雅人君） 議員ご質問の防災対策についての1点目の井戸川流域の状況についての項目のうち、山林の崩壊に伴う倒木対策にかかわる部分についてお答えいたします。

三重県では、平成23年の台風12号の豪雨により、市内で発生した林地等における崩壊地のうち土砂等の流出により下流の人家、道路等に被害を与え、または被害を与えるおそれがある11カ所について治山工事を実施し、平成30年4月現在で8カ所が完成しております。

井戸川水系の溪流では、地元地区から要望を受け、大馬地区と瀬戸地区の2カ所にお

いて谷どめ工を設置するなどの工事を実施しているところであります。

議員ご指摘のとおり井戸川上流部では、多数の山腹崩壊に伴う倒木等が存在しております。大馬神社付近の溪流では、平均幅約20m、長さ約500mにわたる山腹崩壊が発生しており、県の砂防事業により土砂流出防止のための堰堤が設置されているところであります。さらに、上流部では、堆積した不安定土砂や流木が見られる箇所もあり、今後豪雨が発生した場合に下流域に流出する可能性もあります。このため当該崩落地については、みえ森と緑の県民税を活用した災害緩衝林整備事業により、立ち枯れした危険木等の除去、溪流周辺の調整伐を実施するなど、流木や土砂流出による被害を低減するための対策を講じていただくよう、地元地区と協力しながら県に要望していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

防災対策推進課長（山本方秀君） 松田議員ご質問の1項目めの防災対策についてのうち、3点目の災害発生時の被害状況調査についてのドローンによる情報収集と活用の可能性についてお答えします。

平成28年の熊本地震では、無人航空機、通称ドローンによる行方不明者の捜索が行われました。平成29年7月の九州北部豪雨では、緊急消防援助隊の活動に当たってドローンによる道路閉塞状況や流木の流出範囲の確認等が行われました。そのほか平成28年の糸魚川市大規模火災においてもドローンによる鎮火後の被害状況確認が行われるなど、災害時にドローンが活用されてきています。

ドローンの種類は、回転翼機と固定翼機があります。消防庁の消防防災分野における無人航空機の活用の手引きでは、回転翼機のうち複数のローターにより飛行するマルチロータードローンを対象としています。

ドローンを飛行させるための法的規制としましては、空港等の周辺の上空や人口集中地区以外で行うこと、150m未満の高さの空域や日中目視の範囲内で行うこと、人または物件との間に30mの距離を保つこと、物を投下しないことなどがあります。それ以外の場合は、例えば夜間の飛行などに該当する場合は国土交通省に書類申請し、承認を受ける必要があります。例外として大規模災害時等は、災害対策本部等を通じて空域を管轄する関係機関、三重県の場合は国土交通省大阪航空局と連絡調整を行い、安全確保に

留意した上で飛行することが可能となっています。

県下の状況は、みえ防災・減災センターによりますと、防災面では平成29年度末で国立研究開発法人防災科学技術研究所と協定を結び、ドローンを無償で貸与を受けているところが名張市、鳥羽市、南伊勢町、大台町、御浜町、紀宝町の6市町と紀勢地区広域消防組合です。また、一般社団法人三重県ドローン協会と協定を結び、大規模災害発生時等にドローン協会に出動を要請するところが津市、伊賀市、尾鷲市、四日市市、川越町の4市町となっています。

本市としましては、本年の6月4日に茨城県つくば市にある文部科学省所管の国立研究開発法人防災科学技術研究所と協定を締結し、ドローンを防災対策推進課に1基と消防本部に1基を無償で2年間の貸与を受けました。また、同月4日、5日に、防災科学技術研究所と中部大学から講師を招き、防災対策推進課、消防本部、建設課等9課の職員20名が指導や自動操縦等の技術も含めた講習を受けました。

ドローンの活用につきましては、災害発生時に人が近づけない状況の道路、住宅等の被害状況把握や火災の延焼や鎮火の確認などの活用が考えられます。また、平時の業務の活用としましては、観光地のPR等の動画の撮影や、野生動物の行動を把握し、鳥獣被害対策に生かすことや建設課などの事業課が事業計画の説明資料としての写真を撮影するなど、さまざまな可能性があると考えております。

国は、平成29年5月に内閣官房において、空の産業革命に向けたロードマップを取りまとめ、平成30年度からの無人地帯での目視外飛行の実現と平成33年度以降の有人地帯での目視外飛行の実現を目指し、技術開発と環境整備を進めることとしております。ドローンの性能や活用方法につきましては今後進展していくと思われまので、貸与を受けたドローンで活用方法などを検討、検証していきたいと考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 井戸川流域の件で再質問させていただきます。

ボックスカルバートについてなんですけれども、平成27年に今は亡き前田桂之助議員の質問でもありましたが、そのときの回答で平成26年に国交省の長寿命化計画により点検を行い、健全であるという回答が得られております。では、その当時の健全というものは、構造的なものなのか性能的なものなのかお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 平成26年度の点検結果での健全との判定についてなんですけれども、長寿命化計画を点検するときには施設の状況、ひび割れとかはないか、機能的に大丈夫か、そういうふうな形での点検かと思っております。そのときには健全であったというふうに認識いたしております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） では、現在、今平成30年度での現状はいかなものかお聞きします。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） ボックスカルバートは、管理が先ほども答弁のときに話をさせていただきましたけれども、三重県の熊野建設事務所のほうで管理をいたしております。

県によりますと、ボックスカルバート自体につきましては長寿命化計画の対象とはなっておりませんが、職員による定期点検、目視になりますけれども、こういうのを行っており、構造的に異常がない、そういうふうなことを確認しておるとのことです。今後につきましても、職員により定期的に点検を行っていくということでお聞きをいたしております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

住民の皆様が結構心配されていることが井戸川の排水能力が大丈夫なのかということでありました。今、5本の導水路だけで大丈夫なのかということも含まれて聞かれていることがありました。あと、構造的なもので大丈夫だということなので、崩れたりとか崩壊したりすることはないとは思いますが、もし詰まった場合以外でも雨量が多い場合5本で大丈夫なのかということが心配であります。その辺を含めて、県のほうと調整して今後の対策をぜひお願いしたいと思います。

もう一つ、井戸川の河川の災害復旧ということで対応していただいているだけではなく、原状復旧でなく能力向上のための災害復旧ということで、流木どめ等の改修を行っていただいていると聞きました。その後の昨年ですか、増水時もありましたけれども、そのときの影響で前回の災害以外、今回工事で新しくされたところの河床に設置された床固めブロックが現状でめくれ上がったとか、新たに設置された護岸ブロックもちょっと影響を受けて崩壊しているという部分が一部見られましたので、現在の土木技術で

自然の脅威にかなわないということは多々あることわかりますけれども、現在の河川改修の強度がそれで大丈夫なのかということで心配している方もおられます。その辺も県の管轄かと思えますけれども、復旧のほう、確実な復旧、確実な災害の防御として成り立つような工事の計画をぜひお願いしたいと思えます。

では、木本港についてお尋ねいたします。

今、県の工事により砂利の撤去、大きく堆積すると大々的に工事発注して、今回の29年度の4,000m³、その辺の工事、除去をやっていただいておりますけれども、今後カルバートの除去もそうなんですけれども、木本港、その他砂利の撤去ですね。今、保全課のほうで維持管理として対応しているとのことですが、抜本的な改良として、先ほども言われましたけれども、まだ計画がなされてないということなんですけれども、事業化の計画というのは当面考えないということではよろしいでしょうか。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 木本港ですけれども、よく埋設するというのは皆さんもご存じのことかとは思えます。県のほうでも当然そういうことは認識しておるはずなんですけれども、やはり県でもたくさん事業をするところがあると思えますもんで、やはり市でもそうですけれども、事業については優先順位をつけながらやっていくということになると思えます。

そういう中で、やはり今できることというのは適正に維持管理をやっていただくことかと思えます。そういう意味でやはり市としては、砂利が堆積したときには早期に撤去してもらおうように、整備がなされるまでの間はそういうことを要望していきたいと思えます。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） 今、現状では現状対策ということでしかできないということなんですけれども、これが毎年毎年繰り返していることであり、これから10年20年と同じことをやり続けるのは全く非常に無駄なことやなとは思っています。それはもう皆さん感じて、県の方もそういうふうを考えられていると思うんですけれども、このままではいかんと思えますので、ぜひ県とのほう、調整協議を行っていただいて、何か抜本的な改修ということで考えていただければと思えます。

では、ドローンについてお尋ねいたします。

先ほど各協定とかを結ばれているという自治体が結構あるとお聞きしました。現在、

熊野市においてはその協定等は結ぶ予定というのはございますでしょうか。お願いします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） まず協定といいますのは、先ほど壇上で答弁させていただきました三重県ドローン協会さんとの協定という意味でよろしいでしょうか。

2番（松田 唯君） はい。

防災対策推進課長（山本方秀君） ドローン協会との協定につきましては、大規模災害発生時に業務を依頼する内容と聞いております。平時の活用も考えますと、先ほど壇上でお答えしましたように、防災科学技術研究所から無償貸与を受けたドローンを使って活用方法を検討、検証していきたいと考えています。

ただ有事の場合は職員だけでは対応できない場合も考えられますので、協定につきましては検討していきたいと考えております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

やはり平常時ですと慣行的なものであり、いろいろと利用の幅が広いドローンでございます。ただ災害時、先ほどもおっしゃたように職員は非常時ですと管理業務でいっばいとなるのが考えられますので、ぜひ民間との官民一体となって対応していただきたいと思っております。

例えば現在、熊野無線クラブとその辺も防災協定を結ばれているかと思いますが、そういう形の協定の結び方ということでよろしいでしょうか。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 三重県ドローン協会さんとはまだお会いしたことがないものですから、どういう形になるかわかりませんが、先ほど言わせてもらったように検討をしていきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ぜひご検討のほうをよろしく願いいたします。

では、先ほど6月4日に9課20名の講習を受けたとお聞きしました。その9課というのが何課であるか、ちょっと詳しくお聞きしたいと思いますのでお願いします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 総務課、市長公室、防災対策推進課、建設課、観光

スポーツ交流課、水産・商工振興課、農業振興課、林業振興課、消防本部、以上9課です。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

そこまで私、認識してなかったなので、質問は一部回答できればとお願いいたします。

建設課長にお尋ねします。

建設課の場合どういう使い方が、どういう活用が考えられるかちょっとお聞かせお願いいたします。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） ドローンの活用についてであります。災害時といたしましては高い斜面、そういう崩落箇所の被害が大きいところ、職員での現地調査に時間を要するような箇所やとか危険を伴うような箇所の被害状況の確認ですとか、災害査定、災害復旧工事の災害査定を受けるときのそういった写真撮影にも使えるのではないかと思います。

また、建築物の屋根の状況、そういうところの点検やとか確認、通常業務におきましても国や県へ事業を要望する際の写真ですね。特に高いところからの写真が欲しいと思っても、近くにそういう高台がないとか登れるところがないとか、そういうときがあるんですけれども、そういうときもドローン等を活用すれば欲しいような写真が撮れるのではないかなと考えているところです。

議長（濱 重明君） 松田議員。

2番（松田 唯君） ありがとうございます。

やはり高所ですね。建築物とか先ほどおっしゃってましたけれども、屋根とか危険な箇所での容易な安全に迅速にという意味ではドローンの活用は大変望ましいことと思います。足場等も組み立てなくてそういうところに行けるということは、経費も抑えて職員さんの業務改善につながるものと思いますので、ぜひ職員の皆様には、ドローンの活用、ドローンの操作をマスターしていただいて有効な活用をしていただけることを願います。

あと、質問もしたかったですけれども、お願いとなりますので私の檀上でのお話となりますけれども、観光交流課でも、今現在身近にドローンの動画が見られるということは、観光関係の各自治体のPR、この辺で使われている動画が非常に多いことかと思

います。もちろンドローンの空撮だけが全てではないんですけれども、ドローンの映像というのは熊野の魅力をより一層引き立ててPRできることかと思えます。きのう伊東議員もおっしゃっていましたが広報活動ですね、この辺にもドローンの映像というのは非常に有効かと思えます。ぜひ今後の導入、今レンタルで1台、消防で1台、2台借りてられるんですかね。そちら以外でもぜひ導入していただければと思います。

例えば三重県庁のお話もお伺いしたんですけれども、最初お試しで1台のドローンを導入して試験的に運用されたと聞きます。その1台のドローンがかなりいろんな課で成果を上げられるということです。今現状では、正確な数はわかりませんが、20台ほどのドローンが各課で活用されているということでもあります。全国的にも自治体の活用ということで急速に広まっており、先ほども聞きましたけれども、熊本の震災、あと糸魚川の大火災、その辺でも災害時いろんな場面で活用されているドローンであります。ぜひとも活用を前向きに考えていただければと思います。

以上、私からの質問となります。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて松田議員の一般質問を終了いたします。

議長（濱 重明君） 午後1時55分まで休憩いたします。

（午後 1時 38分）

議長（濱 重明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 55分）

議長（濱 重明君） 一般質問を続行いたします。

4番 森岡忠雄議員。

（4番 森岡忠雄君 登壇）

4番（森岡忠雄君） 議長に最後に一般質問をさせていただく機会を与えていただきました。ありがとうございます。

それでは、通告書に従い質問させていただきます。

大きく2項目となっております。

1項目め、井戸川流域の災害（防災）対策についてでございます。2項目め、地震による津波対策についてでございます。

まず、1項目め、質問させていただきます。

当地域では、昭和34年9月26日に上陸した台風15号伊勢湾台風で甚大な被害を経験し、その後も井戸川流域ではたびたび台風や異常気象による大雨の被害に見舞われてきました。私が生まれ育ったこの丸山地区、駅前地区では、当時1歳半でございました。母親が4人の子供、両脇に子供を抱え背中におぶってJRの熊野駅に避難したそうです。そういう経験を踏まえながら、この市役所周辺においても家のかもいぐらいまでの浸水など、たび重なる水害で商売を続けられなくなる状況も生まれてきました。

最近では、平成23年9月に発生した台風12号による紀伊半島大水害の洪水で山崩れによる土石流や流木が橋にひっかかったり、土砂が河道内に堆積し、河道が狭められ、大規模な水害に見舞われました。三重県熊野建設事務所の発表でございます。当時初めて自宅の前の道路が川のように水が流れて、そういう経験を初めてしました。避難指示が出ているにもかかわらず前の道が避難することもできず、2階で待機してくださいと、そういう放送がありました。そういう経験をしてきました。それもやっと災害復旧においては、国や三重県、熊野市と一丸となって取り組んできた官の努力と民の協力が実を結びふだんの生活を取り戻してきています。

当時、駅前地区で倉庫の瓦れきの片づけをしていたときに、自分たちも被災したであろう市職員の方々が瓦れきの回収、片づけに駆けつけていただき、本当に助かった思いがあります。行政の立場であります、本当に頭の下がる思いでした。そういう経験の中でその地区の人たちとともに感じていたことを質問させていただきます。先ほど地元出身ということで松田議員の質問と重なる部分もたくさんありますが、よろしく願いいたします。

1つ目に、井戸川のしゅんせつ工事の現状と今後の見通しをお聞きしたいと思います。特にボックスカルバート付近のしゅんせつの必要性。

2つ目、ボックスカルバート内の砂利撤去の現状、定期的な監視と砂利撤去の必要性。

3項目め、井戸川流域の川の水位の上昇が確認できる定点カメラの設置。こういう23年の紀伊半島の大水害の経験から感じました。大雨が降るたびに井戸川の水位の情報をよく確認に来ます。ボックスカルバートの水門がどこが詰まっておるかなというようなことも確認に行っております。この間の6月10日の雨の日、5本のうちの2本が詰まっている状態でした。そういうのをたびたびこの地域の方はよく確認に行つて、私も確認に行つております。そういう不安を常に大雨のたびに経験しております。もし自宅にい

ながら井戸川の水位の上昇などが確認できるシステムがあったら本当にいいなと、安心感が広がるなと感じております。

違う事例ですが、大台ヶ原伯母峰トンネルを出たところに定点カメラを設置していただいて、自宅にしながら道路状況を確認することが今できるようになっています。冬場あそこが凍結しているかどうかで、あの道に行くかどうかということ自宅にしながら判断できる。そういうシステムがこういう水位の上昇を自宅にしながら確認できる、そういうカメラの設置が必要だと考えております。

現在では、防災みえで文字で1時間おきに井戸川の水位、産田川の水位、いろんな水位を発表していただいています。ただ文字だけでなく自分の目で水位の上昇なんかを確認できたら、避難の状況、準備の状況を事前に察知できて安心感につながっていくと思います。

以上、この3つの点についてお伺いします。よろしく申し上げます。

議長（濱 重明君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 仲森秀之君 登壇）

建設課長（仲森秀之君） 森岡議員ご質問の1項目め、井戸川流域の災害（防災）対策についてのうち、1点目の井戸川のしゅんせつ工事の現状と今後の見通しと、2点目のボックスカルバート内の砂利の撤去の現状についてお答えします。

まず、1点目の井戸川のしゅんせつ工事の現状と今後の見通しについてでございますが、平成23年の紀伊半島大水害の際には井戸川に多くの土砂が堆積したことから、熊野建設事務所により撤去が行われております。その後の豪雨等の影響で土砂が再び堆積してきておりますので、今年度の県事業で福祉センター上流付近の土砂撤去が予定されております。しかしながら、ボックスカルバートから亀齢橋付近にかけては土砂の堆積とともにアシもたくさん生えており、また他の箇所においても土砂の堆積が確認され、地元からも要望をいただいておりますので、引き続き県へ土砂撤去の要望をしてまいりたいと考えています。

次に、2点目のボックスカルバート内の砂利撤去の現状についてでございますが、先ほど松田議員にお答えした内容の繰り返しとなりますが、このボックスカルバートは三重県が管理している施設でございます。ボックスカルバートの構造は鉄筋コンクリートづくりで、規模といたしましては延長が約150m、内腔断面が縦4m、横4mのボック

スが横に5レーン連なる構造となっています。

現在のボックスカルバートの埋塞状況についてであります。好天時の波浪の影響により浜砂利が打ち上げられたことで、5連ボックスのうち北側の2レーン、南側の1レーンが出口付近で砂利が堆積し、河川の水が流れているか確認できない状況です。ボックスカルバート出口付近や内部の埋塞に関する状況調査につきましては、熊野建設事務所では通常は職員が月に1回定期的に確認し、また大きな台風後など高波が続いたときにも、不定期ではありますが、職員により調査を実施しているとお聞きしています。梅雨時期や台風時期も近づいてきていることから、現在堆積している砂利の対策につきまして確認をしましたところ、天候等の都合にもよりますが、6月中での撤去を予定しているとのお話でした。

市といたしましては、ボックスカルバートの閉塞が井戸川の水位上昇につながり、井戸地区に冠水など大きな影響を及ぼすおそれがあることから、今後も好天時の波浪の影響等によりボックスカルバート内に砂利の堆積が確認できたときには、早急に撤去するように県に対し強く要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

防災対策推進課長（山本方秀君） 森岡議員のご質問の1項目め、井戸川流域の災害（防災）対策についてのうち、3点目、井戸川流域の川の水の上昇が確認できる定点カメラの設置についてお答えします。

井戸川は県管理の河川で県に確認したところ、定点カメラにつきましては夜間や大雨等の場合は視認性が低い、見えにくいいため、現在のところ設置は考えていないということでした。

県は、県管理の河川の井戸川に井戸観測所、産田川に大前観測所、矢田橋観測所、志原川に志原尻観測所、大又川に飛鳥観測所、板谷川に所山観測所、小川口観測所の7カ所の水位の観測所を設置しています。先ほど議員さんのほうからお話がありましたが、各観測所の水位は県の防災みえのサイトから10分ごとにスマートフォン、パソコン等で確認できるようになっています。また、今月一日から、無料通信アプリLINEに登録すれば台風の接近に伴う防災情報が配信されるようになりました。市民の皆様にぜひ活用していただきたいと考えています。

市としましては、平成28年3月に熊野市版タイムラインを作成し、現在運用を検証しています。具体的には早期からの気象情報の収集方法や市原川河口の開閉状況の確認、県への砂利除去等の対応の要請等事前に準備しておくことなどを明記しました。特に早目早目の避難をしていただくため、避難勧告等の発令等に重点を置きました。各地域の実情に精通した消防団の意見を踏まえて、井戸川など10河川の危険水位等を明文化しました。雲の動きによる降雨量の予測や消防団の定点観測による情報を考慮して、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）等の避難情報を発令することとしています。

井戸川につきましては、カルバート水門の開放状況や海の満潮、干潮等も考慮し、水防団待機水位の3.2mが観測され、今後、氾濫注意水位の3.7mに達する見込みのときは避難準備・高齢者等避難開始を発令し、3.7mの水位が観測され、今後さらに水位が上昇する見込みのときは避難勧告を発令するなどとしています。

また、井戸川水系に関連して申し上げますと、観測所の水位が2.1mになると文化交流センターの裏、2.8mになるとイオン裏のアンダーパスが冠水する可能性が高くなるため、通行どめのバリケードを設置することとしています。

洪水対策につきましては、河川改修などのハード面と早期の避難というソフト面の両面からの対応が必要と考えています。特にソフト面に関しましては、平成23年9月の台風12号により、この地方は伊勢湾台風以降最大の被害を受けました。このような大水害にもかかわらず幸い本市では人的被害は軽傷者1名で、死者、行方不明者はありませんでした。これは避難勧告を出す前に雨量の増加、水位の上昇に応じて、防災放送無線や文字放送により、早目早目の避難の呼びかけを行ったことや、浸水などのおそれのある低い土地の居住者に各地区の消防団等が早目早目の避難を呼びかけたこと、さらには市民の方が自主的に、あるいはこうした呼びかけに答えてくれて避難に努めていただいたことによるものと思っています。

風水害は、天気予報等によりあらかじめ予測ができます。市としましても、先ほど申し上げましたが、早目の呼びかけ等を行っていきますので、市民の皆様には今後も早目早目の避難を心がけていただきたいと思います。その際には、可能な限り水や食料などをお持ちいただきたいと思います。以上です。

以上です。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

先ほどの堆積しゅんせつ工事のこれからの予定ということで、大馬神社の前のところの6月に予定していただいていることをお聞きしました。

それと同時に、先ほど来ちょっと言わせていただいています松原の亀齢橋からボックスカルバートの間の状況、もう一度県に強く要望していただきたいと思います。大馬神社からずっと下降してきて、あの橋からボックスカルバートまでの間、30mぐらいあるんでしょうかね。すごく土も堆積して足の状況が本当にすごい状況になっています。その間を縫うようにして川の水が流れているんですけども、一部水が滞留してちょっと濁っている状態、あそこは生活排水が一堂に集まってくる河口の場所であります。その状況は、本当に先ほども言いましたけれども、6月10日の雨の日に行ったときに水位はそんなに上がってなかったんですけども、カルバートの5本のうち3本ぐらいしか流れてなかったです。そういう状況、これからまた台風シーズンになってきますので、本当に水がふえたときにあそこがずぼっと抜けるのかということをもっと心配しております。

そこで、1つ、再質問になります。

23年の9月に発生した紀伊半島大水害以降、もちろん県管轄の事業がほとんどなんでしょうけれども、熊野市として、何か具体的に施策、対策としてやられたことがありましたら教えてください。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 先ほども説明いたしましたけれども、やはりこの河川につきましては県の管理河川でございます。河川につきましてはの維持管理そのものについては、県のほうへこれまでも強く要望しているところですし、これからもそういうことで行ってもらうように要望はしてまいりたいと考えております。

市での特別なハード的な対策というのは、この付近の井戸川に関してのハード的な対策というのは市のほうではちょっといたしてはおりません。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） 引き続き要望をしていただいて、優先順位を上げていただくよう、地域井戸川流域の住民の方の不安が少しでも和らぐようよろしくお願いいたします。

それでは、2項目めの地震による津波対策についてという質問をさせていただきます。

先ほどの質問ともちょっと重複するようなところもありますが、1つ目、ボックスカルバートの門の遠隔開閉システムについてお尋ねいたします。

この遠隔開閉システムの目的と内容の説明をしていただきたいと思います。

2つ目、工事施工金額は幾らぐらいかかって、市民への周知はどのようにされているのか。そもそも遠隔システムはどういうものなのかということは、なかなか市民の方はよくわかっていないという現状があります。

2項目めのハザードマップの作成、避難訓練の現状と今後の課題というところをお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

（建設課長 仲森秀之君 登壇）

建設課長（仲森秀之君） 議員ご質問の2項目め、地震による津波対策についてのうち、（1）のボックスカルバートの水門の遠隔開閉システムについてお答えします。

まず、1点目の遠隔開閉システムの目的と内容の説明についてでございますが、このシステムは、津波や高潮発生時に人が現地に行かなくても樋門のゲートを閉じることができるように、遠隔からの監視や操作を行うために必要な施設の整備が県により行われたものでございます。

整備の内容といたしましては、ゲートの開閉操作を熊野建設事務所と熊野市消防本部で行えるようにし、樋門の遠隔操作を行う際の周辺状況や津波の来襲状況を監視するためのカメラの設置とともに、操作を周辺に周知するため、ゲートを閉める操作と連動してサイレン音を放送するスピーカーや回転灯が設けられました。また、本システムは、震度5強以上の揺れを観測したときにはゲートが自動的に閉まるとのお話です。

次に、2点目の工事施工金額は幾らか、市民への周知は十分かについてでございますが、県による工事につきましては平成27年度に着手され、平成30年3月に完成したところであります。工事費の総額は約2億9,300万円とお聞きしております。

市民への周知につきましては、一般市民はよくわかっていないとの議員からのご指摘もございますので、整備の内容や効果等について市民の皆様に周知していただけるよう、県に対しお話をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

防災対策推進課長（山本方秀君） 森岡議員ご質問の2項目め、地震による津波対策の

うち、2点目のハザードマップ作成、避難訓練の現状と今後の課題についてお答えします。

本市では、津波ハザードマップにつきましては、平成23年度に三重県が公表したマグニチュード9.0規模の地震を想定した津波浸水予測図を平成25年度に暮らしの便利帳にハザードマップとして掲載し、全戸配布しています。

また、平成26年3月に三重県は新たに2種類の地震想定を発表しました。1つは、100年から150年間隔で起こり得る可能性のある過去最大クラスの地震の想定です。2つ目は、現実の歴史には残っていないが、理屈の上では襲来してもおかしくないと考えられるとてつもなく大きな地震の理論上最大クラスの想定です。現在、熊野市のホームページから三重県のホームページにリンクをさせて、理論上最大クラス津波浸水予測図が閲覧できるようにしております。過去最大クラスの地震に対しましては、ハード、ソフトを組み合わせた対策を、また理論上最大クラスの地震には避難に重点を置いたソフト対策を中心に取り組んでいます。

津波対策の避難訓練の現状と今後の課題としましては、自助、互助の取り組みを強化するため、平成24年度から三重大学の川口准教授をアドバイザーに迎え、一人一人の津波避難計画づくり、Myまっぷラン作成事業に取り組んでいます。これは地域住民の一人一人がより安全な場所に避難するにはどの経路を通るべきかを考え、想定にとらわれず一人一人のベストを尽くした避難を考える取り組みです。津波避難を想定している海岸部、市街地の全10地区の22カ所での実施を目標としております。1カ所で避難訓練を含め4回のワークショップを行っております。平成29年度までに5地区の11カ所で約400人の住民に参加していただいております。本年度は新鹿町でこの取り組みを開始しております。7月からは木本町新田、10月からは井戸町松田地で実施する予定としています。

昨年度に実施した井戸町井土では、馬頭観音に避難する際には上り坂が急でコケが生えており、雨天時は滑りやすく危険を伴うや要配慮者をどう避難させるかなど、Myまっぷラン作成事業の取り組みにより明らかになった課題が幾つか出てきました。これらの課題を地域で考えていただき、地域で解決できることは地域で、地域だけでは解決できないことは行政が支援していき、自助、互助、公助の結集により防災対策を推進していきたいと考えております。

三重県が毎年実施しております防災に関する県民意識調査報告書では、東日本大震災

発生時に持った危機意識を今も変わらず持ち続けていると回答した方は、平成25年度は35%であったのが平成29年度は15%となっており、時間の経過とともに危機意識が薄れつつある結果となっています。Myまっぷラン作成事業の取り組みは1年に2地区ぐらいしかできませんが、危機意識を風化させないためにも今後も地道に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

先ほどのボックスカルバートの遠隔システムの運用についてというところで、津波対策、高潮対策ということをお聞きしました。震度5以上の地震が来たときに津波を想定して門を閉めると、門を閉めた場合、川の水位がどんどんたまってくる。そのときまた、いつ開放するのかというそういう運用の仕方は具体的にどのようにされるのか、ちょっとイメージが湧かないんですけれども、そこら辺をちょっとお聞きします。お伺いします。

議長（濱 重明君） 建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 大きな地震が起きて津波の可能性があるということで、震度5強以上の揺れを観測したときはゲートが自動的に閉まるというふうなことで県のほうからはお聞きをしております。

あと、当然ゲートが閉まりますと井戸川の上流のほうで水がたまるということにはなるんですけれども、その辺のその後のそういう対策については、建設事務所のほうの内部で取り決めをつくっていただくこととなりますもんで、現時点ではこちらのほうでまだ周知していないところでございます。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） 開閉の閉めた後の運用については、これから県のほうで取り組みしていただくということです。

先ほどの2つ目のハザードマップ作成、避難訓練の現状と今後の課題というところで再質問させていただきます。

防災対策課のほうでやっていただいています井土地区の避難訓練、何回か参加させていただいています。そのときにいろんな最大級の地震、津波を想定しての避難訓練など、川口先生を呼んでのシミュレーションをしていただきました。井土地区の場合、避難所

が紀南県民局、また馬頭観音というところで訓練をさせていただき、最大級の地震が来るという想定で学生たちがシミュレーションをしていただきました。7分間で避難を終えると、最初の3分間は地震の揺れがおさまらない状態、あとの4分間で避難するというところで避難訓練をさせていただきました。4分、なかなか自分が思っていることができない状況でした。これも避難訓練を重ねるたび精度が上がっていくんだろうと思います。

その中で津波の想定、中日新聞で想定死者数とかという中日新聞の発表があるんですけども、この中では例えば尾鷲と熊野市を例にとってみますと、最大級の地震、津波が来たときに熊野市で死者数が1,100名、津波による死者数が800名というふうに予想されております。尾鷲市はもっとひどい状況で6,700名、津波による死者数が6,300名というような想定もされております。こういうような情報もいただいておりますが、この間尾鷲市役所にちょっと立ち寄ることがありまして、尾鷲庁舎の2階に「津波は逃げるが勝ち！揺れてから、5分で逃げれば被災者0」いうスローガンの横断幕を掲げておりました。そういう危機感が尾鷲市のそういうスローガンとなっております。

熊野市の先ほどのハザードマップづくりで、これからも参加して感じたのが、過去に余り津波の経験がないこの地域では危機意識がなかなか高まってこない。参加者も思ったよりふえていかないような現状でありました。でもこれで諦めてしまえば、本当の有事の際に避難ができないというところで、もう一度避難訓練、ハザードマップづくりに対する、そういう更新に対する危機意識、危機感を高めるための対策、防災対策課のほうでいろいろやっけていただいていると思うんですが、もう一度この危機意識を高めるためにどういう方法をとっていったらいいかということをお伺いします。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） まず、Myまっぷプランの取り組みなんですけど、大体1地区200から300世帯の地区単位で行っております。先ほど議員さん言われましたが、大体1回のワークショップの参加者は平均で30人から40人程度となっております。地区全体として見ますと、約1割程度となっております。残り9割の方が参加していただけないという状況もありますので、職員が1軒1軒家を回りましてMyまっぷの地図をつくっているんですが、その説明を参加されてない方のところにも行って、こういうことをやっていますので参加してくださいと、あとは実際家で地図を描いていただいて回収をしているということで、そういうことをさっきも言いましたが地道に続けていっ

ております。

それと、もう一つ、My まっぷ以外に休日を中心に職員が自主防災会で、災害に備えるをテーマに防災講話を行っております。平成24年度から平成29年度まで180回、延べ人数しか集計しておりませんが、約6,400人の方に参加してもらっております。こういったソフト面の取り組みを地道に続けて防災意識の向上に努めていきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ありがとうございます。

そういう現状を踏まえて、これからもよろしく願いたします。

この間の避難訓練のときに少し感じたことがあります。最近、井土地区いろんな地区でちょっと気になることがあります。例えば隣近所にどういう方が住んで、老人の方がおって要介護者がおってというような情報がなかなかわからない状況があります。例えば4分の間に逃げなあかんというときに、隣はおばあちゃんがおるんか、動けん人がおるんかなというような情報がなかなか町内会で理解、共有できない地域もあると聞きます。これは個人情報の問題にもなってくると思うんですが、そういう要介護者とか隣近所の方がどういうふうな状況でおるかという情報は、なかなか市のほうから町内会でいただくというのは個人情報の問題で難しいかと思うんですが、その辺の共有していく方法として何かいい方法がありましたらお教えいただきたいと思えます。

議長（濱 重明君） 防災対策推進課長。

防災対策推進課長（山本方秀君） 昔は、防災隣組といまして隣近所の名簿をつくるのかもあったんですが、現在、個人情報等の関係もあって、行政としては実際行っておりませんが、ある例でいいますと、久生屋地区におきましては久生屋地区の自主防災会独自で隣近所の名簿づくりを始めておりまして、そういった形でやっていた地区もありまして、そういった形で自主防災会のほうでそういう取り組みをしていただけるのであれば、行政としてそれに参加していったり、私も参加していったこともありますが、そういうことを考えております。

あと、今、福祉事務所のほうで避難行動要支援者名簿をつくっております。その活用、災害時に避難ができていく方の名簿なんです。それをつくっております。その活用方法を防災と福祉事務所と一緒に今検討している段階で、その名簿の活用も、逆に地域の方にそれを知っていただかないと役に立ちませんので、地域へいかにおろし

ていくかということも今検討しておりますので、そちらのほうの取り組みをご協力いただきたいと思っております。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） 今、防災の課長から答えていただきました。そういう情報も、また、地域の地区の活動に活用させていただけたらありがたいと思います。

以上2点質問させていただきました。防災、災害に対する取り組みというのは、すぐに問題が解決する問題ではありません。

最後に、市長に伺いたいと思います。熊野市における短期、中期、長期的な防災対策についてどう考えているのかお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（濱 重明君） 市長。

市長（河上敢二君） 熊野市においては、短期的な取り組みとして、災害発生3時間を生き抜くということを基本にしてこれまで取り組んできました。その中心はやっぱり避難ということでございます。耐震化ということも含めてでございますが、この取り組みについては相当程度進んできているのではないかと、その後の中期的ということに当てはまるかどうかは別にして、段階としてはその次は災害後3日間を生き抜く、その次は災害後3カ月を生き抜くと、その後は復旧復興対策という、時系列では4段階に分かれて対応を図るということにしております。当然、3時間、3日間、これをまず優先的にやっているとございしますが、あわせて、やはり復旧復興についても、これからは事前復旧、事前復興という視点も含めて計画的な対応が求められてるところでございます。

いずれにしましても、市のほうで理論上最大の地震が発生すれば1,000人から1,100人の方が亡くなるという予想はされてるわけですから、しっかりと避難が確実に行われ、避難後も生き長らえることができる、それが全ての市民の皆さんにそうしていただけるような取り組みは、計画的に今後もしっかりと取り組んでいきたいということでございます。

議長（濱 重明君） 森岡議員。

4番（森岡忠雄君） ご答弁ありがとうございます。引き続きそのように頑張っていたきたいと思います。

まず、地震に対しては、本当にハード面の整備はもちろんのことですが、まず逃げる、逃げるということを訓練して自分たちが危機感を持っていかないといけないと、東北の

被災の現状を教訓にしたいと思っております。これからもよろしく願いいたします。

防災対策は、永遠に行政とそこに住む住人が一体となって取り組む問題です。この質問を通して、安心安全なまちづくりに向けて、できることから1つずつ危機感を共有し、諦めずに進めることの大切さを感じております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

議長（濱 重明君） これにて森岡議員の一般質問を終了いたします。

散 会

議長（濱 重明君） これにて本日の日程は全て終了いたしました。

6月15日午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 38分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

(第4日)

平成30年6月15日(金曜日)

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

平成30年6月15日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成30年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成30年6月15日（金）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子 さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	尾中 弘明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲森 基悦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

提出議案

議案第6号 工事請負契約の締結について

議案第7号 工事請負契約の締結について

議事日程

[提案理由、内容説明、質疑、委員会付託]

日程第1 議案第6号 工事請負契約の締結について

日程第2 議案第7号 工事請負契約の締結について

[質疑、委員会付託]

日程第3 議案第1号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

日程第4 議案第2号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案

日程第5 議案第3号 熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

日程第6 議案第4号 公有水面埋立てに関する意見について

日程第7 議案第5号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について

[質疑]

日程第8 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

日程第9 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について

日程第10 報告第3号 平成29年度熊野市土地開発公社の決算について

日程第11 報告第4号 平成29年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について

日程第12 報告第5号 平成29年度有限会社熊野市観光公社の決算について

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。遅刻の届け出は4番 森岡議員であります。

会議に先立ち、去る6月6日に東京で開催された全国市長会創立120周年記念第88回全国市長会議におきまして、河上敢二市長が20年勤続による特別功勞表彰をお受けになりました。これは、長年にわたり市長として熊野市政の発展にご尽力をいただいたその功績が広く認められたところであり、心からお祝いを申し上げます。

表彰をお受けになられた河上市長におかれましては、今後とも十分に健康に留意していただき、引き続き、市政発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますけれどもお祝いの言葉とさせていただきます。まことにおめでとうございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第6号及び議案第7号）

議長（濱 重明君） 本日、市長より議案2件が追加提出されましたので、議題といたします。

日程第1 議案第6号「工事請負契約の締結について」及び日程第2 議案第7号「工事請負契約の締結について」、以上2件を一括議題といたします。

提案説明

議長（濱 重明君） 市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

(市長 河上敢二君 登壇)

市長(河上敢二君) おはようございます。

本定例会に追加提案いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第6号「工事請負契約の締結について」につきましては、仮称でございますけれども認定こども園木本保育所整備工事について、平成30年5月24日、指名競争入札に付した結果、株式会社幸榮建設代表取締役下地邦和氏が1億6,675万2,000円で落札したので、工事請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第7号「工事請負契約の締結について」につきましては、遊木漁港機能強化工事について、平成30年6月4日、指名競争入札に付した結果、株式会社井本組代表取締役井本伊織氏が1億8,576万円で落札したので、工事請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

議長(濱 重明君) 次に、議案第6号及び議案第7号について、内容の説明を求めます。

総務課長。

(総務課長 尾中弘明君 登壇)

総務課長(尾中弘明君) おはようございます。

追加議案書1ページをごらんください。

議案第6号「工事請負契約の締結について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案第6号「工事請負契約の締結について」につきましては、(仮称)認定こども園木本保育所整備工事について、平成30年5月24日、指名競争入札に付した結果、株式会社幸榮建設代表取締役下地邦和氏が1億6,675万2,000円で落札したので、工事請負契約

を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負契約に該当するため、議会の議決を求めるものであります。

工事内容につきましては、2ページの5、工事の概要にありますとおり、木本小学校校舎棟1階724.54㎡、幼稚園、旧東紀州くろしお学園高等部の教室等を用途変更（改修）し、認定こども園とするものであります。

工事内容は、内部改修工事、登降園通路増築工、自動火災報知設備改修及び誘導灯設備新設工事、外構及び外部改修工事、屋内運動場への渡り廊下の外装撤去及び改修工事であります。

3ページは、改修配置図であります。

なお、工期につきましては議決の日から平成31年1月21日であります。

以上、議案第6号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

引き続き、議案第7号「工事請負契約の締結について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書4ページをごらんください。

議案第7号「工事請負契約の締結について」につきましては、遊木漁港機能強化工事について、平成30年6月4日、指名競争入札に付した結果、株式会社井本組代表取締役井本伊織氏が1億8,576万円で落札したので、工事請負契約を締結するに当たり、熊野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、予定価格1億5,000万円以上の工事または製造の請負契約に該当するため、議会の議決を求めるものであります。

工事内容につきましては、5ページの5、工事の概要にありますとおり、地震及び津波に対する防波堤の機能を強化する工事を施工するもので、防波堤先端から延長40mの部分の防波堤の厚みを増して強化する工事として、基礎工、腹付コンクリート工、根固工、被覆工、消波工、撤去工、仮置き工を行うものであります。

工事箇所につきましては、6ページの位置図にありますとおり、全体計画110mのうち今回の工事は先端部分から延長40m部分となっており、7ページと8ページにはそれぞれ平面図と標準断面図を添付しております。

なお、工期につきましては議決の日から平成31年3月25日であります。

以上、議案第7号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第1 議案第6号「工事請負契約の締結について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第6号の質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第2 議案第7号「工事請負契約の締結について」を議題として、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これにて議案第7号の質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第6号は総務厚生常任委員会へ、議案第7号は産業教育常任委員会へ、お手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第1号～議案第5号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第1号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第4 議案第2号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、許可いたします。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 議案第2号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」でございますが、この中で議案書の18から20ページにかけてございます別表第4の防災公園施設の使用料で、野球場と屋根つき練習場の使用区分でアマチュアスポーツとアマチュアスポーツ以外との違いについて、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

建設課長（仲森秀之君） 都市公園条例の中での料金設定の区分でアマチュアスポーツとアマチュアスポーツ以外ということですが、この区分につきましてご説明申し上げます。

アマチュアスポーツとアマチュアスポーツ以外の区分でございますが、アマチュアスポーツは収益を目的として活動しないようなもの、例えば学生のクラブ活動ですとか一般の方のサークル的活動、実業団スポーツなどがアマチュアスポーツに該当します。

アマチュアスポーツ以外は、収益を目的として活動しているようなもの、例えばプロ野球やサッカーJリーグなど、こういったものが該当します。

以上です。

議長（濱 重明君） これにて議案第2号の質疑を終結いたします。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第3号「熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、許可します。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 議案第3号でございますが、「熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」の中で、議案書の21ページでございます。

改正前の給水人口1,500人が改正後で374人としていることについて、その内容を伺いたいと思います。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

水道課長。

水道課長（坪井孝之君） 岩本議員ご質問の2点目、改正前の給水人口1,500人が改正後で374人としていることについてお答えいたします。

今回の変更は、遊木簡易水道の浄水方法の変更に伴い、水道事業認可の一部を変更したことによるものです。

認可時の給水人口の算定に当たっては、合理的に設定した常住人口に給水普及率を乗じて定めることと申請年から向こう10年の予測最大値を含むことが厚労省の水道事業等認可の手引きに示されています。したがって、改正後の給水人口は、熊野市総合計画の人口推計から推定した遊木町の常住人口に給水普及率を乗じ、今後10年の最大値である374人を給水人口としております。

また、改正前の給水人口は遊木簡易水道創設時の遊木町の人口が約950人でしたので、高度経済成長のさなかであった昭和32年ごろは常住人口は増加すると推計し、予測最大値をクリアする1,500人を採用したのではないかと推測いたします。

以上でございます。

議長（濱 重明君） これにて議案第3号の質疑を終結します。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第6 議案第4号「公有水面埋立てに関する意見について」

を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、許可します。

6番 久保智議員。

6番（久保 智君） 甫母漁港の埋め立てということなんですけれども、これに対する地域住民また漁港への協議はされておられますか。

また、埋め立てによる漁業作業への影響はございませんか。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 久保議員のご質問の公有水面埋め立てに関する意見についてお答えいたします。

今回の公有水面埋め立てにつきましては、甫母地区の一般国道311号の拡幅に伴い、甫母漁港において一部機能を失う漁港施設等の代替に事業主体である三重県が漁港内を埋め立てしようとするものであります。

議員ご指摘の地域住民への協議につきましては、平成22年から随時行われ、平成28年9月に合意に至っております。

また、漁業への影響につきましては、漁港の作業場等が狭くなることから、地元漁師の方にとっては少なからず不自由が生じるものと考えられますので、網代の作業場の活用も考えております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） これにて議案第4号の質疑を終結します。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第5号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算書に関する説明書の内容について質疑の通告がありますので、許可します。

歳出のうち、款5農林水産業費、項3水産業費、目4漁港建設費の「漁港建設事業」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 補正予算書の12・13ページでございますが、遊木地区漁港漁村環境整備工事の829万計上しておられます。

この工事の内容について、お伺いいたしたいと思います。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

水産・商工振興課長（下和田貞明君） 岩本議員ご質問の遊木地区漁港漁村環境整備工事費の内容についてお答えいたします。

当該工事の内容につきましては、遊木漁港北防波堤を消波ブロック設置により8.5m延伸するものでございます。

その消波ブロックの製作について、当初の予定では遊木漁港の魚市場横の用地を製作ヤードとして利用する予定でしたが、昨年10月の台風21号の災害により崩落した市道の復旧工事において、当該ヤードを使用することとなりました。よって、他の場所で製作ヤードを確保しなければならなくなったことから、その使用料及びそれに伴う消波ブロックの運搬経費等で829万円の増額となった次第でございます。

以上でございます。

議長（濱 重明君） 次に、款6商工費、項1商工費、目3観光交流費の「温泉関連施設管理事業」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 14・15ページでございますが、湯ノ口温泉源泉揚湯ポンプ入れかえ工事費854万円の工事内容について、お伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

地域振興課長兼地域総合課長。

地域振興課長兼地域総合課長（西 喜久也君） 岩本議員の湯ノ口温泉源泉揚湯ポンプ入れかえ工事費854万円の内容についてお答えいたします。

本年3月17日に湯ノ口温泉の源泉揚湯ポンプが突然故障停止したため、急遽、この本来のポンプと比べくみ上げ容量の低い応急ポンプに入れかえ温泉を供給しております。しかしながら、十分な湧出量が確保できず、お客様に迷惑をかけている状態です。

このため、本工事において故障したポンプを修理するとともに、応急用ポンプとの入れかえ工事を実施するものでございます。

揚湯ポンプを入れかえることにより安定した温泉供給が図られ、今後、さらなる利用者の増加につながるものと考えております。

以上です。

議長（濱 重明君） 岩本議員。

11番（岩本育久君） ありがとうございます。

この件については、了といたしたいと思います。

議長（濱 重明君） 次に、款9教育費、項5社会教育費、目1社会教育総務費の「社会教育総務事業経費」について。

11番 岩本育久議員。

11番（岩本育久君） 同じページ数でございます。

款9の教育費、コミュニティ助成事業費補助金で250万円の計上をしておりますが、この内容についてお伺いいたします。

議長（濱 重明君） 執行部の答弁を求めます。

教育長。

教育長（倉本勝也君） コミュニティ助成事業費補助金250万円の内容についてお答えします。

事業内容といたしましては、地元根差した伝統文化の一つである木本町新田町内会で使用している太鼓は昭和40年代に購入したもので老朽化が進んでいるため、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の助成を受けて太鼓の新規購入及び修繕を行うもので、事業費は自治総合センターの100%補助であります。

内訳につきましては、長胴太鼓の購入、胴の直径が1尺2寸36cmの太鼓が4本、1尺8寸54cmの太鼓が1本で198万7,200円、太鼓の張りかえや胴表面の再生、金具、びょうなどの交換に係る修繕等が53万9,352円となっており、全体事業費で252万6,552円であります。

申請は昨年10月に行い、本年3月23日付で助成の決定があったことから、当初予算に間に合わず補正計上いたしております。

以上でございます。

議長（濱 重明君） これにて議案第5号の質疑を終結します。

常任委員会へ付託

議長（濱 重明君） ただいま議題となっております議案第1号は総務厚生常任委員会へ、議案第2号、議案第3号、議案第4号は産業教育常任委員会へ、議案第5号は各所管の常任委員会に、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれ付託いたします。

議案の上程（報告第1号～報告第5号）

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第8 報告第1号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第9 報告第2号「繰越明許費繰越計算書について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第10 報告第3号「平成29年度熊野市土地開発公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第11 報告第4号「平成29年度一般財団法人熊野市ふるさと振興公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

議長（濱 重明君） 日程第12 報告第5号「平成29年度有限会社熊野市観光公社の決算について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

議長（濱 重明君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

6月18日から20日までは委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、6月18日から20日まで休会とすることに決しました。

6月21日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

(第5日)

平成30年6月21日(木曜日)

平成30年6月熊野市議会定例会会議録

平成30年6月21日（木曜日）

第 5 日

招集年月日 平成30年6月4日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成30年6月21日（木）午前9時00分

出席議員

1番	伊 東 裕 将 君	2番	松 田 唯 君
3番	畑 中 新 子 さん	4番	森 岡 忠 雄 君
5番	川 口 朋 さん	6番	久 保 智 君
7番	大 橋 秀 行 君	8番	濱 重 明 君
9番	山 田 実 君	10番	下 田 克 彦 君
11番	岩 本 育 久 君	12番	樋 口 雄 史 君
13番	山 本 洋 信 君	14番	前 地 林 君

欠席議員

な し

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	大西 浩文 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	瀬戸 元 君
福 祉 事 務 所 長	坪井 正登 君	市 長 公 室 長	松岡 功 君
総 務 課 長	尾中 弘明 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲 俊光 君	税 務 課 長	福嶋 雅人 君
健 康 ・ 長 寿 課 長	松本 健 君	環 境 対 策 課 長	吉井 敬幸 君
農 業 振 興 課 長	湊 健 君	林 業 振 興 課 長	濱中 雅人 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	下和田 貞明君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	室谷 隆也 君
建 設 課 長	仲森 秀之 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西 喜久也 君
水 道 課 長	坪井 孝之 君	教 育 長	倉本 勝也 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 書 記 長	尾中 弘明 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	仲森 基悦 君
監 査 委 員 事 務 局 長	伊藤 伸 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	山口 耕作 君	次 長 兼 庶 務 係 長 兼 議 事 係 長	勝田 悦生 君
議 事 係 主 査	中村 一幸 君	庶 務 係	上西 ゆみ さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する、質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第4 議案第4号 公有水面埋立てに関する意見について

日程第 5 議案第 5 号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第 1 号）について

日程第 6 議案第 6 号 工事請負契約の締結について

日程第 7 議案第 7 号 工事請負契約の締結について

閉 議

閉 会

午前 9時 00分 開議

議長（濱 重明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第7号）

議長（濱 重明君） 日程第1 議案第1号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」から日程第7 議案第7号「工事請負契約の締結について」まで、以上7件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

議長（濱 重明君） 本件については、各委員会に審査付託となっておりますので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

岩本議員。

（総務厚生常任委員長 岩本育久君 登壇）

総務厚生常任委員長（岩本育久君） おはようございます。

総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月15日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

議案第5号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表歳入全般、

歳出のうち款2総務費、款3民生費、款8消防費第2条第2表地方債補
正

議案第6号 工事請負契約の締結について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

議長（濱 重明君） これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

総務厚生常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

産業教育常任委員長報告

議長（濱 重明君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

久保議員。

（産業教育常任委員長 久保 智君 登壇）

産業教育常任委員長（久保 智君） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る6月15日、委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第2号 熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案

議案第3号 熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第4号 公有水面埋立てに関する意見について

議案第5号 平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）第1条第1表、歳出のうち第5款農林水産業費、款6商工費、款9教育費

議案第7号 工事請負契約の締結について

につきましては、いずれも全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

議長（濱 重明君） これより産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
産業教育常任委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） これにて産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第1 議案第1号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第2 議案第2号「熊野市都市公園条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第3 議案第3号「熊野市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第4 議案第4号「公有水面埋立てに関する意見について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第5 議案第5号「平成30年度熊野市一般会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第6 議案第6号「工事請負契約の締結について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

議長（濱 重明君） 日程第7 議案第7号「工事請負契約の締結について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

議長（濱 重明君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（濱 重明君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

閉 議

議長（濱 重明君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

議長（濱 重明君） これにて平成30年6月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 08分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成三十年六月 熊野市議会定例会会議録

平成三十年六月 熊野市議会定例会会議録